

昭和二十年二月十四日

朝鮮總督府農商局農產課

朝鮮總督府

內務省殖產局管譯課  
技術組  
不盡失

圖書送付二關スル件

朝鮮總督府技術高橋昇著「種立栽培ノ理論ト實際」一〇部参考ノ爲送附

日本標準規格 B5 (182 x 257 mm) 太平堂精製

研-0655

0297

高  
橋

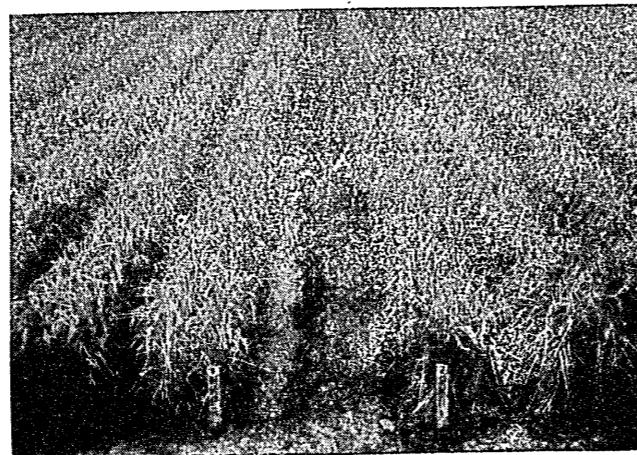
## 水稻離立栽培法の理論と實際

昭和十九年十月及二十一年二月發行合冊  
朝鮮實業試驗沙里院少場業績第十六號

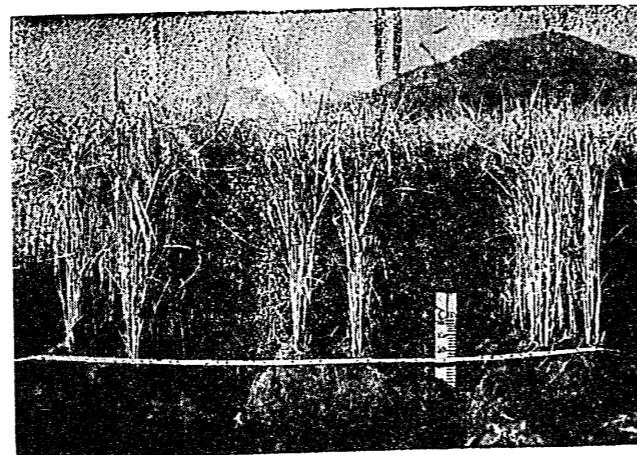
研-0655

0208

沙里院支場に於ける水稻畦立栽培試験



(1) 施肥法試験の一部 (昭和十九年九月二十日撮影)



(2) 同上畦の株面図 (昭和十九年九月二十五日撮影)

研-0655

0299

# 水稻畦立栽培法の理論と實際

高橋昇

第一章 結言	目次
第二章 水稻栽培技術の再検討	
第一節 著者問題	
第二節 平野問題	
第三節 施設問題	
第三章 畦立栽培法概説	
第一節 畦立栽培法の實例	
第二節 畦立栽培法耕種問題	
第三節 畦立栽培法試験成績	
第四章 畦立栽培法の技術的諸問題	
第一節 用水量問題	
第二節 天水雷問題	
第三節 施肥問題	
第五章 畦立栽培法の努力的諸問題	
第六節 冷水被電問題	
第七節 干拓地鹽害問題	
第八節 噴灌排水問題	
第九節 農作問題	
第十節 病蟲害問題	
第十一節 種草問題	
第五章 畦立栽培法の努力的諸問題	
第六節 耕起 施肥 畦立作業	
第七節 直播 播種作業	
第八節 中耕 踏草 培土作業	
第九節 收穫作業	
第六章 結論	

研-0655

0300

## 第二章 緒 言

米穀の増産が戦力の維持並びに増強の源泉として、如何に重大なる關係を有するかは茲に云ふ迄もない所である。従つて最近内地に於ては競つて所謂省力少施肥法なるものが研究せられて居るが、我朝鮮の或る技術者の如きは我國の稻作技術特に栽培技術は現在最高水準にあるが爲に、今後の發展は幾程も期待することは困難なるべし等と稱する者ある耳にするは誠に意外とする處である。

由來我國の稻作技術は農村労力の過剰と肥料の増施とを基盤として發達構成せられたる集約多施肥法であるため、時局下急速なる労力の不足と肥料の減産とに對して全く適合せざるに拘らず、今尙舊態依然たる從來の農法を農家に踏襲せしむるが如きは時局を認識せざるも甚だしく云はねばならぬ。近年漸く水稻栽培が粗放化し稍もすれば生産の減退をさへ危惧せらるゝ所以のものは故なしとしない處で、誠に寒心に堪へない處である。

筆者等は從來の水稻栽培技術に根本的再検討を加ふること茲に數年來に水稻畦立栽培法なるものを提倡するに至つたが、其の後の實驗結果は今後幾多の究明すべき課題を残すに拘らず、本畦立栽培法は決戰下急速に一般農家に普及奨励し米穀増産の一端に資すべきものなるを確信するに到つたので、茲にその概要を述べて各位の改正を乞はんとするものである。

本研究は眞に東亞農業研究所の委託研究として研究費の補助を受くることとなり、全鮮各地官民各位の絶大なる支援の下に實施せられつゝあるものであつて、本稿を公けにするに當り東亞農業研究所並びに此等官民各位に對し厚く感謝の意を表する次第である。

## 第二章 水稻栽培技術の再検討

今日我々が見る我國の水稻栽培法は、豐葦原瑞穂の國の堅めより、過去數千年の間、甚多の篤農家や農學者の撫まざる努力

と創意工夫の結果成立したものであり、一朝一夕にかかる注意深き集約的なる栽培法が案出せられたものでは勿論ないのである。

即ち一枚の畠面は高低なく、水平に整地せられ適度なく施肥せられ、灌漑水は適當の深さに植へ付けられてゐるのであつて、は一定の長さの稻苗が規則正しく正條式に、一株一株づゝ略同本数の稻苗が同程度の深さに植へ付けられてゐるのであつて、熟練せる農家の稻田を見ると人間業ではなく、あたかも機械力によつて、植付けられるかの如くすべての栽培條件は所謂均等性の原則を満足せしめて居る様である。

然し乍ら斯かる稻田に立つて、隣接する畑作物の栽培状況を冷静に比較對照して見るならば、そこに驚くべき相違の有る点を發見するであらう。

即ち水稻の平畦作りに對して畑作物は畦作りであり、水稻は直播に非ざる限り、株植點移植であつて畑作物の條播とは著しく異つて居り、殊に其の施肥法は全面に撒布せられ畑作物の底肥又は園施とは著しき對照をなして居る。即ちこの(?)點播(?)平畦(?)全面施肥は水稻がその耕作法に於て畑作物の場合と全く異つて居る特異性と見ることが出来るであらう。(?)點播(?)全面施肥は水稻の栽培法は畑作物の栽培法と斯く相違して居るのであるか。人とは云ふであらう、それは灌漑水の有無に關係するものであらうと。

然し乍ら水稻に於ても直接せらる場合には條列に播種せられ、畑作物の灌漑には平畦栽培によることなくして高畦として畦帶のみに灌水せられる事實を考へると、灌漑水が必要であるため水稻は平畦點播全面施肥を行はねばならぬと云ふ理由は成立しない様である。何等かそこに特別なる理由があるに相違ない。之が筆者の畦立栽培法の研究に入つた當初の動機であつたのである。

此等の點について、以下少しく述べる所を述べて稻作技術の再検討に代へたいと思ふ。

## 第一節 點植問題

『水稻はなぜ點植せらるゝ場合に、何故點植せねばならぬかと云ふ問題に就いて筆者は次の三點から考へて見た。即ち、

(一) 水稻が移植せらるゝ場合に、何故點植せねばならぬかと云ふ問題に就いて筆者は次の三點から考へて見た。

(二) 水稻の植物生態學的特性に基くか

(三) 稲作の歴史的、傳統的理由に基くか

先づ水稻の植物生態學的特性から、點植するのが最も適當なりや否やを考へて見る。そうすると直播の場合に條列に播種せられ、或は陸稻が普通條列に栽植せらるゝに何等不都合を來さない事實を見る時、點植が稻の生態學的特性に基くと云ふ理由が薄弱となつて来る。そこで筆者は點移植と條列移植との優劣比較試験を行つて見た。筆者寡聞にして點移植と條列移植との比較試験結果の報告せられたものを知らないが、岩楳氏の稻作精説には正方植と長方形植との比較試験の結果が出て居る。其の例に坪當り四十二株四本植の正方植を標準として一・七×〇、五〇四合の長方形植に至るまで九種類の植付形式の數量比較を行つたものがある。其の結果正方植が最もよく、長方形植の程度が進むに従つて収量が減少して居る。標準正方植では、反當玄米二、八三五石の収量を得たるに、一・七×〇、五〇四(尺)の長方形植では二、六〇九石を示して居る。斯くて岩楳氏は長方形植は稻の分蘖につれて株と株とが接觸し除草に不便なるのみならず、稻草の發育に障害を來すことになると云ふ根據の上に正方植が最も合理的な田植方式であると稱して居る。之は從來の稻作學者の一致したる意見の様であるが、最近畜力除草機の普及に伴つて並木植なる二種の長方形植が正方形植に比較して却つて収量が多いと云ふことに變化しつゝあるのは如何なる關係であらうか。

筆者の實驗は苗代跡地に無肥料で行はれたもので、坪七二株一本植の正條植を標準として條列植は畦間一、五尺の一列植とし、坪間約十五本に連続一本植とした。坪當り植付苗數は勿論同一とし、移植は普通のものと比較して稍遅く六月三日、品種は福井主であつた。

勿論畠區共平畦栽培であつたが、其の結果は、正方植反當二石三升に對して、條列植反當一石九斗八升となつた。即ち正方植と條列植とでは殆んど収量の差違を認むることが出來なかつた。以上の結果から水稻が移植せらるゝ場合に點植せられて條列植が行はれないのは、水稻の植物生態的特性としての生理的要求からではないと筆者は考へて居る。

然らば第二の稻作の經營經濟的理由から見た場合はどうか、移植方式の經營經濟的理由と云へば先づ勞力關係を見ねばならぬ。

筆者は此の試験に於て移植労力を調査を行つて見た結果、正方植に於ては反當一、五人の労力を必要としたのに、條列植

では、反當四、五人の労力を要した。條列植に対する農夫の未熟練の爲に比較的多くの労力を要したには相違ないが移植が

素手の労働に依存する限り、移植方式は移植によることが最も労力的には經濟であり、條列植は多量の労力を必要とすること、

が明かとなつた。即ち移植を最も能率的ならしめるには、苗を數本づゝ摘まみ取つて、一株一株づゝ挿して行くのが最も簡便

で迅速であり、若し密の移植の如く稻苗を斜めに水田に並列せしむるならば、著しく労力を必要とすることが明らかとなつた。

以上によつて見る時は從來水稻の移植が何れの國に於ても點植せられてゐるのは、主として稻作の經營經濟的理由に基くものと考へられる。

斯くて當初直播栽培であつた水稻が灌漑水の節約或は雑草防止其他要作の必要等から移植栽培に一步前進したと考へられる

が、其の移植法は原始的幼稚な水稻耕作者に於ても既に當初から點植せられたに相違ないと信ぜられる。このことは今日マラ

イ・フィリピン土民の水稻種移が何れも點植であり、我國でも五月苗取る早乙女の昔から點植であつた事實よりも容易に察

せらるる處であつて、それが今日迄んど何等の反省なく傳統的に、又慣習的に點植殊に正方植が移植方式の理想型であるかと考へられる。

6

の如き錯覚に陥らじめたものと筆者は考へて居る。

## 第二節 平畦問題

水稻栽培の第二の特徴は耕地に全く畦が無く所謂平畦である事である。

此の平畦栽培と云ふことも點植の場合と同じく、平畦が水稻の生理的要件に最も合致して居る方法であるかどうかを先づ吟味して見て見る必要がある。

それには平畦栽培と畦立栽培とに於ける水稻の生育収量を比較して見れば直ちに明瞭となる譯である。然るに從來かゝる實驗結果の報告せられたるものは殆んど見當らない。筆者等の實驗結果は後に述べる様に、畦立栽培の結果は殆んど如何なる場合に於ても平畦栽培に比較して、生育収量共に著しく優秀なる成績を示して居る。之を見て見れば水稻が平畦に栽培せられることは水稻の第一義的な植物生理學的要求に基いて行はれるものではなく、元來稻作經營の便宜上からなされて居るものでは、ないかとの疑問が生ずる。そこで筆者は其理由として畜糞を平畦とするは既述せる點植問題と相互關係性を有するものであつて點植を行ふには畜糞に高低の畦を作り畠くことは移植した稻苗が深淺不均一になる恐れがあるため出來る丈均等に生育せしめんがために平畦としたものと考へられる。殊に見遁すことの出来ないことは、水稻栽培の歴史的條件が平畦を強く指向して居ると考へられることである。此の點については詳しく述べる餘裕はないが稻の栽培が支那や印度或はジャバ等の何れの地方に起源を有するとするも、又水稻と陸稻との何れが最初に栽培せられたとしても、或る時代に於て稻を沼澤に栽培することの簡易さと、安全さを發見するに至り水稻の栽培が急速に普及することとなつて、放浪生活を續けてゐた原初民族が漸く定住生活に立つたものと考へられる。即ち原初時代に於ては、沼澤を見出していくを素手又は木片等を以て水を一種の水準器として均一化し、之に柵籠を落し捨てり、秋に至つて稻穂を摘み取り、或は刈り取られたに相違なく、今日北滿の朝鮮農家が全く犁鉄を要することなく鋤一挺を以て沼澤地を見出して簡単なる地均操作の上に水稻の直播栽培を行なつてゐるの極めて粗放なる狀態。

こそ水稻栽培の原始的形態ではあるまいか、さうとすれば水稻耕作には灌漑水が多量に得られた爲に犁耕等を行ふことなく棒切れ様のもので、容易に耕地は均平とせられたものと想像することが出来る。

今日でも東北地方の水田では牛の形態を模したと思はれる三本鉄が畜的主要なる耕起具であり、牛馬耕が初めて此等の地方に知りれたたのは明治末期であつて、最近でも馬鍬代播は別として耕起に牛馬を使用することは比較的普及して居ない。内地全體としても水稻耕作の發達して居るに比して水田の畜力耕起は意外に普及してなく現在僅かに五割五分に過ぎない。即ち水田耕作には畦立を必要としないために、犁は必ずしも必要缺ぐべからざる農具ではなかつたのである。かる事情のため水稲耕作者は犁の使用を知らなかつたとも云ふことが出来るのであつて、今日迄水田が平畦たらざるを得なかつた有力な原因も此處にあるまい。之に反して畑の耕作には當初は兎に角間もなく犁が導入せられて畦立耕作が採用されたものと考へられる。現に我々が見る朝鮮の畑耕作では、犁なくしては農業なしと云ふる位犁の利用が普及して居り、畑作は全般的に畦立となつて居り、畠の耕作も殆んど犁耕を主として居る。

舊約聖書中不サヤ書二八章三四二五には「農夫たねまかんに何で日々たがへし日々その地をすき、その土塊を碎くことのみ爲んや。もし地の面をたひらかにせば、かで器皿を插き馬岸のたねを下し小麦をうねにうる大麥を定めたる處にうる粗糲を呻にうゑさんや」とあり當時麥類が畦作になりしことを示して居る。然るに水田に於ては例へ現に犁を使用する云ふも其の型の用途は畠に秋耕によつて土壤の風化を助け、或は深耕して土壤を膨張にするに過ぎず、畑作に於ける犁が耕起と共に重要な畦立作業に缺くべからざる農具となつて居るのと比較すれば、水田に於ける犁は未だ犁本來の役割を充分果して居るとは見ることが出来ない。

斯の如く水稻栽培技術の發展過程が、畑作物の場合と稻其の経路を異にして居た爲に、今日迄傳統的慣習的に敢へて平畦を異とすなどなく、或は寧ろこれを最良の方法と誤認して來たのであるまいか。

かく考へると水稻を畦立として栽培することは水田に眞の意味の翌耕が採用されることであり、歴史的必然的な發展過程であるとも云ふ事が出来る。

### 第三節 全面施肥問題

西村寅三氏は施肥の形式を撒施、條施、園施の三つに區別して居るが普通畑作物の栽培では條施又は園施を行ひ、撒施を行ふことは稀である。水稻の場合には條施、園施を行はず全面施肥即ち撒施を行ふのである。かゝる施肥方法が水稻に對して果して最も合理的なる施肥方法なりや否ぞについて検討して見るに、水稻と雖も他の一般作物と同じく其の地中に於ける根の分布は株基部を基點として、水平的、垂直的に一種の球形又は橢圓形に放射状に分布するものであり、株基部に接近したる處程、當初に根を生じ時間の經過に従つて遠く伸長するものであるから、水田の全面に、而も表層のみに施肥を行ふことは根部の空間的分布様相とは相一致しない筈であつて、水稻の生理生態上から見た合理的方法とは云ふことは出來ない。然しながら筆者等が提唱せる畦立栽培では肥料は垂直的に深層まで分配せられるため、水稻の生理的、生態的 requirements は一層合理的に充足せらるゝを以て、肥料の效果顯著なることは後述の試験成績に見るが如くである。

然るに從來何故に著しく表層に、而も全面に撒施せられて來たかは、筆者はその理由を點植と平畦とに相互關聯せるものであると考へる。即ち點植を行ふに當り株毎に施肥を行ふが如きは到底不可能なる事であるため、全面に撒施することが施肥作業上便宜であり、一方平畦栽培では技術的に實際上六寸一七寸以下の深層に施肥することは困難であるため、表層に施肥せざるを得なかつたものと考へる。然るに畦立栽培に於ては後述の如く此等の點を完全に解決してゐるのである。

要するに水稻栽培に於ける點植、平畦、全面施肥の特異性は、水稻の生理、生態的 requirements に據り、筆者等は之等の成績を採用することに依つて畦立栽培法の理論的根據を構成せんと企てたのである。從つてそこに或は考察に於て若干の無理があるかも判らない。

茲では極めて端精的なそして断片的な理論構成に終らざるを得ないのは遺憾である。

#### 第一節 畦立栽培の實例

吉川政士によれば「畦」とは耕地に於て作物栽培の爲士を或高さの線状に盛上げたものを云ふより、筆者等の稱する畦立栽培法とは水稻栽培の爲に水田に畦を立てるものであるが、水稻秧苗の位置は必ずしも畦床上とのみ限らず灌溉水の不充分なる水田に於ては畦溝内或は畦の側壁に栽植せらるゝ場合もある。普通の場合には勿論水稻は畦床上に栽植せられ灌溉水は畦溝のみに給せられ、恰も畑作物に於ける樹溝灌溉の如き外觀を呈するのであって、用水過剰なる深田では畦床面が水面下に没する場合もあるし、尙ほ用水不足の爲灌溉水は僅かに畦溝内に間歇的に給せられることがある。從つて畦立栽培に比較して耕地は著しく立體的に利用される譯であるが、人に依つては之を高畦栽培、畦作栽培、又は高壠栽培等と呼ぶを適當なるべしとなすものもあるが、岩根氏の如きは平畦栽培に於て均間の間隔を變へたる長方形植の場合をも畦形栽培等と呼んで居り、此等を區別せんが爲特に筆者等は畦立栽培と呼稱することとした。

10

從來畦立栽培に關して記載せられた文獻或は實際農家が實施した實例は必ずしも少くない様である。即ち佐藤信淵翁の草木六部耕種法には深田に於ける畦立栽培法の記述がある。即ち

『水の深さ一尺四十五寸許りなるをば「備中紙」にて泥土をかき上げて、畠の如く畝を作り、其の畝の上に長き苗を植へて其の上葉を四一五分以上も水より出すを良とす』と述べて居る。

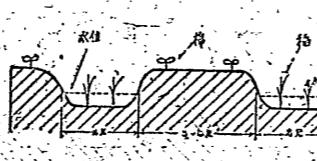
當時深田にかかる栽培法が實際に行はれたるや否やは明らかではないが、後述するが如く、岐阜縣、愛知縣等の木曾川沿岸では近年までかかる栽培法が實行せられて居た事實より見れば、當時既に佐藤翁の述ぶるが如き畦立栽培が行はれてゐたものと考へられる。

次に佐藤信淵翁と略同時代の大藪永常翁は、棉圃要務、坤之卷に水稻と木棉とを混作せる一種の畦立栽培法を記載して居る。

即ち河内國棉作りやうの條に

『河内國若江郡八尾平野邊は其の國の中程にて大阪をはなるゝ事二三里程東に當れり。土地は砂眞土にして所々にしめ土として下に堅き土あり。』

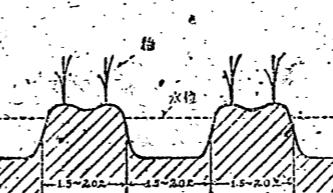
平野大阪より邊は是と砂眞土にして所々左程の深田にあらざれども、泥がちの濕氣の田ありて半田半田の圖と號して盤に答を盛りたるがごとく、查畦は田、登畦は畑にして、土を搔き揚げたる方に棉を作り、低き方に稻を作るを搔揚田ともいひて其田の處に水稻れど畠畦はよく乾き殊に田土を揚げたるものなれば土肥へて、外の肥し半分入れて棉よく出來、水稻の稻も一段見事に出来るなり』とあり。更に美事なる半田の鳴生園を掲載もあり、一見畦立栽培の様相を窺ふことが出来る。園中には尺度の記入はないが大凡畦床の幅三十四尺畦溝の幅一尺前後、畦の高さ一尺前後と推定せられる。畦床上には二列の木棉が植付られ、畦溝内には約二株間隔に水稻が栽植せられてゐる。今右半田の鳴生園より模式的に断面想像圖を描けば次圖の如くである。



田の園

稻の園

\* 眺立栽培と平畦栽培と管理上異なることは、眺立栽培では灌漑水は常に畦溝のみに滞り、畦床は水面上に露出してゐることであり、土用時には溝浚へをなし泥土は畦床上の稻株基部に約二寸位の高さに培土を行ひ、晴天三十四日間畦溝を日乾することである。従つて畦床の形状は左圖の如く凹状を呈するのである。



今井氏によれば、畦溝の土用干を行へば稻の白根が泥土表面迄一齊に現はれて、稻の生育は著しく良好となり、一株の植付本数は普通一十二本に過ぎないが、分蘖数は二株一八一二〇本となり、無効分蘖少なく穂大にして、概少く稻の生育相は普通の平畦栽培の場合と著しく異り、恰も蘆草の如き外貌を呈するといふ。

畦床と畦溝とは年々交代せられるため肥料は殆んど施用することなく、僅かに糞類を基肥とする。

畦立作業には當初唐鋤を用ひ次で踏鋤によつて土揚げ畦作りを行ふのである。

(b) 愛知縣海部郡附近

平田栄吉技師の調査による。

海部郡鍋田村及び飛田村は木曾川の下流伊勢灘に面してゐるため、河川水と海水との交流地帯となり、海水面の水位高さには低湿地は浸水の被害を蒙り易く、水田の中には腰まで没するどぶ田があり、かゝる水田では義に引用したる佐藤信彌翁の畦立法に相似たる栽培法が最近まで實施せられてゐたとのことである。かゝるとどぶ田では畦床の幅約四五尺、畦溝の幅二十三尺であるが、畦床は水面下にあり一尺平方に一株即ち坪約三十六株程度の粗植を行ふのである。用水は水稻生育の全期間を通じて畦床上に湛水せられるが十一、二月の收穫期には僅かに畦床が水面上に露出するも深田なるため、刈取りにはガシキ(櫛)と稱するものを使ふといふ。かゝる栽培法は同じく木曾川の

沿岸立田村附近の低湿地にも、數年前迄ありしものゝ如く同地方では蓮田と水稻との一種の輪栽が行はれ、この場合水稻は一種の畦立栽培を行つたのであるが、これらの地方の畦立栽培は深田の程度によつて畦床畦溝の幅等異つてゐるが、普通畦溝の深さ五一六寸、畦床の幅二十三尺で、其の上に一尺間隔位に水稻が移植せられ、畦床は全般湛水下に没してゐるのである。但し近年蓮田の連作可能となつたため、かゝる水稻の畦立栽培は漸次廢するに至つたとの事である。尙右の如き畦立栽培は、岐阜縣内木曾川沿岸の低湿地にも十数年前迄は實施せられ、同地方ではかゝる畦立栽培法をホリツブレと稱したとは、武田總七郎先生の談である。

(c) 群馬縣利根郡吾妻村柳瀬孫太郎氏の畦立栽培法

(註) 全北、群山、金子氏談

金子氏は今より二十七、八年以前群馬縣の柳瀬氏が水稻の畦立栽培法を實施し、あつたことを見出したと云ふ。同地方は山間の冷水地帶であり、用水冷たく且つ表土淺ぐる心土に疊多きため、用水の渗透甚しく普通の方法では水稻の栽培は殆んど見込みないのであるが、當時縣下第一の篤農家であつた柳瀬氏は一種の畦立栽培法を考案して、かゝる山間の冷水地帯に於て完全に水稻栽培に成功したのである。斯くて冷水と漏水とを完全に克服したのみならず、その下流には養魚場へ行つて居たとのことである。

同氏は前述の表土淺く心土に砂礫多き耕地に普通の畑の如く一尺前後の畦を作り、畦溝には丁寧に粘土を盛り付けて漏水を防ぎ、畦溝に漏水して畦床上に水稻を栽培したのである。灌漑水は常に畦溝にのみ通じ、直接畦床上の稻株基部に漏れざる様に注意したのである。

(d) 平安北道、鐵山郡に於ける畦立栽培法

鐵山郡の畦立栽培法はその沿革相當に古きものゝ如く、當地方ではイランノン(イランノン)又はツヅルノン(ツヅルノン)と稱してゐる。當初は海成冲積土の除鹽或は鹽害防止の目的にてかゝる栽培法が發達したものゝ様であるが、最近は普通畑にも漸次實

及しつゝあり、昭和十五年筆者が現地調査を行ひたる際、畦立栽培面積對普通移植及び直播面積は鐵山郡の水稻伴付反別額計

五千九百町歩中

(1) 普通移植法 三八六一町 (2) 畦立移植法 一〇五四町 (3) 湿畠直播法 六八二町 (4) 乾畠直播法 三〇三町であ

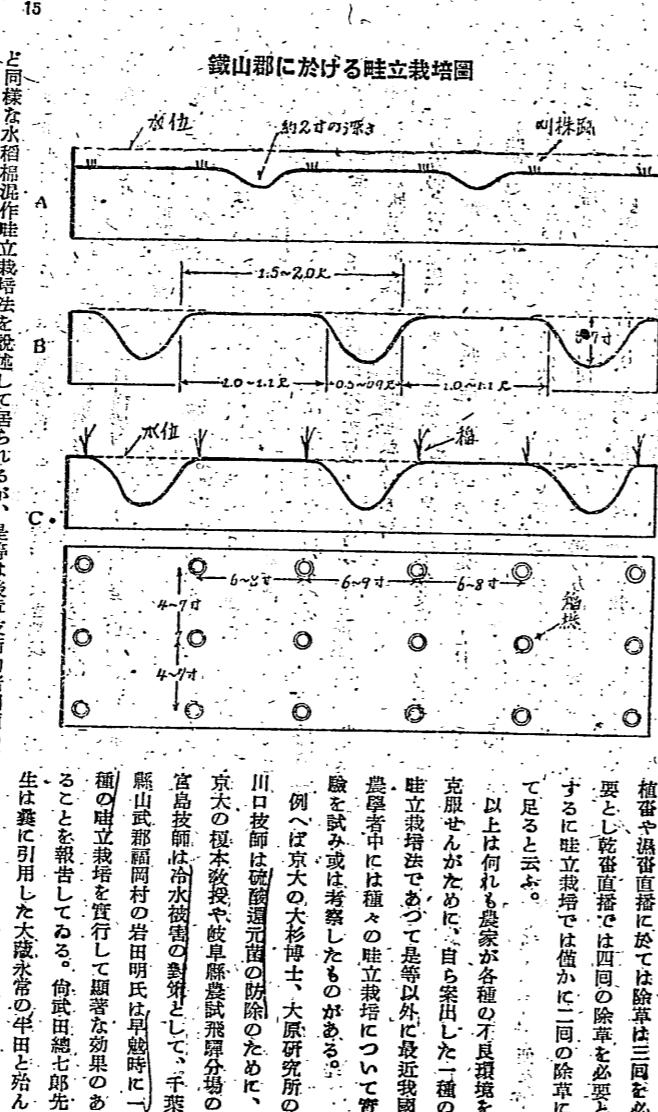
つたが畦立栽培法は水稻畠或は河川給水畠に多く、その分布は宣川郡の隣接低湿地帯にも及んでゐる。これらの地帶は殆んど灌漑施設を欠ぐため、一度灌水すれば排水は甚だ困難である。昭和四一年頃迄は一般に畦立直播であつたものが其の後移植法の導入と共に、これらの畦立栽培に移植法が採用されたもので、農家は依然として平畦栽培法を採らず、畠面は從來と同じく畦立とし、畦床上に移植を行つて今日に至つたのである。これ畦立栽培が普通の平畦栽培に比較して一級に収量多く、平畦栽培に於ては耕起整地に労力を必要とするも、畦立栽培に於ては全く労力を必要とせず、播種能率高く、除草労力を要することと少しきためであると云はれて居る。鐵山郡の玄米反當收量は上畠二石、下畠三石三斗、普通畠二石六斗前後である。かくて畦床の幅は約一尺前後、畦溝の幅約七一八寸、深さ約六一七寸、の畦が出来るのである。即ち次圖の通りである。

(A) は前年の水稻の刈株を残す畦立畠であり(B)は新たに畦立整地せられた断面を示す。

肥料は普通畦立後に全面に施用せられるが、移植當時は畦床面は僅かに水面に露出する程度とし、苗の活着後第一回除草

の際稻株基部の泥土を僅かに搔き下して稲基部を日照に曝露するのである。

水稻の生育期間中畦床面は殆んど水面上に露出することはなく、本畦立栽培に於ても雜草の繁茂少く此の附近では普通移



16

第一回 墓地未開拓耕種場  
一概に畦立栽培と稱するも、平畦栽培の場合と同じく實施すべき地域の氣候、土壤は勿論栽植の時期方法或は土地利用の程度等によつて色々の相違あるため、これが全般的的體系的構成は更に今後における深き考察と、數多くの實驗結果に俟たねばならぬ。従つて此處には僅に斷片的な耕種要項を羅列するに過ぎないのは止むを得ない處である。

## 第一節 暫立耕墾法耕種要項

畦の形狀と方向  
畦立栽培を行はんとするには先づ着手前に畦の形狀或は方向を決定せねばならぬ。畦の形狀特に畦幅は各種の事情によつて必ずしも同一ではないが、耕土浅き瘠薄地等では畦幅二尺以内を適當とし、耕土深き沖積地帯の肥沃地、灌水畠或は干拓畠等では二尺五寸内外を適當とし、二毛作畠或は養魚、養鶏等を行はんとする場合には二尺五寸乃至三尺前後を適當と考へる。併し乍ら用水不安定なる純天水畠等では大概永常の牛田の場合の如く、水稻は畦溝或は畦の側面に栽培せられ、畦床上には畑作物が栽培せられるため、畦床は出来るだけ高く廣く畦幅四一五尺以上、畦の高さ一尺以上を適當とするが、畦床と畦溝との比率は土地の状況等によつて適當に勘案せねばならぬ。

食にノブ向を矢も才に彩り伊賀中の陰茎を文具白てまし。医學に幸しく重病を治らぐと某へて見事に「伊豆屋の井出支れ

A vertical column diagram with two horizontal lines labeled '水位' (Water Level) pointing to specific points on the column. The top line is near the top of the column, and the bottom line is near the bottom.

A detailed technical cross-section diagram of a stepped embankment slope. The diagram shows a series of horizontal layers or steps in the embankment's face. A vertical line labeled 'a' extends from the top of the first step down to the base of the second step. Another vertical line labeled 'b' extends from the top of the second step down to the base of the third step. The diagram illustrates the stepped nature of the slope and the specific points where measurements 'a' and 'b' are taken.

模法培養の方法は、種子を播種して、根出苗が生長するまで、土壌中の微生物の活動によって、根出苗の成長が妨害される。そこで、根出苗を土壌から離れて、人工的に培養する方法である。

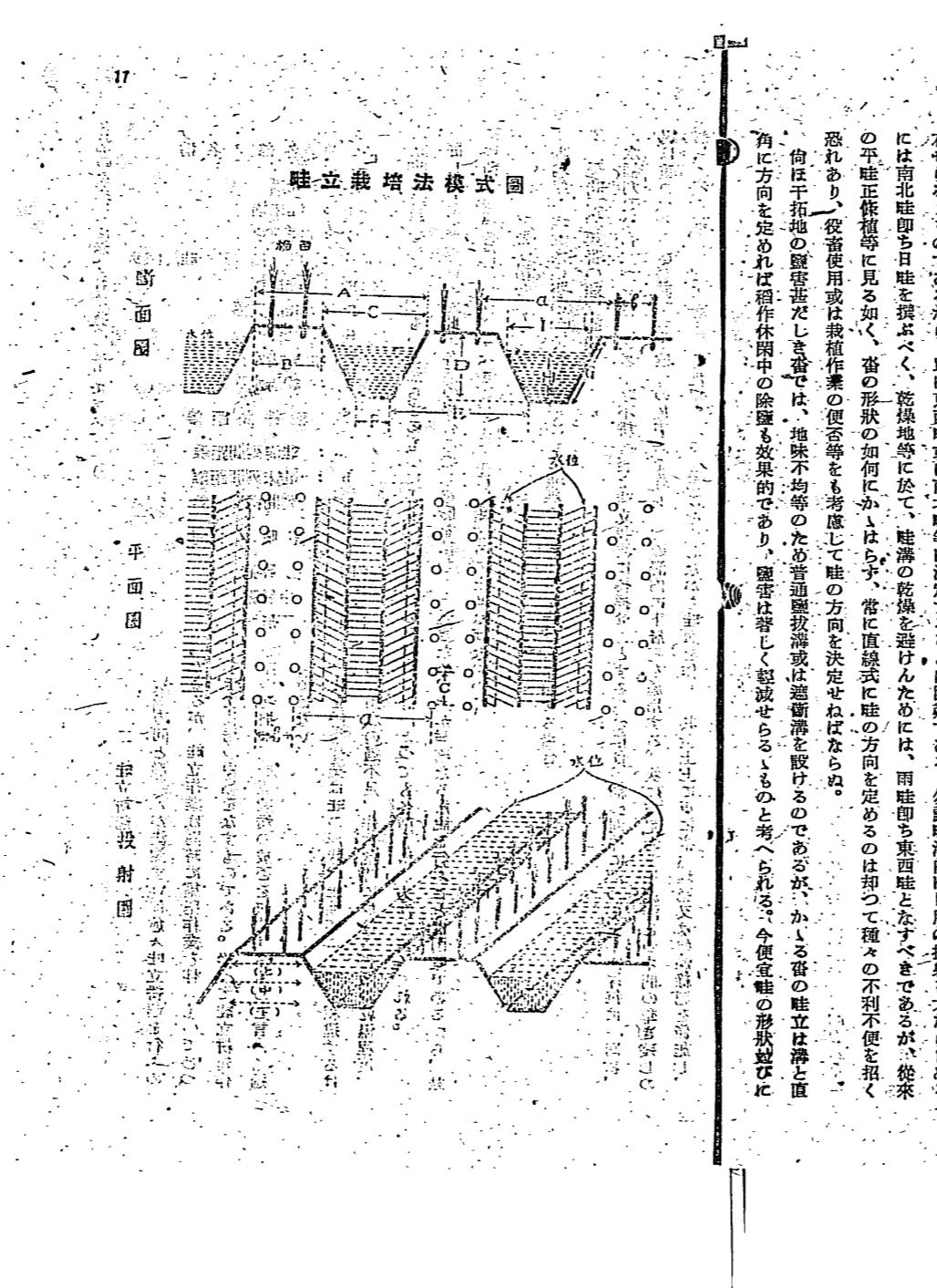
A detailed geological cross-section diagram. At the top, the text '畦立裁' is written vertically. Below this, a vertical column of labels includes '柏百' (Baiye), 'A', 'B', 'C', 'D', 'E', 'F', 'G', 'H', 'I', 'J', 'K', 'L', 'M', 'N', 'O', 'P', 'Q', 'R', 'S', 'T', 'U', 'V', 'W', 'X', 'Y', 'Z'. The diagram itself consists of several parallel, slightly tilted lines representing different geological layers or contacts. A prominent vertical line with horizontal hatching runs through the center. Various symbols like dots, crosses, and arrows are placed along these lines to indicate specific geological features such as fractures, joints, or flow directions.

（三）本院之研究，實在於此。但其研究方法，則以實驗為主，而以理論為輔。實驗之目的，在於求得事實，而理論之目的，在於解釋事實。

卷之三

卷之三

卷之三



15

各部の名稱を圖示すれば次の通りである。

109

二、畦立耕起  
畦の方向と形状とは決定すれば、次々畦立耕起を行ふのであるが、畦立作業は同時に施肥作業を伴ふものであつて、畦立栽培の中軸をなすものである。従つて畦立耕起作業の巧拙は、畦立栽培の成否を決定するものと言ふも過

畦の方向と形状とが決定すれば愈々畦立耕起を行ふのであるが、畦立作業は同時に施肥作業を伴ふものであつて畦立栽培の中軸をなすものである。従つて畦立耕起作業の巧拙は、畦立栽培の成否を決定するものと言ふも過言ではない。

(中)(下) 畦立耕起作業は畦の形狀、土性等によつて相違するは勿論用水の過不足、作業當時に於ける畠面の乾濕程度、製作の種類方法等によつても各種各様の方法が考へられる。

こと浅きため、之が詳細なる解説を行ふことは困難であるから、茲止めねばならぬ。

(1) 乾番の場合  
大判組合也、内に皆り、大判安企して、薦非大更て、乍坐當寺番面迄禁せる場合。

#### (4) 平畦不耕起畠の畦立轉換

又は重ね型を行ひ畠面下三一四寸の施肥溝を作り、この溝内に下層肥を施用する。次に施肥溝と施肥溝との中間の犁き残しの部分に軽く犁を入れて施肥溝を埋戻し、下層肥に覆土しながら畦溝を作り、其覆土上に更に腐熟堆肥又は乾燥糞肥を條施し、

再び畦溝に犁を入れて丁寧に耕起し乍ら、糞に施用した堆肥、綠肥を覆土するのである。かくて畦立耕起は終るのであるが、新たに出来た畦溝の深さは六一七寸前後となる。

本春秋館農機具會社(水原)にて一種の畦立犁を製作せしめたが、本犁は從來の馬耕犁に比較するも、より軽快であり、畦幅二尺前後の畦立耕に便利である。

均平にし上層肥を施用して乾播を行ふを適當とするが、土地重粘にして碎土困難な場合には、灌水した後畦床面を均平にすると同時に根付肥として上層肥を施用し、次に灌水して直播或は移植を行ふである。

(9) 平畦全耕番の畦立轉換

(4) 陸立栽培第二年目に於ては前年の畦溝は施肥溝となり、畦立施肥作業は極めて容易となるのである。

潜水畠は冬季間用水を貯溜し置いたものであり、湧水畠又概して冷水の湧出する揚水筒であるため、畦立作業困難なるのみならず、畦立後に於ける土壤の垂れ込み多く、而かも下層肥の定着困難なるため、二つ目の手立て作業によくまつづく。

この方法の確立も既に手始めの方針を講ぜねばならぬ。  
即ち農具については今後更に研究を必要とするが、現在では前述の鐵山郡の畦立栽培に使用せらるゝカレー(鍤)が最も便利である様である。カレーは不耕起の湛水畠に於て使用せられるものであつて、落水攪拌した土壤にては、カレーの使用も著

るしく困難となるため特に注意せねばならぬ。

要するに漏水畠、透水畠等の如き漏水の畦立耕起については、今後研究すべき多くの事項を残すが、少しく創意工夫を働かせればいづれの場合に於ても畦立栽培が至難でないことは、前述滋賀縣の琵琶湖沿岸を愛知縣舞鶴の木曾川沿岸の低湿地に於ける畦立栽培を見る明らかであらう。

### (3) 漏水畠の場合

河川沿岸の砂礫畠或は山間地方の砂質畠では漏水甚だしきを普通とするを以て、かかる畠に於ては前述柳瀬氏の漏水畠の畦立栽培の如く根本的には客土法により、畦溝に粘土を張つて灌水後數回土壌の攪拌を行ひ、畦溝に一種の床締を行へば漏水を少からしむることは容易に想像することが出来るが、施肥に當つては一般畠の場合の如く下層肥として金肥のみを施用することなく、金肥に腐熟堆肥を混じて肥料の漏失を防ぐか又は金肥一に對して一〇一二〇倍の重粘土を混和し土團子を作り、下層肥として施用せば肥効を永續せしめ秋落現象を防止することが出来る考へられる。

### (4) 用水不足畠の場合

用水不足畠の畦立耕起は一般畠の場合と稍趣を異にしてる。即ちかかる畠では極く小量の降水をも利用するために、出来る丈畦溝深さ廣畦を作るのである。普通畦溝の深さ二尺以上とするが畦床は牛耕犁にて六カラ乃至八カラ以上の畦立耕を行へば足りる。かくて畦床上には大豆、甘藷等の畠作物を作付け、座用を見た場合には畦溝内に水稻の移植を行ふのであるが、かかる畦立栽培を筆者は特に畠折衷栽培法と稱してゐる。

### (5) 干拓鹽害畠の場合

この場合の畦立耕起法は一般畠と大同小異である。すなはち本筋の畦溝を深くして、上層の畦溝を浅くして、下層の畦溝を深くして、中層の畦溝を最も深いものとし、その間に土壌を充てて、畦溝内に水稻の移植を行ふのである。畦立栽培法に於ける基肥は畦床内に深く條列に施用せられるため、條列深層施肥と呼んで居るが原則としては單に「層」のみに施用するに非ず、土層内の上、中、下三層(前園參照)に分施するのである。この三層の深度は土壌の状態其の他によつて必ずしも同一ではないが、現在迄の實驗では、大凡上層肥は一寸以内中層肥は一寸四寸、下層肥は六寸七寸前後とすることが施肥作業上からも適當の様である。かかる施用法を筆者等は特に垂直的分施法と稱してゐるが數多き水稻肥料を此等の三層に如何なる分量と比率により、又如何なる方法によつて施用することが最も效果的であり、能率的であるかは今後に於ける興味ある研究課題であり、茲に詳細の解説を行ふことは困難であるが、昨年及び本年度に於ける實驗結果より見れば概して金肥特に硫酸銅の如き速效肥料は出来る丈、土層の深部に施用することによつて肥效高く、その持積性大となり、比較的少量の基肥によるも殆んど追肥の要を認めざる様である。殊に人糞尿の如きに於ても六寸七寸以下の深層に施用すれば其の肥效著しく持積せられることを觀察した。然るに堆肥等の如き過效性肥料は深層に於ては其の腐敗分解は著しく遲延し、殊に干拓地等に於ては翌春に於ても殆んど原形を止むる狀態あり、其の肥效率も著しく少なきため當場の施肥設計では中層肥として施用することとしたが、施肥作業上不便の嫌ひあり、前年秋季畠面を撤施して秋耕によつて犁込み置くか、或は水稻移植後稻苗の充分活潑した後畦溝に施施して、中耕培土の際泥土を以て被覆するも二方法と考へられる。今参考のため、本年度(昭和十九年)當支場に於ける畦立栽培の標準施肥設計を擧ぐれば次の通りである。

昭和十九年度沙里院支場畦立栽培標準施肥反當

區別	上層肥	中層肥	下層肥	合計
硫安	一貫五〇〇(2)	一貫五〇〇(3)	三貫七五〇(5)	七貫五〇〇
通	一貫八〇〇(3)	四貫一〇〇(7)	六貫〇〇〇	

堆 肥 加 硫	100貫000	1貫100	1貫100	100貫000
------------------	---------	-------	-------	---------

(註 括弧内の数字は比率を示す。)

即ち硫安は合計七貫五〇〇として上、中、下層の比率を(2)・(3)・(5)とし、過石は合計六貫〇〇〇を中層と下層に(3)・(7)の比率に分施し、硫加は下層のみに、堆肥は中層のみに施用したのである。施用法は前述の如く、施肥溝に先づ下層肥として硫安、過石、硫加を混合したものを使施し、埋め戻し覆土した後、中層肥として硫安、過石、堆肥を混合したものと共に上層で施肥し畦溝を浅へて之れを覆土するのである。かくて所定の通り灌水して播種一日前に畦直しを行ふ際、上層肥は根付肥として畦床の表層に軽く塗込み施肥作業を終る。

以上は當支場試験地の如き稻作の土壤に対する施肥設計であるが、土壤肥沃なる場合は金肥は上層と下層のみとして其の比率も(2)・(8)程度とし中層は堆肥のみとするも差支へなく、尙稻苗の植付け等の恐れなき場合には上層肥の施用を省略し、單に下層肥のみとすれば、施肥作業は著しく簡易となるが、かかる施肥法によるも尙從來の全面表土施肥法に比較すれば、著しき效果あることは本年度各地よりの中間報告によつても明らかである。

## (2) 追 肥

畦立栽培に於ては畦立耕起の際、豫め肥料は畦床内に上、中、下層に垂直的に分施せられらる爲、普通の場合には肥切を見ることがなく、却つて秋役現象さへ呈する爲、一般には追肥を施用する必要はないが、(1)畦立施肥期迄に金肥の入手困難なる場合、(2)土地輕鬆にして潤水苦しく、肥料の損耗多く下層肥の持続困難なる場合、(3)潤水畠等に於て用水深きため下層肥の施用困難なるが如き場合、(4)何等かの原因によつて秋落現象を認むる場合、等には追肥を施用するのであるが、先づ(1)の場合には水稻の活潑を待つて、西群地方では七月中旬及八月上旬の兩回に適當に分施すれば、殆んど基肥の場合と遜色なき収量を擧げることが出来る様である。施肥方法は先づ畦株に添ふて畦溝を深く(一~二寸)浚へて排水し、之に條列施肥を行い、直ちに覆土埋込みたる後静かに灌水するのである、但し灌漑水中には免めて金肥の溶出せざる様に注意するのであるが、畦溝の排水困難なる場合には次に述べるが如き、園子肥を作り畦縁に沿ひて畦溝内に埋込む(踏込む)も一方法と考へられる、(2)の場合に於ても園子肥の半量を、基肥として施用し置き、追肥は前項の如く畦溝に深く施用するのである。(3)の場合は當初は全く無肥料栽培であるが活潑後減水の機会を見て、園子肥を畦溝内に一~二回に分施するを適當と考へるが、施肥期が遅延せば肥效が遅れて成熟期が遅延する恐れがある、(4)がの理由によつて出穂期頃に急に肥切の状態を起すが如き場合に於ても、穗肥として畦溝内に埋肥を行へば稻熟病の危険もなれ相當の效果を見ることが出来る。

## (3) 園 子 肥

從來の平畦栽培法では澆水畠或は湧水畠の施肥法は普通比較的少水時に耕起し、代摺の際全面に撒施するため、硫安等の如きはその效果が半減するため數回分施することを立前として居り、その分施と稱するも單に畠の表面に撒施を行ふに過ぎないが、畦立栽培法では前述の如く施肥は必ず下層の深層中に施用するのであるが、澆水畠や湧水畠の如き澆畠では落水すること困難なるため、硫安、過石、硫加等の無機質肥料を直接用水中に施用するのは徒然に肥效を少なからしめる恐れあるため、筆者等は海苔或は山葵の園子肥に做つて種々の園子肥を作製して試験を行ひつゝあるが、水稻の施肥法として今後相當に應用の價值あるものと考へられる。即ち施用すべき金肥を適當なる粘土に混和して土園子を作り蔭干せるものであるが、粘土は普通金肥の五倍程度とし水を加へて搅拌し直径二~三厘の土園子とするのである。この園子肥は澆水畠、湧水畠の如き澆畠は勿論、澆水多き畠或は水害地干拓地等に施用することによつて、肥效顯著なるものを見るが排水困難なる畠に於いて追肥を行ふ場合に於ても有效地に之を利用することが出来ると考へる。

#### 四 稲植法

畦立栽培の場合に於ても平畦栽培の場合と同じく栽植法には、直播と移植との二種があるが、氣候、土壤用水の程度、土地利用の方法等によつて種々の相違あるは當然であるが、茲には其の概要を述ぶるに止める。

##### (1) 直播法

之には乾播(温播)と温播(水播)との二方法がある。先づ乾播について述べんに從來の平畦乾播は乾燥地帯或は用水最も不安全なる純天水畠に於て施行せられ其の乾播法は何れも浅き畦溝内に播種せられるが畦立乾播の場合には畦床上に播種するのである。即ち前年より秋耕によつて充分に土壤の風化を図り、土壤を細碎し置き播種前に丁寧に畦立施肥を行ひたる後、畦床上に二列、或は二列の條播を行ふのである。即ち畦床上に浅き播溝を掘り種糞は上層肥と共に播溝内に播種し、強く鎮壓を加へたる後、寸乃至一寸五分程度の覆土を行ふは一般畦立栽培と同様であるが、播種後土壤の乾燥甚しく發芽困難なる場合には松田喜一氏の乾田株播苗代の如く畦溝内に僅かに水温を與へることも考へられるが、水温過度となれば却つて發芽を阻害する恐れる爲止むを得ざる場合の外が生る處置は避けねばならぬ。斯くて發芽後幼芽が五・六分地表面に現はるゝを見計らひ乾播栽培法の場合の如く畦床上にストレーナー(籠)を引き、畦床面の土壤を鉗壓細碎し發芽を均整ならしめるのである。其の後は稻苗の伸長に伴ひ中耕機等にて畦溝浚ひを行い、稻苗に培土し土壤面蒸発を少なからしめるのである。

かくて普通畠の播種期となつて畦溝内に灌水を行ふのであるが、灌水は稻苗の枯死せざる限り、適量を可とするものゝ様である。

##### (2) 移植

「播種の堅」を圖り、間引除草の労力を節約する爲には適當な播種量の考案を怠がねばならぬ。  
灌播(水播)は落水畠、湧水畠等の低濕畠にて、播種當時畠面乾燥し難きか、又は乾燥するも土壤堅密にして容易に細碎し難く、乾播に適當せざる土壤、或は干拓地にて鹽分高き畠等に行ふべき直播法である。

##### (3) 移植

此の場合は畦立施肥後灌水を畦床上まで充分に湛水じて畦床面は専めて均平に深淺なき様にし、畦床幅は一尺前後に仕上げたる後畦床面上五分乃至一寸位に湛水し、兩日放置して、灌溉水消澄となるを待つて早朝無風の頃を見計らひ、畦床面上に一條或は二條に播種するのである。但し播種後發芽根するも幼苗が確實に畦床面に定着する迄は、専めて灌溉水の勤播を防ぎ畦床を水面上に露出せざる様に留意し、幼苗が充分に定着して苗葉が相當伸長したる後、初めて第一回の間引除草を行ふのである。

##### (4)

第二回の間引除草と同時或は前日後に、僅かに落水して畦溝浚へを行ひ、稻株の基部に培土を行ひ灌溉水を畦溝内に降下せしめるのである。其の後の管理は移植畠の場合と同様である。

##### (5)

畦立栽培に於ても平畦栽培の場合と同じく、稻苗移植の際には畠面に湛水せられるのであるが、畦立栽培の場合には畦床面は湛水下にある爲、湛水深き場合或は涸水の場合は畦溝と畦床との區別判然せず移植作業困難なる場合がある。従つて畦立栽培は特に注意せねばならぬが、乾田畦立の場合には移植數日前に畦立を終り、移植二兩日前に徐々に灌水を行ひ充分に湛水して灌溉水を一種の水道器として畦床上を軽く壓して均平とし、畦の断面は稍梯形とし畦床面を水平とし湛水は専めて浅く畦床面が水面上に僅かに露見する程度とするのであるが、畦立温播の場合に比較すれば湛水程度は少しく浅く保つて差支へない。かかる灌溉水が湛満となり畦床面が水面上より観察し得るに至つて移植を行ふのである。

從來の平畦栽培では代耕作業を少しく丁寧に行ひ、暫らく放置すれば屢々畠面堅密となつて播秧に困難を來すことがある爲、代耕作業の一方より直ちに播秧を行ふを見るが、畦立栽培の場合には畦床を強く攪拌せざる限り、一兩日静かに湛水するも畦床面は柔軟であつて播秧に困難を感ずるが如き事はないのである。

稻株の畦床上に於ける列間距離或は間株距離、或は一株の植付本数等は種々の事情によつて相違する爲、概に之を定め

むる事は困難であるが、畦幅一尺の場合には畦床上に二列植とし、畦床列間距離を五寸内外とすれば、畦溝列間距離は一尺五寸内外となり、列間株間距離を四寸とすれば坪當九〇株に相當することとなる。更に畦幅二尺五寸として畦床列間距離を八寸内外とすれば、畦溝列間距離は一尺七寸前後となり、列間株間距離を二寸程度に短縮すれば坪當七十二株となる譯である。

從來畦栽培に関する一坪株數苗數等に對しては、多くべき多數の實驗結果が報告されてゐるが、畦立栽培では未だ斯る實驗結果を持ち合せてゐない。筆者は中耕除草培土作業等或は收穫作業を容易ならしめ或は要作物の栽培を行ふ便宜等を考慮し、畦溝列間距離を少なくとも一尺五寸以上に保つ必要あり、列間株間距離は分蘖成長後株間に連続する程度追密植を行ふも差支へなく、却つて爾後の作業上にも便利であり収量も増加するものと考へてゐるが之等は今後の研究に俟たねばならぬ。

尙ほ移植作業は適當な畦床さへ準備されれば田植定規や田植縄等の必要もなく、場合によつては畦床の中心に一本の繩縄を通じて、一人・畦二列後進によつて移植作業を行へば、比較的能率的であるが、今後の研究によつて畦立栽培の挿秧方式は明らかにせられねばならぬ。

### 五、灌 溉

從來の平畦栽培法に於ては灌漑は必ず灌水灌溉であるが、畦立栽培では畦溝のみに灌水を行ふことは既に述べた處である。

とは云へ挿秧直後挿苗が活着する迄は畦床面上に浅く湛水して置く必要がある。

挿苗が活着した以後に用水安全にして灌排水容易なる水田に於ては、畦溝内の水位は分蘖最盛期に比較的浅く、分蘖終止期には、一度畦溝の落水を行つて、三一四日間日照に曝し、穗孕期から出穂期にかけては再び充分に湛水するを適當と考へるが、水稻の株基部は灌漑水に浸漬せしむることなく、常に水面上に露出せしめるのである。然るに連年早熟に悩む朝鮮の農家は用水の欠乏を恐れ灌漑水位の低下を肯んじない向が多く、完全に畦立栽培を行ひながら充分な效果を擧げ得ないものが多い。

かゝる場合には溝浚によつて畦溝を深くすることによつて水位を低下せしめ、用水の安定化を図る様に注意せねばならぬ。

尙ほ干拓畠等に於ては鹽分の關係にて稻苗活着後も湛水を必要とするものにあらずやと考へるものがあるが、後述するが如く活着後は畦床を水面上に露出するも何等差支へなく、むしろ活着後深く湛水するのは、却つて種々の障害を起す恐れである。冷水畠では云ふまでもなく稻株基を水面上に保つことが肝要である。尙温畠の場合に於ても落水の機會さへれば屢々株基部を水面上に露出して移植物體組織の強化を計り病蟲害の被害や倒伏の危険を避ければならぬ。岩根氏は秋落中期發見法として本田の水稻の生育状況に付て「朝早く田廻りして、しつとり露に濡れた稻を見て露の重みに耐へかねて、ぐらりと葉が垂れ下がる稻は駄目である。平氣でビンと立つて硬い様な稻ならば、稻熱病、こまばがれ病は出す秋落を生ずること無し」と述べ居るが、畦立栽培に於て灌漑水を畦溝内にのみ湛へて畦床上の稻株基部を灌漑水に浸漬しない様に注意すれば、例へ肥料稍多きに過ぐるも、稻葉は劍の如く立ち其の莖葉は蘆の如く、病蟲害や秋落等の惧れなきことは筆者等の屢々觀察せる處である。

### 六、中耕、除草、培土

畦立栽培の肥料は前述の如く畦床の深部に施用せられ、追肥の場合に於ても畦溝内に深く埋肥せらるゝ爲、之等の肥料成分は灌漑水に直接溶出すること著しく少なく、平畦栽培の場合に比較して雜草の繁茂が著しく少ない。即ち畦立栽培は一種の雜草防止栽培とも云ふことが出来るが、第一回除草は普通平畦の場合と同じく植後十日乃至十五日目で、稻苗が充分活着したるを見計らひ灌漑水位を少し下げて畦床を僅かに露出せしめ、畦床面（畦床面積、全畦面積の約三分の一に相當す）の雜草を手取除草しながら中耕培土を兼ね行ふのである。

中耕培土は畦溝内の泥土を畦床上に搔き上げて畦形を整へながら稻株基部を保護培土するのである。此の中耕培土即ち溝浚

ならば第二回以後は單に溝浚へを行ふのみにて除草は殆んど必要がない様である。畦溝浚への回数は土壤其の他の状態によつて異なるが柔軟なる土壤或は砂質土壤では畦溝は直ちに泥土によつて埋まり、或は硫酸還元菌等の發生多く此等の泥土は間もなく内部黒變して悪臭を放つものが多い。かゝる土壤に於ては出来るだけ畦溝浚への回数を多くする必要があるが、普通畠に於ても溝浚へ毎に水稻の根毛は畦溝の新しい土壤に接し肥料の供給を受けることとなるので二~三回の溝浚へは是非實施したきものである。然るに畦立栽培によれば前述せる如く雑草の繁茂著しく少なき爲勞力不足の現状では、農家は稍もすれば溝浚へ作業を怠るものが多い。將來適當な中耕培土機の考案製作は固より必要であるが、筆者は常にがむる農家に對しては二回の溝浚へは一回の追肥に便ると看して啓発を加へてゐる。

#### 七、收穫

收穫に對する注意は平畦栽培の場合と大なる差異はないが、其の作業は平畦の場合に比較して容易であることは後述する通である。刈取った稻は畦床を枕に乾燥することが出来るる爲、降雨等による浸水被害を蒙ることがない。

水稻畦立栽培に對する筆者等の圃場試験は昭和十八年を以て初年度とするが、同年は未嘗有の大旱魃で、殊に沙里院支場稻作試験地内の灌溉水は大不足を來し、爲めに畦立栽培試験の大半は植付不能に陥り、或は植付を完了せるものも爾後の灌水不

能の爲め枯死するもの多く、圃場試験の大部分は放棄するの止むなきに到つたのは甚だ遺憾であつた。次に掲ぐる試験成績は、苗代附近の二、二圃地に於て、僅かに枯死を免れた程度のものであつて、試験成績として甚だ不充分であるが、同年大谷芳童氏は、全南實城飛鳥干拓農場に於て、筆者等と略々同様な設計の下に、畦立栽培試験を實施したので彼試験結果を比較對照することによつて、畦立栽培の効果に對する確心を一層強めることを得た。茲に同氏の試験成績を掲載するに當り厚く感謝の意を表して置きたい。

#### 二、沙里院支場に於ける試験

##### (1) 畦立播種試験

###### 試験方法

品種福坊主。標準區は一般平畦栽培と同様に施肥後灌水後、五月八日播種六寸條間約一尺五寸に直接した。畦立區は所定の如く一尺五寸の幅（畦床七寸、畦溝八寸）に施肥畦立を行ひたる後、畦床上迄充分灌水して五月八日畦床上に條列直接を行ふ。播種量は何れも段當六升とし、施肥量は兩區共に反當N一貫九〇〇、P一貫二〇〇、K一貫五〇〇とした。標準區については當場の標準法に従ひ、基肥は全面施肥とし一部は追肥として幼穂形成期二回に分施した。畦立區に於ては畦立耕起の際畦床面より約六寸の下層に條列に施肥し追肥を行はない。

###### 試験結果

區	別	收穫量(石)	同上	比
標準區		二〇七		
畦立區		一〇〇		

即ち畦立區の收穫量は標準區に比較して四割八分の増收を示した。

同一施肥量によつて、單に畦立と施肥の位置の相違のみによつて、斯くの如き顕著な相違を見たのは意外とする處であるけれども、後述の大谷氏の試験結果及び本年(昭和十九年度)の中間報告に見ても敢て過大の数字に非ざるものと様である。尚ほ本試験の圃場観察に於て兩試験の顕著な差異を覺ければ次の様である。

種試験區共に大旱魃の爲め、生育期間中旱天下に屢々灌水不能に陥り、爲めに畠面に甚しき龜裂を生じ、標準區に於ては畠面全く乾燥して龜裂甚だしく、畦立區に於ては畦溝内に僅かに水温を残したのを見た。從つて標準區の水稻は凋萎甚だしく大部分の葉片は捲葉したのに畦立區に於ては凋萎の程度著しく少く、捲葉も少ない。

尙ほ成熟期に於ては標準區の水稻は大部分倒伏したのに、畦立區に於ては強硬にして全く倒伏することなく、標準區に於ては熟期の追肥を行ひたるにもかゝはらず、秋落の様相を呈したが畦立區は成熟期に入るも、葉葉の中心部は容易に脱色する

となく、成熟期に到るまで緑色を呈したのは著しい差異であった。

(e) 畦立移植試験

試験方法

品種 石川中銀。苗代播種量坪二合

本田栽培法。移植苗數は各區共に坪當り三百六十本とし、平畦標準區は株五本植坪七十二株として、一尺五寸×三寸三分の長方形植とした。畦立A區は畦幅一尺五寸(畦床七寸、畦の高さ五寸)の畦立と畦床上に一列、尺間三株植、一株三本植とした。畦立B區は畦A區と同様とし、畦床上に一尺間に約十六本の苗を一列植とした。

施肥量は前記直播試験の七割とし、施肥法は平畦標準區は全面表土施肥、畦立區は條列下層施肥としたこと直播試験の場合と同様である。

試験結果

區別	反當收量(根石)	同上	比
標準區(平畦)	〇・九三	—	—
畦立A區	一・三七	一四七	—

畦立 B 区  
一・六二  
一七四

右の試験結果によれば、畦立栽培が平畦栽培に比較して顯著な增收を示すことは明らかであるが、水稻の生育様相も亦平畦と畦立とによつて著しく相違し、直播試験の場合と同じく畦立區には殆んど秋落現象を認めることが出来なかつた。

二 全南實城、飛島干拓農場に於ける試験

(f) 半熟苗に於ける畦立移植試験

試験方法

品種 農林八號。本試験に於ては何れも假種苗を用ひ本田移植を七月九日とした。標準平畦區に於ては坪七十二株、一株四五本植とし、畦立區では畦幅一尺とし、畦床上に列間距離五寸の一列點植として、列間株間距離を五寸とし、坪當り株數は平畦區の場合と同じく七十二株とした。

施肥量は孰れも反當施肥量 貰八〇〇の基肥のみとして、標準平畦區は從來の如く表層施肥を行ひ、畦立區では畦床下約六寸以下に條列に施肥した。

試験結果

區別	反當收量(根石)	同上	比
標準平畦區	三・八〇三	—	—
畦立區	四・五〇〇	一一八	—

管理宜しきを得ず、同一の溝深くも行はなかつた爲めか、畦立區に於ても稍々肥切れの様相を呈したが、尙ほ平畦區に比較して割八分の增收を見た。

(4) 用水不足畠に於ける畦立移植試験  
本試験は用水不足畠中、往々畠面乾涸龜裂を生ずるが如き畠を選定して行つた耐旱試験であつて、用水は僅かに畦溝に融製の生ぜざる程度に供給した。

試験方法  
品種、農林八號。標準平畦區の稻苗は普通苗代より抜取り、六月二十日直接本畠に移植したが、畦立區の稻苗は普通苗代より早期に抜取り、一應假植床に假植し置き七月二十日に此の假植苗を本畠に定植した。標準平畦區は坪六十四株、一株四十五本植としたが、畦立區は畦幅二尺五寸、畦の高さ六寸とし、假植苗は畦の兩側面に坪當り七十二株に相當する様に定植した。

施肥量は兩畠共にN一貫八〇〇を基肥とし、施用法は前記の如く、標準平畦區は慣行法に従ひ畦立區は下層肥とした。

#### 試験結果

區別	反芻収量(穀石)	尚	比
標準平畦區	四・八九	一〇〇	
畦立區	六・九〇	一四一	

平畦區に於ては晉しき秋落現象を呈したが、畦立區は所謂秋優現象を呈し、平畦區の移植期が畦立區に比較して約一箇月早いにかゝらず、却つて畦立區の収量が著しく高いのは畦立の効果以外に假植苗の效能を示すものと見るべく、開期の遅延により屢々植付適期を失する朝鮮に於ては、今後注目すべき課題と言はねばならぬ。

以上全南飛島千拓農場の試験に於ても、沙里院支場の場合と同じく、畦立栽培法は常に平畦栽培法に比較して顯著なる增收

率を示し、殊に畦立栽培の水稲が平畦栽培の水稲に比較して、却つて早魃の抵抗性大なることは注目に値する處であり、朝鮮

の稻作は畦立栽培法の適用によつて、急速なる增收を期待することが出来ると言筆者は信じてゐる。

#### 第四章 畦立栽培法の技術的諸問題

以上は畦立栽培法の極めて一般的な新種要項を述べたに過ぎない。またその試験成績も極めて僅少なものであるが、これ等は何れ今後當沙里院支場に於て行はれた試験結果、或は各地に於て實験せられた試験試作の成績によつて集大成せられる豫期である。

何れにしても畦立栽培法の眞の理解は、如上の説明のみを以てしては未だ不充分であるが、更に深くこの栽培技術を分析し、且つこれを採用しつゝ技術理論を開闢させたいと考へる。

#### 第一節 用水量問題

水稻栽培に必要な灌漑水量を用水量と言つて居るが、之は水稻の生育中に其の植物體中を通して、實際水稻に有效地に利用せられる水量、即ち要水量に比較すれば著しく大きな數量を有つて、其の土地の氣候土壤或は水稻の繁茂の程度や栽培管理の方法如何によつて相違するのは當然であるが、普通反芻四十五石と見做されて居る。

畿内支場の試験結果では反芻用水量五千百七十八石で其の内訳は次の通りである。

葉面蒸散量 一、五〇三石

水面蒸發量 一、八七八石

蒸透水量 一、七九七石

以上は勿論從來の平畦灌水栽培法による實測結果である。

畦立栽培によつて用水量は幾何を要するものであるか、或は平畦栽培法に比較して果して節約出来るか否かを決定する事と

34

は、例年用水不足に悩む我朝鮮半島にて畦立栽培の適合性を立證するに重要な一事項である。と同時に之が普及奨励上の一大關心事でなければならぬ。然し乍ら、從來直接畦立法によつて栽培した場合の水稻の用水量測定に關しては、固より何等の報告を見ないのみならず、筆者等の畦立栽培の研究に於ても、未だ茲に公にすべき實測成績を有してゐるのは甚だ遺憾であるが、夫等は今後の研究に俟つこととして、茲には從來水稻其の他の水分關係に關する「三の斷片的な研究結果を根據として、畦立栽培法の場合に於ける用水量について少しく考究することとする。

先づ茲に述べた用水量中の葉面蒸散量について考へるに、平畦栽培と畦立栽培とによつて、水稻の莖葉は生態的に相當の影響を來すものと想像することが出来る。即ち畦立栽培法では、水稻は畦床上に栽植せられ、その株基部は普通水面上に露出するため、平畦栽培の場合の如く湛水中に生育したものに比較すれば、植物體の組織は著しく硬化するに相違ないことは、夙に加藤、安田博士の實驗結果よりも察せられるところであるが、筆者は嘗て在米中チヨンス、ホブキンス大學リビングストン教授の下で、水稻の一品種を一方は水苗とし、他は陸苗として培養し、兩稻苗の比較研究を行つたことがあるが、其の蒸散量が兩種によつて著しい差異があることを認めた。即ち単位時間内に於ける單位葉面積の水稻の蒸散量を一〇〇とすれば、陸苗の蒸散量は僅かに六一%に相當したのである。

以上の實驗結果より見れば、畦立栽培の水稻の全葉面積が平畦の場合のそれを著しく超過せざる限り、常に畦立栽培法の蒸散量は平畦栽培の場合の蒸散量に比較して低位にありと推定することが出来る。

次に水面蒸散量を見るに、平畦栽培に於ける反當水面蒸散量と言ふのは、一反歩より稻株の占める面積を差引いた水稻の株間の湛水面よりの水分蒸散量であるが、畦立栽培では湛水の程度や畦幅の廣狭等によつて同一ではないが畦間内の湛水面よりの水分蒸散量と、畦床面積より稻株の占める面積を差引いた稻株間隙の土壤面よりの水分蒸散量とを加へた合計が、平畦法の場合の水面蒸散量に對應すべきもので其の關係を表示すれば次の如くである。

區別	平 畦 法		畦 立 法	
	水 面 蒸 散 量	水 面 蒸 散 量	土 壤 面 蒸 散 量	水 面 蒸 散 量
表 面 積 の 占 め る 面 積 を 差 引 き た る 面 積	全面積より稻株 の面積を差引いた 湛水の面積によつて 算出せる。	全面積より露出し る畦床面積より 稻株の占める面積を 差引いた湛水の面積によ り算出する。	畦床面積より 稻株の占める面積を 差引いた湛水の面積によ り算出する。	畦床面積より 稻株の占める面積を 差引いた湛水の面積によ り算出する。

は、往々にして畦溝の貯溜水も缺く場合あり、斯ゝる場合には水面蒸散量を缺く。單に土壤面蒸散量のみとされるが、平畦の場合の水面蒸散量に比較して、著しく水分の蒸散が低下するものと察せられる。従つて畦立栽培法の水分蒸散量は、今後於ける精密な測定結果を俟つたば、輕々しく論斷することは至難の事であるが、今畦立栽培の一級の場合を對象とし、畦床は水面に露出し、畦床間に充份に貯水せられ、假りに畦溝内の湛水面積が反対に相當すると思ひ、畦立栽培の湛水状態は、平畦の場合と著しく異なり、畦溝の四底面に貯溜せられ、水深も平畦に比較して稍々深きため、水面蒸散量は勿に低下するものと推定することが出来る。然し乍ら土壤面蒸散量は、畦床の形狀殊に畦床面と畦溝水位との距離、或は土壤の物理的性質等によつて著しき相違を示すことは、容易に想像することが出来る。

今若し水面上に露出せる畦の断面が梯形、或は半圓の形狀をなす場合を假定すれば、畦床表面積は著しく擴大せられるものと超過する場合がある。茲に於て、畦立栽培の場合の水面及び土壤面蒸散量の合計が、平畦の場合の水面蒸散量に比較して、粘土質土壤等の場合には、土壤は飽和狀態となり、炎天下強烈なる輻射熱によつて、土壤面蒸散量は却つて水面蒸散量を超過する場合がある。

果して少量にて足るや否やは、にはかに判定することは出来ず、勿論今後の研究に俟たねばならぬが、筆者は何れにしても其

の差異は著しく大なるものではないと推定してゐる。最後に滲透水量について論せねばならぬが、滲透水量も亦畦立栽培の場合には未だ何等の測定結果を有しないので、單に抽象的な説明に終らざるを得ないのは止むを得ない處である。

土壤の滲透水は一般に其の土地の氣候や土壤の物理化學的性質は勿論、水稟の生育狀態等によつても種々の相違を見るため一概に論することは困難であるが、要するに滲透水は凍土に非ざる限り、土壤水分が飽和以上の状態となつた場合に、地下に滲透流下するものであつて、畑地土壤に於ても、乾燥してゐる時には滲透水は全く見ることは出来ないが、降雨等によつて土壤水分が飽和以上に過剰となつた場合に初めて滲透水を見るのである。

従來の水稻栽培では、用水は水田面に満々と湛水せられるのであるから、土壤は常に過飽和状態にあり、湛水の深さに比例して水壓は土壤面に加へる驟であるから、地下の状態さへ許すならば、直ちに地表水は土壤を通じて滲透をなす驟であるが、若し土壤水分が水田土壤の飽和點に達するならば、直ちに滲透水はなくなる驟である。

以上を以て見れば畦立栽培の場合の滲透水が畦立栽培の場合に比較して著しく低下することは容易に理解される道理であつて、畦立栽培の湛水面積は前にも述べた如く、平畦栽培の場合の約半分に過ぎず、畦床土壌は常に飽和以下の水分を保つに過ぎないため、普通の場合には、滲透水は意外に少量にて足るものと考へられる。但し床締等を必要とするが如き所謂水持を悪しき畠に於ては、代搔を全く行はない畦立栽培に、果して漏水の危険を免がれることを得るや否やを惧れる者もあるが、それには義に舉げた群馬縣、柳原氏の畦立栽培法は好参考資料と考へる。

以上畦立栽培に於ける用水量に関して、各種の方向から考究を行つたが、未だ盡ざざる處が甚だ多い。然しかる複雑な問題の鮮明は、筆者の微力のみでは甚だ至難の事項と考へるので、茲には單に問題提起の程度に止めて置く。

### 第二節 天水畠問題

天水畠とは灌漑設備を有せず専ら天水に頼つて耕作を行ふ畠の謂であるが、現在朝鮮の畠の総面積百七十五萬町歩中約五

#### ○萬町歩を含めて居り、朝鮮産米上的一大支障をなして居る。

然しながら同じく天水畠と稱するも、用水の程度其他によつて種々の相違あるため、八田吉平氏は朝鮮の天水畠を澁水畠、澁水畠、及び純天水畠に區別したが、佐藤黒雀氏は全羅南道の天水畠について先づ(1)乾畠、(2)濕畠、(3)水害地とし、乾畠を純天水畠と集水畠とに分ち、澁畠を澁水畠と天水畠とに區別して居る。茲に問題とするは以上の分類中の純天水畠であるが、かかる畠は云ふ迄もなく完全に降水に依存する耕作であるため、其の經營は最も不安定なものである。かかる純天水畠の處置については、兩氏の他、杉原道氏等によつて類々の意見が公けにせられて居るが其詳は

- (1) 天水畠に適合する天水畠稻作法なるものを確立すること
- (2) 現行平壤北地方の乾稻栽培法を天水畠に適用すること
- (3) 営初畠作物を付し置き、旱魃時にはその備蓄として利用するが、降雨を見た場合には耕作に轉換せしむること
- (4) 小溜池等を開掘して灌漑改善を行ふこと
- (5) 地目變換を行い、永久に畑地として耕作物を栽培すること

等である。

是等の對策はすでに各地に於て現在富農協力の下に、強力に推進せられて居るが、從來の成績は必ずしも良好でない様である。之れは種々の原因によるこゝと思はれるが、藝術的には未だ天水畠稻作法なるものが確立して居ないと云はれて居る。如きは地主の土地買賣或は金融等による不利を招かしむる等が主要なる原因と云はれて居る。

筆者は之れに對しては多少の意見を有するものであるが茲には單に技術上より天水畠稻作法に對する参考資料を提供する程度に止めて置く。

純天水畠は云ふ迄もなく、本來旱瘠地を墾土して利用するには屢々用水不足を來するのであるが、畑として利用するには兩

83

期に温度高々温害を蒙り、畑作困難なる耕種と見ることが出来る。従つて之れを畠或は畠の何れとするも一方的の利用では不<sup>安定ならざるを得ないのは明らかな道理である。従つて筆者は前述耕種要項中にも述べた如く、畠田折衷式として利用すべしとなすものである。其の利用法は大庭永常翁の半田或は宮永正好の畠田の例に見るも明らかであるが、武田總七郎先生は大正末期より昭和初期の農村不況時にある、稻作維持の方策として一種の畦立法による畠田折衷作を述べられて居る。其の方法は畠に高畦を作り畦床上には稲を畦溝には水稻作を行ふと云ふのである。</sup>

畦の高さは一尺七、八寸、畦床の幅二尺内外、畦溝の幅四尺程度となつて居るから、耕地の三分の二は稻作となり、三分の

一は稻作となる譯である。勿論耕地の状況によつては畠と田の割合は種々に變へねばならぬが、混作法を行へば兩者共に生育よく、耕地は安全に利用せられるは明かである。

更に千葉縣山武郡鶴岡村桂山の岩田明氏は、昭和八年同地方の旱魃に遭遇して、各種の耐旱農法に關する試験を行ひ其の結果

果畦溝内には水稻を栽培することは、平畦栽培を行ふものに比較して著しく耐旱的なることを報告してゐる。  
即ち同氏は平畦法としては普通植、萬能植、精植を、畦立法としては作條植とし、比較試験を行つたのであるが、其の結果作條植が著しい好成績を示したのである。茲の作條植とは「畦幅一尺二寸前後に鉢を以て、葱を栽培すると同様に東西の方向に畦立を行い、苗の根を北側に向け植付をなす」もので、施肥法は筆者等の場合と稍異つて居るが、一種の畦立法である。

其の試験成績を摘録すれば

区別	平均反賞玄米収量(石)	同上	比	申
畦立法(作條植)	一、五五〇	一、二二一	〇、九八七	八八
平畦法(普通植)	一、一四三	一、一〇〇	一、一〇二	一〇二
萬能植(精植)				

#### 第三節 施肥法

稻作肥料は半島增産の中心問題であり、單に其の施用法に關しても、論究すべき幾多の課題を包羅するのであるが、それ等の機会に譲ることとして、茲には前述畦立栽培法耕種要項中の施肥法に對して、一二の補遺を行はんとするものである。

從來水稻に對する深層施肥の効果に關する實驗報告の報告せられたることは必ずしも少くない。大杉博士は嘗つて疏安大豆粕及魚肥を元肥として、數種作物に對する施肥深度の効果について實驗を行つて居る。本實驗はボットによつて實施せられたるもので、何れの作物に於ても〇一〇～一〇〇種の位置に施肥せるもの最も肥効大であり、其の收量を一〇〇とすれば〇一四〇

施肥區は八五・九〇%、〇一六〇施肥區は二四・五七%を示して居り、水稻に於ては〇一〇〇種の全層に施肥するもの効果最も大にして地表に近づくにつて、著しく肥効を減じ、之れより深ければ再び肥効を減ずることを確かめてゐる。

次に高山、瀧口兩氏は昭和七年、表土の深淺が水稻の生育に如何なる關係あるかを確かめんがため、ボット試験を行つて居る。本實驗に於ては肥料は各區何れも元肥のみとし、疏安過石硫加を反賞四貢の割合として表土全層に混和したのであるが、表土の厚さは一〇種、三〇種、六〇種の三種としたので、表土浅き區程畠位表土容積に對しては、多肥になる譯である。

其の實驗成績は次の通りである。

即ち表土浅き初期の生育は著しく促進せられ表土深きものは却つて

初期の生育緩慢なることは八月七日の莖數調査を見るも明らかであるが、

玄米の收量は却つてこの莖數と反比例をなして居る。之れ恐らく表土浅

表土の厚さ	莖數(八月七日)	玄米收量(石)
A 一〇種	二五・七	〇〇
B 三〇種	二二・〇	一九
C 六〇種	一七・七	一四五

き場合には、単位表土容積で對して多肥栽培なるため、當初は最も生育旺盛であるが間もなく肥切れを起し、八月七日調査の葉数の大部分が無効分葉として出穂するに至らざるに反し、表土の深度を増すに従つて肥切れを起すことなく、葉数の大部分は有効分蘖となり、秋なり現象を呈したる結果、最後の収量大なりしものと考へられる。

之れ明らかに深層施肥の効果を語るものであつて、施肥量相等しきにかかはらず、施肥の位置如何によつて斯くの如き収量の差異を見るは、全く驚異に値する處と云はねばならぬ。

最近滋賀縣農試の五島技師も、亦ボット試験によつて施肥の深浅と水稻の収量とに關する興味ある試験實施中と聞く。未だ其の報告を見ないが當場平田技師の觀察報告によれば、昭和十八年度の實驗成績は次の通りである。

區別	代播範囲	一寸	三寸	五寸	七寸	表土五寸	心土五寸
種草比串		二七	四一	七七	八七	一〇〇	六九
							七三

### 三分の一以下に低下して居るのである。

尚ほ表土五寸全層施肥又は、心土五寸全層施肥、施肥七寸區に及ぼさるは注意すべき現象と云はねばならぬ。

以上の數例はいづれもボット栽培によるものであるが、水稻に対する深層施肥の効果は殆んど疑ふの餘地なく、施肥の位置も亦六十七寸前後を適當とするところ明らかである。

然しながらこれを實際問題として見る時は、畠の表面下六一七寸の深層に施肥を行ふことは、現在の如き平陸栽培を前提とする限り、殆んど不可能の事である。

國立博士の全層施肥に於て、碎土機を使用するも施肥の深度は二一三寸程度に過ぎないのである。

陸立栽培に於ては前に述べた如く、地表下六一七寸の深層に容易に、而かも確實に施肥することが可能であり、筆者等の實驗では疏安或は人糞尿の如き速効肥料に於いても、六十七寸の深層に基肥として施肥する場合には、其の肥効は著しく長期に亘つて持続し、殆んど追肥の必要を認めない様である。これ表土は六一七寸に於て、比較的低温にして變化少なく、酸素の供給や微生物の活動少しだけ、肥料は比較的安全に貯留せられる。一方、水稻の根部は表土に佐々木博士等によつて観察せられたるが如く、生育の初期に於ては比較的淺層に分布せるに、出穂前後に至りて最深部に到達し、活動の最高調に達する同時期迄土壤の深層に貯留せられたる肥料養分が、有效地に利用せられる結果と考へられる。

唯つて水稻の施肥法は施肥の時期と同時に施肥の位置を考慮すべきは自明の理であるが、施肥の位置に関する研究は筆者等において、前掲以外に春日井博士の水稻に對する磷酸肥料の水平的並びに垂直的施用試験を見るに過ぎない。

從來の水稻肥料分施試験の多くは單に施肥期のみを問題として居り、施肥の位置については全く考慮して居ない様である。

陸立栽培法に於ては特に其の施肥法を空間的に垂直分施法と稱して居るが、之れは從來の時間的な追配分施法に對應するものであつて、少肥多收の鍵は恐らくこの施肥の時期と、施肥の位置との間に求めらるべきものと筆者は考へてゐる。

最後に一言したまきは陸立栽培が、土壤乾燥の上に見遁がすことの出來ない効果ありと考へられる事である。

即ち陸立博士は既に西ヶ原の灌水畠を陸立栽培に改めるとせば、畠土の二半は常に半乾燥状態に置かれるため、土壤の透水性は著しく増進せられるものと察せらる。現在開墾地方の朝鮮人墓園では人糞表植の前一箇年間は、土地を休耕せしめ、幾回とな

く耕起を繰返して土壤の内部を太陽に曝露乾燥せしめるのであるが、之れは夢園經營の必行事項の一であつて、之れを太陽肥。

と呼んで居るのも土壤乾燥の効果に對する興味ある事實と云はねばならぬ。

秋落問題については餘程古くから注意せられて居たものと見て、児島如水（寛政五年）の農業業事にも「秋落せぬ心得」として、秋落の現象、原因及其の防止法が詳細に而かも要領よく述べられて居るので、頗る興味は参考のため、茲に全文を引用した。

#### 『秋落せぬ心得』稻むちともいふ。

「春日にては能見え、秋穂のうへあしく、取實うすきは秋よりの耕作十分ならず、又糞をすると雖、後の収穫たらず、草をとるにも田の面に見えて採り、萬動たらずして此秋落の息有、是をなからんとなれば、先耕作に時を以て草手入を盡し、又糞も根付ばかりにて苗盛長子喫はされど、又後の養ひなくては實入薄し、凡草の二番採の後、苗盛長に隨ひ時により次第に應じて好糞を用ふべる。是をせざればよく稻は榮めれども秋の實入悪し。尤も此糞にかぎらねども、殊に此の糞を草にとられまじと草の見えぬ間に田に入りて、はやく草をとるべし。猶第一は土用水加減なり、能心得て其の術を盡すべし。然る時は秋落なく其の出來よりは秋取實多し」と。

即ち水稻生育の初期より半期に至る分蘖最盛期頃は、其の生育狀態は見事であつて此の分ならば秋の取り入れには、相當の収穫を見るに相違ないと豫想されたものが、出穂後成熟の進むに従つて急に衰しく下葉は枯れ、よつて衰れに落ちぶれたる姿となり、いよいよ鎌入れして見れば鎌入不足となり、意外に收量が少くなるもので、地方によつてはツラコケ等とも云つてゐるが、昔も今も變りなく或る學者の如きは、西日本の水稻は全部秋落現象を呈すると云つて居る。我朝鮮の水稻の秋落は到底内地の比ではなく、殊に中南鮮地方や干拓地の稻作は、秋落と稱するよりも秋枯と呼んだ方が適當であらう。

#### 『秋落の状態を呈する。』

筆者も多年朝鮮に住んで居るが、朝鮮の水稻は生育中期頃に既に肥切れとなつて、出穂より成熟に入り完熟を俟たずに急速

に枯死の状態を呈する。

從つて内地の稻作を見た眼で朝鮮の稻作を見るならば、全鮮秋落現象を呈せざる處はないと云へやう。如何なる原因がなつて朝鮮ではかく秋落現象が顯著であるかは、人によつて種々の意見があると思ふが一言にして云へば、児島如水も述べて居る

如く、俗に云ふ肥料切れが著しく、多年朝鮮農家により土地が過度使されたため、朝鮮の地力が内地に比して著しく劣つて居る上に、肥料の施用法が亂暴であり徒費多くして最後まで持ちこたへることが出来ないために、水稻の生育は不健全となり、之れに各種の病害が伴ふために秋落となるものと考へられる。

從つてこれが根本的解決は簡単ではないと考へるが、畦立栽培によつて秋落現象は大部分解消するものと思はれる。即ち畦立栽培法の施肥は從来に比較して著しく深層に行はれるため、確実の如き速効肥料と雖も、其の肥効は出穂後まで持続し、肥料切れを見ることなく、ために無効分蘖意外に少なく所謂秋落現象をさへ呈するのである。殊に畦溝浚渫等によつて水稻の地下細根の周圍に沈積する硫酸還元菌等の障害は完全に除去せられ、地下部の條件は快適となり、水稻の生育は極めて健全にして、各種の病害に犯される事なきは各地の試作結果に見る所であるが、殊に秋落現象の激しい干拓地等に於ては、畦立栽培の秋落現象防止に対する効果は顯著なものと見られる。併し乍ら畦立栽培と云ひ乍ら、其の外形だけ確立をなして其の施肥法は全く平畦の場合と同じく、畦床の表面のみに施肥し其の後の管理重じきを得ざるに於ては、秋落現象は平畦の場合と同様に起るものであるから、畦立栽培に於ける施肥法には特に注意せねばならぬ。

#### 第五節 硫酸還元菌問題

京大・大杉博士及大原研究所の川口桂三郎氏等は、近年硫酸アムモニア等硫酸根を有する肥料の多施によつて屢々見られる水稻害について種々の研究結果を報告して居る。氏等の報告によればこの水稻障害は硫酸根の還元によつて、土壤中に硫化水

#### 第四節 秋落問題

児島如水（寛政五年）の農業業事にも「秋落せぬ心得」

として、秋落の現象、原因及其の防止法が詳細に而かも要領よく述べられて居るので、頗る興味は参考のため、茲に全文を引用した。

#### 『秋落せぬ心得』稻むちともいふ。

「春日にては能見え、秋穂のうへあしく、取實うすきは秋よりの耕作十分ならず、又糞をすると雖、後の収穫たらず、草をとるにも田の面に見えて採り、萬動たらずして此秋落の息有、是をなからんとなれば、先耕作に時を以て草手入を盡し、又糞も根付ばかりにて苗盛長子喫はされど、又後の養ひなくては實入薄し、凡草の二番採の後、苗盛長に隨ひ時により次第に應じて好糞を用ふべる。是をせざればよく稻は榮めれども秋の實入悪し。尤も此糞にかぎらねども、殊に此の糞を草にとられまじと草の見えぬ間に田に入りて、はやく草をとるべし。猶第一は土用水加減なり、能心得て其の術を盡すべし。然る時は秋落なく其の出來よりは秋取實多し」と。

即ち水稻生育の初期より半期に至る分蘖最盛期頃は、其の生育狀態は見事であつて此の分ならば秋の取り入れには、相當の収穫を見るに相違ないと豫想されたものが、出穂後成熟の進むに従つて急に衰しく下葉は枯れ、よつて衰れに落ちぶれたる姿となり、いよいよ鎌入れして見れば鎌入不足となり、意外に收量が少くなるもので、地方によつてはツラコケ等とも云つてゐるが、昔も今も變りなく或る學者の如きは、西日本の水稻は全部秋落現象を呈すると云つて居る。我朝鮮の水稻の秋落は到底内地の比ではなく、殊に中南鮮地方や干拓地の稻作は、秋落と稱するよりも秋枯と呼んだ方が適當であらう。

#### 『秋落の状態を呈する。』

筆者も多年朝鮮に住んで居るが、朝鮮の水稻は生育中期頃に既に肥切れとなつて、出穂より成熟に入り完熟を俟たずに急速

に枯死の状態を呈する。

從つて内地の稻作を見た眼で朝鮮の稻作を見るならば、全鮮秋落現象を呈せざる處はないと云へやう。如何なる原因がなつて朝鮮ではかく秋落現象が顯著であるかは、人によつて種々の意見があると思ふが一言にして云へば、児島如水も述べて居る

如く、俗に云ふ肥料切れが著しく、多年朝鮮農家により土地が過度使されたため、朝鮮の地力が内地に比して著しく劣つて居る上に、肥料の施用法が乱暴であり徒費多くして最後まで持ちこたへることが出来ないために、水稻の生育は不健全となり、之れに各種の病害が伴ふために秋落となるものと考へられる。

從つてこれが根本的解決は簡単ではないと考へるが、畦立栽培によつて秋落現象は大部分解消するものと思はれる。即ち畦立栽培法の施肥は從来に比較して著しく深層に行はれるため、確実の如き速効肥料と雖も、其の肥効は出穂後まで持続し、肥料切れを見ることなく、ために無効分蘖意外に少なく所謂秋落現象をさへ呈するのである。殊に畦溝浚渫等によつて水稻の地下細根の周囲に沈積する硫酸還元菌等の障害は完全に除去せられ、地下部の條件は快適となり、水稻の生育は極めて健全にして、各種の病害に犯される事なきは各地の試作結果に見る所であるが、殊に秋落現象の激しい干拓地等に於ては、畦立栽培の秋落現象防止に対する効果は顯著なものと見られる。併し乍ら畦立栽培と云ひ乍ら、其の外形だけ確立をなして其の施肥法は全く平畦の場合と同じく、畦床の表面のみに施肥し其の後の管理重じきを得ざるに於ては、秋落現象は平畦の場合と同様に起るものであるから、畦立栽培に於ける施肥法には特に注意せねばならぬ。

素、硫化物等の有害物質が生成せられ、根を腐敗せしめることによつて起るものであつて、其の病徵を「根腐れ」「すりこみ」、「ひつこみ」、「ぼける」、或は蠶害等と名づけて居るが、我朝の水稻に於いても、かかる病徵は各地に遭遇するのであるが、これらはその防除法として、播秧前土壤が特に乾燥して居る場合には深め程く灌水し置き、凡そ一週間後相當沼氣を帯びた状態になつた後に播秧すれば、被害は輕減せられるものであるが、播秧後の管理としては、田面を曇々乾燥することによつて、其の障害を輕減することが出来る云つて居るが、朝鮮の水稻作に於ては播秧前の處置は兎も角として、水稻の生育中屢々落水して、畠面を乾燥せしむるが如きことは、用水の不安なる現状に於て、農家の容易に肯さんせざる處であり、實際上には實行困難なりと云はねばならぬ。然るに川口氏は大原農業研究所に於て根腐れ防止のために、畦立栽培を實行することを報告して居る。氏の記載によれば、畦幅一尺五寸、高さ四寸程度の欄を造り、闇の上に一列に水稻を移植し、畦の谷に灌水し、畦の上一寸五分程度が絶へず、空氣に風れる如くしたとの事である。即ち畦立栽培の外貌は筆者等の場合と殆んど同一であるが、施肥法が筆者等の如く深耕を行はれたるや否やが記載されて居ない。從つ乍ら前述の如き畦立栽培によつて、全然根腐れの發生なく良好なる結果を得、土壤の乾燥程度も容水量の七〇~七八〇%にて充分なることを報告してゐる。右は硫酸過元菌問題が畦立栽培によつて、完全に解決出来るとの確證を得たもので筆者等の最も意を用くする處であるが、氏は水田内にかかる畦立栽培を行ふことは實際上困難なるべしとなつてゐる。前述の如く水稻の畦立栽培は各地に於て既に古より實行せられて居り筆者等の實験結果によるも、容易に實行可能であり、硫酸過元菌の障害は最早問題でない様であるが、最後に一言して置きたのは筆者等の實験観察によれば、土壤の性質によつては、畦立栽培の畦面内の泥土が日を経るに従つて、間もなく深耕部より黒變し、硫化水素、其の他各種硫化物の悪臭を放ち、根部に有害作用を及ぼすものゝ様である。故に畦立栽培に於ては、毎々畦溝を浚へることが肝要である。

#### 第六節 冷水被害問題

大正十三、四年頃眞鍋、毛利兩氏は、現水原農業試驗場の圃場内の二湧水畠に於て、灌漑水温度と水稻の生育とに關する詳細なる實験觀察を行ひ、其の結果灌漑水の温度は水稻の品種によつて多少の差異はあるが、本畠生育中の平均水温二三度の以上にあらざれば農業經營上必要な收穫量を得ること困難であるため、直接畠内に灌漑せられる用水の温度が該温度以下であれば適當なる方法を講じて、水温を高める必要あることを述べてゐる。

本湧水畠の湧水池の附近は著しく水温低く稻熱病の發生等あり、例年殆んど收穫皆無となり湧水地を灌漑するも水温低き爲充分の收量を擧ぐることは困難であるが、本年は該湧水畠に於て水原農業試驗場の外枝畠は畦立栽培を實施して居る。未だ收穫結果の報告を見て居ないが、現在迄の生育状態は畦立栽培に比較して相當の増収を歴程せられる様である。京大桜木本教授も亦本湧水畠の湧水をボットに説明することによつて、水温に対する冷水被害に関する興味ある實験結果を報告してゐる。即ち同教授は『冷水の害は株基部の局部的冷却によるもので、根部の冷却は殆んど関與しない。即ち冷水の害に對しそれ本株基部の冷却が第一義的である。根部の冷却は之に關與しないか、または第二義的である』といふ結論に達し、尙根部の冷却研究を進めた結果『根の分布する土壤の下層の温度の低下は、微生物の關係、肥料の分解等の關係は別問題として、單に水稻の生育からすればあまり問題とならない、極く地表に接した部分の表面温が重要な意義を持つて來るとも謂ひ、此と稱して居る。斯くて冷水被害の阻止又は軽減法として高畦栽培によつて根基部を水面上三層に保つ様にしたものは冷水の害及び根害を阻止し又は著しく軽減することを得たのである。

この好適例であるが、最近筑波農試飛彈分場に於ても、冷水被害防止のため畦立栽培試験が施行せられてゐるが、沙里院支場平田技師の觀察報告によつて其の概要を記すれば次の通りである。

飛彈分場裏宮木氏の談によれば、同氏は前記桜木教授の冷水害防止の研究にシントを得て、昭和十六年同連方の或る農家の畠

46

水流入畠に畦立栽培を実施せしめたる處、成績以外に良好であつたために、昭和十七年以來旱害防止計策として試験を開始することとなつたとの事である。供試畠は高山の麓にあつて冷水流入し、漏水甚しきため灌漑水は掛け流しであつて、水口の水温は摺氏十五度前後に過ぎない。例年畠の半ばは青立となるのである。氏は二筆の畠を試験に供用し、「筆の水目に畦立栽培を行ひ其の奥は平畦栽培とし、他の一筆は全面に平畦栽培を実施した。施肥法は耕起後堆肥を前面に撒布した後、灌水粗代播を行ひ、暫らく放置したる後金肥を撒布したのである。畦立區は以上の耕起、施肥、代播作業等の完了したる後に、畦幅約二尺、畦の高さ約五寸、畦床の幅約六寸、畦溝の幅は灌水の際約一尺四寸位となる様にし作業には全部鍬を使用した。

灌漑水は平畦區の水深八寸前後に達した際にも、畦立區の畦床面は一寸以上水面より露出する様にし、水稻の生育中常に株基部が灌漑水中に浸漬せざる様に注意した。供試品種は萬作稻で六月十日播種を行い、平畦區では七寸×八寸の株七十八株と、畦立區では畦床上に五寸幅二條とし、播種の時間は約四寸としたので坪當り四〇株となりた。

平畦、畦立共に「株」一二本植である。實驗結果は未だ一般に發表を見ない様であるが平田氏の手記によれば次の通りである。

筆 別 別	年 度 項 目	昭和十七年		昭和十八年		收 量
		水 口 推 積	草 丈 (穀)	分 蘖 (穗)	收 量	
第一 筆	水 口 推 積	二三四九	八三五	六三	未	
第二 筆	水 口 推 積	二〇八一	九五・八	八〇	未	
第三 筆	水 口 推 積	一九八一	九五・〇	五〇	未	
			九五・七	八一	未	

方の冷害問題に對しても、此の畦立栽培法は見透すことの出来ない一つの技術的方法ではないかと考へてゐるが、之は今後の研究に俟たねばならぬ。

#### 第七節 干拓地鹽害問題

干拓地の水稻作では先づ除鹽を第一とし、除鹽には水の解決が先行すべきことは人のよく知る處であつて、沼津哲郎氏の如きは干拓地の貯水池は、普通畠の三倍近く、用水量を計算に入れて築造すべしとさへ云つてゐる。即ち水は除鹽の母であり、稻の生命であるから、水不足では干拓地の開拓は不可能であるとは一般的常識となつてゐる。

そして其の除鹽方法は通則として、畦面を絶対に乾燥せしめざる如く常に灌漑じまき、溢出鹽分の濃度が相當量に達したる

際に排水洗滌して、直ちに再び新たなる灌漑水を湛水するものであつて、青山貞平氏の如きは、春夏秋冬畦面に湛水する法を取れば、表層三四寸迄の除鹽は極めて迅速に行はれると言つて居る。即ち干拓地の除鹽では從來専ら耕地の表面を洗滌する方法を探つて來たものである。

従つて畦立栽培が干拓地の鹽害防止に對して、相當の効果あるべき所以を説くも、畦床面の乾燥を恐れて容易に納得するものが少かつた。

然るに昨年大谷芳薫氏は、全南寶城の飛島干拓農場の鹽害地に於て、畦立栽培を実施して顯著な成績を挙げたのである。即ち供試畠は含鹽量可成り高く、當初普通的如く除鹽を行ひ反當窒素一、二〇〇匁を施用して、平畦栽培により六月二二十五日水稻の播秧を行つたのであるが、間もなく全部枯死したため再度除鹽を行ひ、其の一半は普通的平畦栽培とし、他の一半に畦立栽培を實施した。施用量は何れも反當窒素一貫目とし播秧は七月二十八日に行つた。其結果は次表の如くである。

筆 別 別	年 度 項 目	收 量
平 畦 區	〇三〇	年六〇株
畦 立 區	一一〇	畦幅三尺 二列植 年六〇株

尚今年杉木隆吉氏は黃海道安岳郡猪島の加藤干拓農場に於て、鹽害最も激甚にして普通の栽培による稻は殆んど收穫皆無に

近き干拓畠百餘町歩に對して畦立栽培を實施して居り、その他平安南道江西郡に於ける東拓江西農場内にも、鐵箇所の畦立栽培が行はれでる。此等の試作に對する最後の收穫報告は未だ手許にないが、其の中間報告によれば、ついで畦立栽培がかかる鹽害地に對して著しく効果的なことを示してゐる。

以上の如き成績は、從來の干拓地除鹽法の通念から見れば、全く意想外の事であつて、今後に於ける干拓地開拓上に一大光明をもたらすものと云ふことが出來よう。

畦立栽培が干拓畠に於て効果多き理由について、筆者は畦立栽培法が一種の明渠排水で、從來の明渠排水に比較して密であり、灌漑水の掛けきや降雨等によつて、畦床の鹽分は畦溝内に容易に帶出し、肥料は畦床の深部に包蔵せられて居るため、洗滌除鹽によつて肥料の流出する恐れが無いこと、一方地下より毛細管によつて土昇した鹽分は極地表（五耕前後）迄於て著しく濃度高きも地表下二〇—二〇釐の間は極めて濃度低きため、活着した水稻の根部は、かゝる鹽分少なき部分に蔓延し、鹽害を免れ、畦床土壤は過飽和狀態を呈せざるため、肥料の供給も盛るとなる等、畦立栽培に於ては水稻根部の發育に極めて適當なる條件となる結果、水稻の生育が著しく剛健となるものと推察せられる。然し問題はかくの如く簡単な説明によつて解明することは勿論困難であり、今後詳細な科學的研究の結果によつて、干拓地に於ける畦立栽培の効果の全機構が解明せられんことを期待するものである。

#### 第八節 晴渠排水問題

前報題に亘つて、晴渠排水が秋落の防止と硫酸遷元菌の障害或は冷水被害の輕減に又は鹽分多き干拓畠の稻作に顯著なる効果を示さぬことを述べたが、これの効果は何れも從來晴渠排水實驗後の主要な効能として擧げられたところでもある。斯く畦立栽培と晴渠排水とが同様なる効果を示すは如何なる理由によるか。是は云ふ迄もなく故に謂ふ、畦立栽培は即ち一種の明渠排水であるからである。従つて茲に少くとも晴渠排水問題について考察を試みることとする。

我が國内地の晴渠排水の沿革は極程古いものと様であるが、本事業に對して政府が國庫補助を行ふこととなつたのは昭和七年以降である。而の後昭和十三年迄は冷害防止施設の一部として実施することとなり、更に最近に於ては時局の要請並鑑定にて、政府は本事業のため敷地圖の豆費を豫算に計上したのは周知の事である。

朝鮮では昭和九年初め、渠不整渠が群山府外の干拓地に實施して以來各地に施行せられ、これが實驗的研究は事ら本府農試裡里委員を中心として行はれ、晴渠排水の効果顯著なることは既に佐藤健吉博士によつて實験されてゐる。即ち堤十三丁四尺の晴渠排水によって昭和十二、三年裡里委員内の實驗では、三十六%の增收を挙げてあり、昭和十七年金提出額所の成績では九十二〇%の增收を示してゐる。同じく渠不整渠が群山府外の干拓地に實施して以來各地に施行せられ、これが實驗的成績上その進歩性方針と實行方法が確立となり、昭和十六年より五箇年間毎年一千町歩づゝ本事業を実施することとなつた。

筆者もよみ晴渠排水の効果について意見を有するものではないが、晴渠排水の實驗なるつては特に周到なる調査と、技術上の知識を有するに非ざれば、渠は必ず失敗を招くことあるは屢々耳にする所である。されば生産の如何によつて必ずしも其の効果の同様でないことを示すものである。然るに畦立栽培法によれば渠に於ける渠床が殆んど幾何の森林努力を必要とする特種の晴渠排水であるにかかわらず從來の明渠排水が渠底不整渠の内外なるべし處は却て無効となつてゐる。即ち地盤の統地の表面積は井戸で排水せらるゝ耕除草作業は便利となり、その浚渫は簡便で同時に除草、培土となるのである。

50 而も排水能力は明暗何れとするも、溝の深さの左右十倍に及ぶとせられてゐるのに、畦立栽培では二十三尺毎に五六寸前後の排水溝が常に浸漬せらるるわけであるから、其の排水能率は相當に高い筈である。筆者は未だ暗渠排水と畦立栽培

(明渠排水)との優劣如何についての實驗成績を有してゐない。これは今後の研究に俟たねばならぬが、從來畦立栽培の経験から見て、時局下全般的に暗渠排水を強行することは勞力、資材上相当無理があるのでないか。かゝる場合に先づ畦立栽培

(明渠排水)を實施してその効果の如何によつて初めて暗渠排水を施行するを聲明の策にあらずやと密かに考へる。讀者の参考を頼はしだき事である。

51 畦立栽培の耕地に二種以上の作物を栽培して土地の利用を多角形ならしめる方法、即ち畠の裏作に對して裏作、水稻の畦立栽培が如何なる關係を有するかについて少しく述べることにする。  
云ふ迄もなく朝鮮の食糧生産上、耕地の高度利用としての裏作問題は重要な事項の一つであつて、從來より官民共にこれが普及奨励に追従しつゝある現状であるが、其の結果は必ずしも好成績とはれない。これには種々の原因があるが、其の主要なるものは裏作の水稻が從来通り平畦栽培であるがために、僅りに麥やベーチを稻の立手中に播種することとせば技術的に種々の困難を伴ふ譯である。即ち株間は多く正條植であるため廣狭がなく、作業を行ふに不便であり日照不足じて通風悪しく假令發芽を見るも軟弱徒長に過ぎて越冬困難なものあり、一度降雨に遭遇すれば排水不完全にして、浸水の被害を受けるのである。

専水稻刈取後に裏作栽培を行ふ地方に於いても、平畦栽培の跡作としては土地の處理上に種々の困難ありと考へられる。管山根申夫氏は沙里院支場にて裏作栽培に成功した裏作の栽培法を實演式裏作法と稱した。當地はもとより平畦栽培であったため、同氏は特に畦溝切りのために、一種の踏鏟を考案して水鳥取、鳥根<sup>1</sup>或は滋賀地方の積畦に類似せる積畦を作

り、灌排水と防寒とを兼ねる如くにして、畦の中腹に裏作の栽培を行つたのであるが、現在筆者は同氏が實驗し發同一耕地に於て、畦立栽培に裏作試験を施す中であるが、其の作業の簡易なるは到底黃海式の積畦の比ではない。  
畦立栽培に依る場合は、畦幅二尺乃至三尺五寸を普通とし、水稻の立手中より完全な排水溝が設置せられてゐるために、落水前に於ても畦床は乾田狀態であり、少し溝渓へを行へば稻株の側面に裏作物の播種が可能である。殊に此等の地方は冬季嚴寒なるため、裏作物は畦溝又は畦の側面に播種せられるを普通とするから、水稻畦立栽培の畦立はそのまゝ裏作物のための準備となり、稍もすれば過ればちな中部以北のベツチ作の如き水稻の立手中の播種によつて、容易に成功するものと考へられる。  
専南鮮地方の如く裏作物が多くは水稻の跡作となり、稻稈畦<sup>2</sup>或は高畦に栽培せられる地方でも少しく工夫をすれば、水稻立手中に裏作栽培が容易となり土地利用上は勿論、勞力緩和上相當の効果あるものと察せられる。

専裏作問題に關しては今後各地に多數の試験が實施されて、實際上にも、理論上にも裏作栽培技術の體系が確立し、一日も早く一般に普及せんことを切望して止まぬ。

#### 第十節 病蟲害問題

水稻主要病蟲害としては、普通稻熱病、胡麻葉枯病、螟蟲、浮蘿子等が挙げられるが、之等の病蟲害が畦立栽培によつて如何に輕減せられるかについては、目下研究調査中に屬して居り、茲に具體的に表示することは困難であるが、今日迄の觀察によれば稻熱病の被害は著しく輕減せられるものゝ如く、連年稻熱病の被害を蒙る苗代跡地の如き、畦立栽培によつて殆んどそ

の被害を免れるのを見たのです。

併し乍ら價令植付には畦立法を採用するも、其の後の管理に於て當を得ず。畦栽培の場合と同じく、常に灌漑水を畦床上

まで溝にして、稻株基部を浸漬し、一回の溝浸へも行はざるが如きとあれば、平畦栽培と同じく稻葉病を誘發する場合があ

る。

若し生育中莖同の畦溝浸へを行ひ、畦床面が常に水面上に露出するが如く管理すれば、例へ肥料稍多きに過ぎるも其の葉受害は松田喜一氏の所謂「立葉」型を呈するため、容易に稻葉病の被害を蒙ることはなし。

次に螟蟲の被害であるが、これにつては本年僅かに一、二の觀察を行つたのであるが、畦立栽培の水稻は附近一般の平畦栽培の水稻に比較して、草丈高く分蘖多く濃厚な莖葉色を呈するため稍もすれば螟蟲を誘致することなきやを飛れたが、栽培者等が朝鮮内各地に於いて調査した結果によれば、畠の雜草は地方に依り種類及數量に相當の相違があり、普通除草方法では反當雜草風乾重は最高四〇匁、最低三匁、平均二〇匁を示し、其の種類は總計三十九種を数へたが、地方別に見れば最多十種最少僅かに四種であつた。尙昭和十七年、沙里院支場に於て除草方法と、落水時に於ける殘存雜草量の調査を行つたが次の結果を得た。

#### 合計 除草方法と雜草殘存量 (九月十六日現在)

試験區	刈取期	反芻飼育區	(反芻飼育區)	備考
無除草區	二〇七	除草は各區共		
手取區	一〇七			次の四回である。
自生區	一〇			
除草區	一			
刈打區	二			
畜力除草區	二			

#### 合計 除草方法と雜草殘存量 (九月十六日現在)

以上は勿論、平畦移植栽培に就いての調査であつて、畦立栽培の場合は勿論、以後の詳細な具體的研究結果に俟たねばならぬが、日本各地の畦立栽培試験の中間報告では、畦立栽培區が平

畦栽培區に比較して著しく雜草の繁茂少きことを報じてゐる。

即ち從來の平畦栽培では、播種後間もなく浮草や藻類が畠面に浮遊し、ために灌漑水は著しく混濁を來すのでありて、此の現象は追肥の際にも屢々經驗する所であつたが、畦立栽培では、

浮草雜草の繁茂著しく少なく、灌漑水は比較的清澄であった。

この畦立栽培では施肥肥料の大部分は畦床下層の深部に埋蔵せられるため、灌漑水中に浮存するもの比較的少く、ために浮草藻類等の水生植物の繁茂を阻止するものと看へられる。雜草の種類、數量が肥料の種類、數量により顯著な差異を見せることは、既に古く大工原博士によつて明らかにせられた所であるが、土壌中に於ける肥料應用の位置によつて雜草の繁茂が著しく輕減せられることは興味ある事實であり、畦立栽培に於ける深層施肥が將來に於ける畦立直接栽培の普遍性を示唆するものであつて、渠に述べた用、肥料の節約並に稲作栽培可能性の増大と共に、時局下肥料肥料の逼迫せるとき、畦立栽培の重要性を示すものと云はねばならぬ。

（出）（出）（出）（出）（出）（出）

#### 第五章 畦立栽培法の労力的諸問題

（出）（出）（出）（出）（出）（出）

最早論議の時代ではなく、何等かの方法によつて之が解決をなさねば由々じき問題となる。即ち労力の不足は農業經營上に重大な影響を及ぼし、直接食糧増産上的一大隘路をなして居るからである。従つて之が解決は焦眉の急務であるが、それには種々の方策がすでに實施せられて居るが、結局はより少ない労力を以て、より多くの生産をあげるが如き技術水準の高度化を圖る根本基準的方法であると筆者は考へて居る。然るに從來の改良農法と稱するものゝ多くは、所謂為農技術であつて、農家により多くの労働を強いる所謂勞働集約性の農法が多かつた様である。かゝる改良農法が、労力の著しく逼迫せる現情勢下に於て、適用困難であることは明かであるが、畦立栽培法も當初は改良農法なる爲めに、「労力を要すること大なるべし」と危惧するものがあつた。併しその後自ら経験した者には間もなく、畦立栽培法が從來の平畦栽培法に比較して、著しく省力的であることが理解出来た様である。これは恰も、始めて自轉車を入手した者が、當初その使用法に未熟のため其の進行速度が却つて徒歩にさしかつたものが熟練後に至つて、初めて自轉車の能率的なことを経験する様なものである。畦立栽培法に於ても先づ熟練を積むことが何よりも大切である。

#### 第一節 耕起、施肥、畦立作業

先づ耕起作業について見るに從來の平畦栽培では、秋耕一回(全耕)、春耕二回及び代播二回(若代播代)を行ふを普通とするが、かゝる場合の畜力量は大凡次の通りである。

平畦法 反當畜力量					
耕起種別	秋耕(全耕)	春耕一回	代播一回	合計	
畜力量(頭數)	〇・三三	〇・二五	〇・一〇	〇・六八(頭)	

ねばならない。然るに畦立法では普通反當畜力量は次の通りである。

畦立法 反當畜力量					
耕起種別	秋耕(半耕二回)	春耕(春戻し)	中耕	施肥	合計
畜力量(頭數)	〇・一〇	〇・一〇	〇・一〇	〇・一五	〇・七五

秋耕され行はぬ粗放農家の場合に比較すれば、畦立法は若干畜力量を多く要する事となる。

畦立法では前にも述べた如く、代播を行はないが、播秧前、灌水後、畦床面を均平とする必要がある。之には鉢又は木製のレキ等を使用し入力によるのであるが、代播の労力に比較して極めて僅少にして足るのである。尙畦立法は前述の如く下層肥は六・七寸の深層に行ふものであつて、春耕の翌戻しの際に犁跡に恰も畑作物の場合の如く條列に施肥するのであるから、畦栽培の場合に全面に不規則に撒施するに比較すれば、労力は却つて經濟的であると考へられる。土壤によつては、中層下層肥を夫々區別して施用せねばならぬので、かゝる場合には施肥に相應の労力を必要とするが、原則として、畦立栽培では平畦栽培の如く追肥を行はないと追肥に要する労力は全く省くことが出来る譯である。

更に適當な畦立犁の考案によつて、畦立と同時に施肥を行ふが如き、例へば畦立施肥機と稱するが如きものが製作せられるならば、施肥深度は定し施肥労力は全く省略出来る筈である。

次に三毛作畠の場合に就て見れば、朝鮮に於ける畠製作業はベツチの普及が比較的進展しない原因の一つは畜力、労力の不足に依る様であるが、若し前作の水稻が畦立栽培に變更せられるとすれば、畠作物の栽培には労力を要すること著しく少く済む様であるが、此の點については更に今後の研究に俟たねばならぬ。

以上は専ら乾田に於ける畦立栽培の場合を述べたのであるが、低温な露水畠に於て、從來朝鮮農家は秋耕勿論、春耕とも

満足に行ふことなく、植付前に當つて所謂水耕するに過ぎないが、斯る等に畦立栽培を行ふには、現在鐵山郡の場合の如く、カレーチを使用するを便利と考へるが、カレーによる畦立作業は少しく習熟すれば、其の努力は稻田の場合に比較して却つて少なく済むものゝ如くである。勿論かゝる潜水畠に對しては適當な畦立機の考案を期待して止まない。

尚ほ潜水畠等の施記法は前述の如く、園子耙による最も便利であると考へるが、其の労力は追肥の煩雜を考へば殆んど問題にならないと考へる。

### 第二節 直播作業と播種作業

平畦直播法に疏畠直播と濃畠直播との二種類ある如く、畦立栽培にも疏畠に畦立を行つて畦床上或は畦溝内に直播を行ふ場合と、濃畠に畦立して畦床上に直播を行ふ場合とがあることはすでに述べた處であるが、同じく直播を行ふに平畦の場合と畦立の場合とにて、何れが多くの播種労力を必要とするかについては、筆者は未だ適當なる調査資料を持つてゐないが、播種本雙方共に素手の労働にて行はれ、播種機等を使用せざるものとすれば、畦立の場合も平畦の場合も労力に大きな差異はないものと考へられる。従つて畦立栽培に於ける播種労力を節約せんがために、之に適する直播器の考案が急がれる譯である。

筆者在籍農作業について見るに、平畦栽培法では每當播種株數の増加するに従つて、多くの播種労力を必要とするは當然なことであるが、筆者が實測した一例によれば、平畦正條植、坪七十二株として約一五人の労力を要したのである。平畦正條植には規準網、或は田植定規等を必要とし、部落共同の播種作業等では最も能率低きスムバーの一人が、播種速度を定める様な奇現象を呈するところもあるが、畦立栽培では規準網等は不用であり、畦立さへ丁寧に出来て居れば、農夫は一畦一人にて畦溝内を歩き乍ら、迅速に播種を行ふことが出来るため、少しく熟練すれば播種能率は著しく高く、若し同じ播種の結果を平畦栽培と畦立栽培とに播種するときは、畦立畠に於ては平畦畠の約三分の二乃至二分の一の労力にて足るものゝ様である。筆者は未だ

### 第三節 中耕、除草、培土作業

稻作に於ける中耕、除草作業は肥料の効果を高め、雜草其の他稻に對する障害を除去し、土壤深部に酸素を供給して根の活動を助け、或は分蘖を促進する等各種の効果をもたらすものであることは人のよく知る所であるが、之を労力方面より見れば稻作作業中播種作業に次いで多量の労力を必要とするのみならず、最も勞多き作業の一つである。従つて從來手取り、或は雁爪作業であつたものが、平押除草機たる回轉式や船形式除草機等の考案となり、作業は容易となり、勞働能率は増進されたのであるが、戰時下農業労力の逼迫は益々甚だしく之等の農具によるもののが衣服は困難となり、最近内地に於ては皆て岡山縣農業試驗場の監見技術によつて創案せられた畜力除草機が急速に普及することとなつた。今除草方法の進歩によつて除草能率が如何に抬進し、播種形式が如何なる變更を餘儀なくせられたかを振り返つて見ることは栽培技術の改良に携はる者にとっても、農機具の考案創製を急ぐ者にとって興味あることと思ふ。

筆者の調査せる所では大要次の如くである。

區別	除草方法	除草能率(畠日)	播種型式
A	手取又ハ雁爪	五畠一七畠歩	撒播
B	手押除草機	二反歩程度	撒播
C	畜力除草機	一町乃至二町歩	並木植

即ち、上表によれば手取り又は雁爪に於て除草能率一日五七畠に過ぎなかつたものが、畜力除草機の使用によつて、除草能率は一日一町乃至二町にまで増進したのであるが、若しこの場合農機具の専門家は農具そのもののみを考へて、播種型式は何等改良を進歩することなく、亂雑植或は正條植に停滞したと假定するなら

ば、今日の如き除草方法の進歩は見られなかつたであらう。従つて畦立栽培に於ては、之に適當すべき機械が當然考案作製せられねばならぬが、未だ適當なる除草機が考案作製せられて居ない。現在平畦栽培に使用せられる各種の除草機も畦立栽培の溝邊、培土作業には不適當であるため、茲に除草労力の比較、測定結果等を擧げることは出來ないが、前に述べた如く能立栽培では畦幅は普通二尺乃至一尺五寸まであり、畦溝の幅は少くとも一尺五寸以上であるため、牛馬何れの役畜も畦溝内を行することは容易である。従つて除草機の考案によつては、容易に畜力化し得るものと考へられる。殊に平畦栽培の場合の除草機は、中耕と除草とを行ふために土壤の反轉の程度や、稻株の損傷等について特別の注意を必要とするため、其の構造も可成り複雑であるが、畦立栽培では溝邊と培土作業であり、其の構造も比較的簡単で足りるのでないかと筆者は考へて居る。

併して此等の溝邊培土機の考案は将来に俟つとして、現在では畦立栽培に於ける中耕、除草、培土作業は手取又はホミの使用によるより外に方法はない。(雁爪使用は不適當である)

斯る場合平畦法の手取り又は雁爪除草に比較して、何れが能率的であり、労苦少なきかを二年の経験と、農家の體験談によると、平畦の場合には手取にするもホミ打によるも、足掻不安定にして、全畠面の土壤を反轉し、稻株基部が土壤にて埋めざる様に特別なる注意を必要とするため、その勞苦も大きく婦女子の勞働としては過重に過ぎるきらいがあるが、畦立栽培に於ては常に畦溝のみを歩行し、稻株を踏み倒すが如き惧れなく、單に畦溝内の柔かき泥土を搔き揚げて、稻株莖部に培土を行ふものであるから、土壤反轉面積は平畦の場合の約半ばに過ぎず、雜草も少なく婦女子の作業としても好適であり、作業能率は平畦の場合の大凡二倍に達するものと考へられる。

#### 第四節 收穫作業

收穫作業は稻作作業中では比較的併縦性があるから、插秧作業や中耕除草作業程に労力問題は急迫して居ない様であるが、三毛作栽培等の場合には前作水稻の收穫作業と、裏作栽培作業とが込み合ふため稍もすれば、裏作普及の隘路ださへなつてゐる。従つて收穫作業を迅速に完了することは、食糧増産上重要な一事項と云はねばならぬ。

從來平畦正條に於ける刈取作業では、一株一株づゝ左手で握つて、右手の鎌で刈取り、乾燥した後束ねて、一箇所に集める」と云ふより外にない様である。

刈取作業の労働科學的研究では、足の踏場や鎌の運び、刈取った稻株の置場所等について、種々と能率的ならしめるための研究報告が發表されてゐるが、農家にかかる作業方法を熟練せしめることは容易なことはあるまい。近年福岡農試や山口農試等では稻刈機が製作されて居り、甚だ興味あることゝ考へるが、未だ實用化するまでに到つてないのは遺憾である。

今畦立栽培の場合の收穫作業について見ると、平畦栽培の場合と少しく其の趣を異にして居るのは、畦幅は廣く稻株は畦床上に二條に併列してゐることである。故にこの場合には恰も麥類の刈取りの如く、連續的に鎌を使用することが出来る歸である。

従つて平畦點植の場合に比較して著しく能率的となる。更に收穫作業の機械化の可能性について考へるに、現在の雙刃式、或は四刃式等の手押刈取機が未だに實用化するに到らない一つの原因是、此等の機械が常に平畦正條植を對象として居るため、機械の製作上有無理があるのであって、若し畦立栽培法を對象として刈取機を考案するならば、或は畜力刈取機の製作され不可能ではないかと筆者は考へてゐる。最後に收穫作業上、畦立栽培法の二利として舉べきは地乾の便益である。

從來の平畦栽培では普通刈取つた稻は、露地面に籠乾を行ふのである。従つて刈取後降雨に見舞はれると稻穂は浸水して品質は著しく劣變し、甚しきは稻穂は芽が発芽することさへ見受けることがある。然るに畦立栽培では刈取つた稻は籠を枕に乾燥するので、浸漬の危険をまぬがれる譯である。

#### 第六章 結言

以上畦立栽培法の理論と實際とに就て、通り述べたが、此の畦立栽培法に對する筆者等の研究は、僅に数年、過ぎないた

め、不完全なるを免れない。然し乍ら、本法はすでに述べた如く、古くより我が國の著名なる農學者によつて記述せられて居

るのみでなく、現在に於ても局部的には實際農家に實施せられて居り、尙各種の不良環境に處する對應策として、すでに諸學

60. 者によつて論究せられて居るのであるから、敢て新規なる方法ではないのであるが、未だその技術體系が確立してゐないために、全般的に普及するに到つて居ない。筆者等の見解を以てすれば、恐らくこの畦立栽培法は、我國の耕作法に何等かの革新をもたらすものであり、從來の平畦栽培法に代つて急速に全國的に普及せしめ、決戦下に於ける米穀増産に即應すべきものと信ずるものである。

もとより本畦立栽培法は之自體未だ不完全の域を脱せず、今後の研究に俟つべきもの多くをその内部に藏するため、今後益々官民各位の理解ある協力を必要とするのであるが、從來の平畦栽培法を見慣れたものには、當初畦立栽培法に對して「種の不安を抱き、俄に賛同し難き向きも多い様である。

之は一度前述の要項に従つて、畦立栽培法を實施することによつて、直ちに解消するものと信ずるものである。各位は虚心坦懐、因習に捉はれる事なく、冷静に從來の耕作技術に再検討を加へて、来るべき大東亜共榮圏に於ける新しき日本耕作技術體系の確立に邁進すると同時に、速に食糧増産に對する時局の要諦に感ぜんことを。

追記

(完)

本稿は本年二月より四月に到る約三箇月の間に京城、裡里、群山、光州、進永及沙里院に於て農學校、農場、農業試驗場の職員並に、一般農業者に對して、水稻畦立栽培法の試作を委託せんがために講演行脚を行つた當時の手稿へに、多少の追加補填を行つたものである。其の後本研究に對しては幸に多數の賛同者を得て、本年度は全郡内に二百数十箇所、面積凡そ三百町歩以上に試作が行はれ、筆者の手許には既に頗る中間報告が届けられて居る。

従つて、未來は此等の同志の試作結果を取り纏めたる上にて、世に問ふべきものであるが、朝鮮農會、久間調査課長の切なる希望によつて、同農會報誌上に掲載することとなつた。然るに筆者義須より後患のため引簡中にて、稿を改むることはもとより文部省の閑覧等は一切禁ぜられて居るため、不備過誤多く其の意を盡しがたく、或は用語に當を得ざるもの等あつて、累々讀者に及ぼさんことを惧れるものである。

丙

主局管號

案起

昭和三十年

一月二十一日

主  
任

20  
年 1 月 25 日

10

管理局長

# 課長佐藤

11

卷之三

官里局

卷之三

卷之三

規格及

研-0655

833

日	第
號受	號送
月月	月月
日日	日日

モハ既ニ平賀清九  
ニ付ニ月分内地向滿洲穀中ヨリ  
一古五石配力置換ノル致シ初農商省、意猶未付  
仰了拂知相成ル尚青大臣、着地六博多ニシテ是  
非共二月中、船車連絡ニテ平配相煩  
事

研-0655

0332

二〇總局第一〇一號

昭和二十年一月十六日

農商省總務局

農商省



六

内務省管理局長殿

朝鮮產淡青大豆移入ニ關スル件

現下、食糧事情並肥料事情ニ鑑ミ内地ニ於ケル綠肥種子用大豆ノ確保ハ絶對ニ必要ナルヲ以テ之ガ最適品タル朝鮮咸鏡南道ヲ主產地トスル淡青大豆ヲ極力大量ニ確保致度右大豆ニ付テハ當省食糧管理局ト打合ヒノ上身替トシテ同量ノ滿洲糧穀ヲ供給スベキニ付右淡青大豆ノ至急移入ニ關シ格段ノ御配意相煩度此段及依頼候也

追而播種期切迫ノ折柄之方月別移出可能量等總督府ヲシテ當省宛折返シ連絡セシムル様何分ノ御配慮相煩度

日本標準規格 B5

研-0655

0333

月 送 受 及 號 局 議 合										日月付受及號局管	
第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	號	號
送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受	送受
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
管殖第三五號											
案起											
昭和十九年一月十五日											
主 任											
課 長											
事 務 官											
理 事 座											
電 要 案											
官 管 局 長											
肥 種 子 發 出 一 件 四 十 三 日 費 電 了 算、 淡 青 大											
綠											
朝 鮮 農 商 局 長 宅											
廣 之 集											

規 格 B 5

研-0655

0324

日  
第  
號受  
送受  
月月  
日日

豆ノ身替リトシテ 鮮内滯貨中ノ内地向 滅洲雜穀

早急ニ置換ル理由が大豆集荷ニ影響スルモノトセハ

格別ナルモ一應東洋ハ滿洲雜穀及内地麥早期織

替ノ問題ニ付具体的折衝ノ際考慮スルコトシ

テ移出相成度旨申出アリタルニ付御了知をフ

研-0655

0225

研-0655

四三三

電 1615		報	
		至 官報	
		タヤ ヤタツ	
		花 文	
リヨクヒシユシノイシツニカンシノウセウセウノウムキヨクテウヨ リセウカイアリタルヲモツテサノトウリカイデ ンシオキタルニツ キゴ レウセウコフ 「ウスアラタ イズ ノケン」 ミツキニ一五八 〇〇コクラケ ンサ ンコウヨリイシツス クシヨクレウエイタ ヨクテウ	タヤ ヤタツ		
ダ ンラシテハイセシメタルニツキゴ レウチコフ 「ミ イズ ノミガ ワリニツイテハモツカゼンナイコンシヨクヨウサ ツコクヒツバ クセルニツキフサンリノタゼンナイコウニタイカチ ウノナイチムケマンシウサ ツコクラモツテラキカフルヤウシヨク レウカソリキヨクトオウチアワセノウヘシキウク タイチキニナニ ア ンノゴ カイシネガ ヒタシ 「チウゼンソウトクフソウセウキ	省 信 遞	省 信 遞	省 信 遞
良印局甚越八・大和昭 省 信 遞	誠十四第信	良印局甚越八・大和昭 省 信 遞	誠十四第信

研-0655

四三九

研-0655

0338

日  
第  
號  
送受  
月月  
日日

科 研 技 術 審 證 會 三 院 大 會 農 事 大 會

講 題 農 事 富 水 產 物 增 產 方 式 の 利 用

合 理 化 = 開 ン 株 ル ベ キ 才 第 三 深 シ 左 記 通

卷 申 有 之 事 加 葵 申 告 別 備 通 參 考

送 及 送 保 以 也

記

一、勞力不足、現狀 = 養 三 食糧 產 上此、

陸 特 二 摘 農 畜 技 術 、農 事 、滲 透 セシ

乞 方 采

三、食糧 產 上、言 事 地 利 用 、開 乞 技 術 的 方

策

而 戒 保 以

研-0655

0339

昭和二十年三月三日

督學改行符書卷中第六二號、第六三號

詔問第一號（昭和二八年一月三十日達來）

答申

第三次（食糧、飼料、努力實積不足ノ現狀ニ鑑ミ食糧堆庫上此禁  
特ニ改善技術ヲ採用二便送セシムル方策）六二

答申（食糧堆庫上高原地利店ニ附スル販銷的方策）六三

督學改行符書卷中第七號

科字役務審議會函第一號（昭和二年三月（食糧關係第二、三號）

本官長林大臣改行符書卷中第一號（「監督會奉應物ノ嗜淫既ニ之ガ利用合意化  
國シタルベキ方策如何」）二號シ「切力實積不足ノ現狀ニ鑑ミ食糧堆庫上此  
ノ際特ニ獎勵改進ヲ期ニ當るセシムル方策」（「立正」）並ニ「食糧堆庫上高原地利  
用二開スル改進の方策」（二荷番）（「立正」）（「立正」）（「立正」）（「立正」）  
次（「立正」）（「立正」）（「立正」）（「立正」）（「立正」）（「立正」）（「立正」）（「立正」）

甲 方  
對 力資材不足ノ現狀ニ鑑ミ食糧増産上此緊特ニ  
農業技術ヲ農村ニ渗透セシムル方策

勞力資材等ノ不足益々著シキ時局下ニ於テ農業技術之渗透ニヨリ食糧  
ノ増産確保ラ元ラスルタメ科學技術者ヲ總動員シテ強力ナル指導組織  
ヲ確立シ第二源ニ於ケル技術指導者ノ指導能力ノ向上ラ國ルト共ニ之  
ヲ培養シ以テ指導ノ段辰ラ國リ他固有効遠切ナル試験研究成績ラ急遽  
二取り上げ之ラ修述セジムルコト

乙 奉  
領  
六、有能ナル科學技術者ラ總動員シ農業技術指導組織ヲ刷新強化シ左ノ  
如ク信直スルコト

(一)國務官廳農業技術官、官私立大學農學部及農業專門學校教職員、

農業研究所員、農業會長、農業學校教職員並經理

者等科学技術者ヲ總動員シ中央、地方廳、地方事務所及市町村ニ

派不左ノ如キ指導組織ヲ設立シ且相互通報ラ密ニスルコト

(二)中央組織

ノ、中央訓練監督農業深造官、官私立大學農學部及農業專門學校  
教職員、農業研究所員、中央農業會長、農業技術者並學識經験者等  
ヲ以テ構成スルコト

ノ、元指導官ラ直下各地方行政機關ノ區域ラ受持トスル  
コト

ノ、江戸新進ハ三百、北海道及滿洲等ノ専門科學技術者ヲ以テ  
構成スルコト

(四) 地方組織

都道府縣ニ於テハ地方農業委員會、農業專門學校及青年師範

學校教職員、農業研究所員、都道府縣農業會役員者、農業學校

及青年學校教學員並其講師者等ヲ以テ構成シ班ヲ置キ各班ハ

地方事務所管區ヲ受持トシ研査、養畜、肥料及病害蟲等ノ専門

科學技術者ヲ以テ組織スルコト

地方事務所管區ニ於テハ地方事務所農業技術官、農業學校及青

年學校教職員、都道府縣農業會支部技術者並經驗者等ヲ以テ構

成シ班ヲ直キ管下ヲ適當ナル區域ニ分テ受持トスルコト

町村ニ於テハ同村農業會技術者、農業物價監貿員、農業學校、青

年學校及國民學校農業流傳教職員、增產班長、農事實行組合長

並其技術者等ヲ以テ構成スルコト

(二) 農業流傳學徒中專門學校以上ノモノハ專テ指導組織内ニ勤員スル

如ク指直スルコト

二、第一款ニ於ケル指導ハ特ニ左ノ如ク重視的外ラシムルコト

(一) 位收漫農家ニシテハ其ノ原因ラ深究シ之ニ即應セル處切ナル

指導ヲ行フコト

(二) 第一款ノ農作貢獻ヲ充明シ(地區別地地圖作製等)技術指導及改

善ノ實驗ヲ明確ナラシムルコト

(三) 第一款ノ指導ハ具體的實行手段ノ確立(例へば薄播下行ハシムル

ニハ適正ナル施肥量ノ便用二ヨル等一共同作業、一齊作業ノ融通

及實地指導施設置ニ依ル技術ノ自發的進歩等ニヨリ其ノ徹底

ヲ國ルコト

(四)指導者ハ自ラ培産ノ責ニ任ズル決意ヲ以テ挺身其ノ任ヲ遂行シ指導ハ反復之ヲ行ヒ易言ニヨリテハ治リ込指導ラモ行フコト

三、第一隊ニ於ケル反復指導者ヲ確保スルト共ニ左ニ依リ其ノ増強ヲ圖ルコト

(一)高級汉籍者ヲ多キ委成シ之ヲ第二隊ノ指導ニ富ラシムル様特ニ信直スルコト

(二)女子農業技術員養成施設ヲ擴充スルコト

(三)長年實行組合ノ幹部實力訓練ヲ強化スルコト

四、試験研究ヲ推進シ兵ノ成績ヲ慰込采譯ニ活用スルコト

(一)試験研究ニ於ケル試験研究委員会ヲ充実せシ區ニニ第一隊ニ治居スル

コト  
附記  
一、農業技術ノ指導教科ヲ知スルタメ迄万ニ於ケル兵ノ試験ラ實地ニ登

二、竹内ハ之ガ促進ニ關シ先づ指揮ヲ導入スルコト  
察スル制御度ラ各ケラレシコトヲ至ム

食糧増産上高原地利用ニ關スル技術的方策

國民食糧ノ確保ハ平時戰時ヲ問ハス最モ重要ナリ殊ニ戰時ニ於テハ國內ノ生産ニヨリ長糧ノ自給ヲ圖ルコトノ緊要ナルハ言ラ候タサル處ナルモノ、  
ノ諒、既ハ極メテ、シキニ反シ、高原地ニ於テハ未利居、河新地少クトモ數十萬町歩ニ及ブ、以テ之等高原地ヲ開墾シ食糧ノ増産ヲ圖ルハ極メテ緊要ナルモノトス。

一、概要

(一) 増産可能ナル高原地ハ漢ク至國ニ亘り存在スルモノ左記ノ如キ高原地

ラ志遠ニ利用スルコト

・ 鹿嶺高原  
・ 那須高原  
・ 八ヶ岳高原  
・ 中部山岳上高地  
・ (二) 所要努力ハ、幸従食糧増産隊等ノ美國勞力ヲ主體トシ場合ニ依リテハ

・ 貢寄農家ノ効力ニ俟ツコト

・ 等ノ食糧供給トスルコト

(四) 経営主は市町村或業者又ハ之ニ準ズルモノトスルコト

國政府ハ開墾ニ通スル力屋ラ爲スト共ニ所要ノ種苗、生産資材、労力等ヲ賄給供給スル等經營ニ對シテモ高農ニ保護助成ノ方途ラ尋ズルコト

二、植人開墾

高原地ラ利用シ食糧其他農産物ノ増産ラ圖ル爲ニハ高原地ノ有スル氣象的土壤的特徴ラ高農ニ沿用スルラ長シ之力開墾ハ既不左記矣。領三役モノトス。

一、中央ニ高原地歸安員會ヲ設置シ開墾司監ノ大綱ヲ確立スルト共ニ各現區毎ニ夫々現地開墾委員會ヲ設置シ各區ノ調查ラ行ヒニシテ經營王道、耕作、株式、ソキ過切ナル計畫ヲ確立決定スルモノトス。

而シテ之が訂正後立上直義ナル該設ラ、無ダレバ次ノ如シ

ノ、栽培サルベキ作物ハツ小麦、小麥、玉蜀黍、稗、蕎麥、大豆、

小豆、豆、蕷豆、扁豆等ノ農種作物、果樹蔬菜、園藝作物及

綠肥作物ニシテ必常ニカリシ五種植物スルコト

又ヘ高原地ハ耕ニ地刀ノ耕作機械ラ、馬ルノ挽ケルヲ以テ耕田ラ、調査

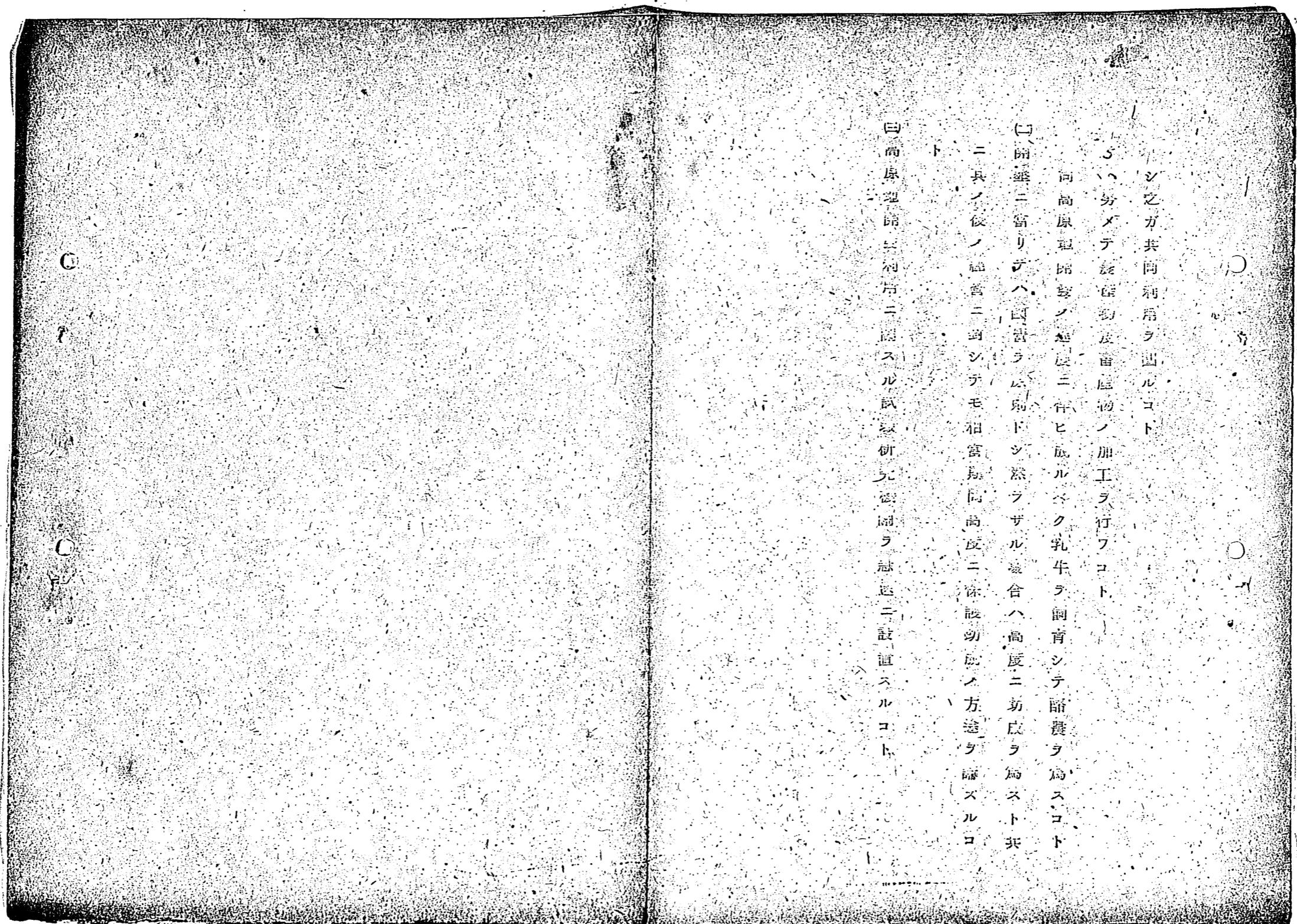
シテ(此耕ノ培土ラ、固リ之力弱出ニ致リ)万ノ石共ニ約ムルト共ニ

化、地質ノ研究、栽培植物ノ組合及作付順序等ニ何種段ノ結果ヲ

示すコト

3、採草類、放牧地ヲ計画ヘルト共ニ放牧及飼養ノ改良培植ニ努メ

シテ、畜力利用ニ依リ畜力イシ保テ居スル共ニ適當ナル大農具ヲ導入



研-0655

0346

(印) 領事館

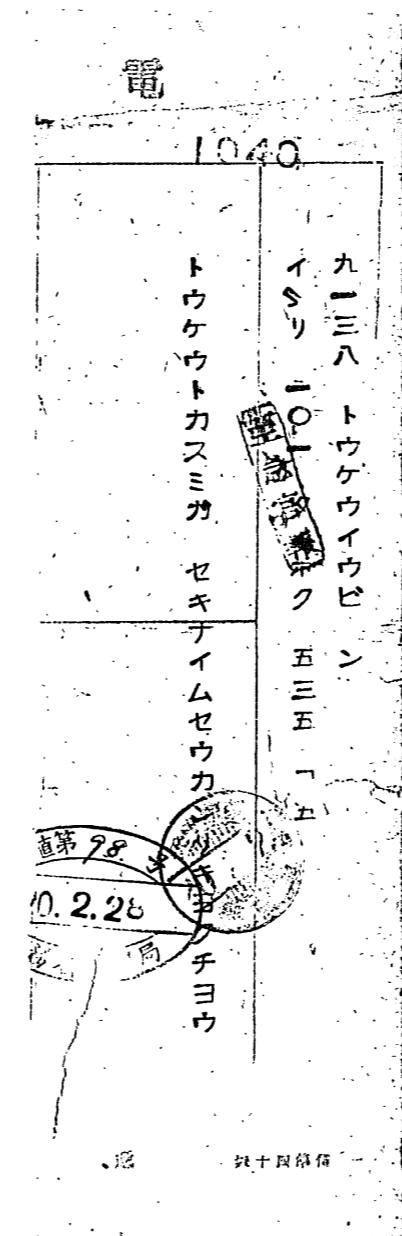
管廻 <small>タハラ</small>	官理 <small>タマリ</small>	事務官 <small>シムウカン</small>
管理 <small>タマリ</small>	殖產課長 <small>セキチクコウザン</small>	監事官 <small>ケンジカン</small>
在米糧 <small>タメリヤウ</small>	行文 <small>エイモン</small>	技師 <small>ギジ</small>
丸糰 <small>マルヌカ</small>	電報譯文 <small>デンポウヨクモン</small>	領事官 <small>ケンシカン</small>
甚一石 <small>シナイソク</small>	甚一石 <small>シナイソク</small>	日暮食糧部長 <small>ヒムクシムリヤウブザン</small>
蓬莱 <small>ボンライ</small>	蓬萊 <small>ボンライ</small>	
在米糧 <small>タメリヤウ</small>	三メドミ四石 <small>サンメドミヨンソク</small>	
丸糰 <small>マルヌカ</small>	三一七立石 <small>サンイチナナリツソク</small>	
(參考) <small>(シナフ)</small>	一、二、一石 <small>イチ、ニ、イソク</small>	
昭和十九年十一月 <small>ショウワシキニニイチガツ</small>	昭和十九年十一月 <small>ショウワシキニニイチガツ</small>	大日本帝國政府 <small>オオニホンテイクノコウジ</small>
平均 <small>ヒヂヒ</small>	五九九二石 <small>ゴクククニソク</small>	
前年 <small>シキニ</small>	一七〇.七二三石 <small>イチセイドットナナスリツソク</small>	
平均 <small>ヒヂヒ</small>	四六三三二石 <small>ヨククサンサンニソク</small>	
(參考) <small>(シナフ)</small>	石增 <small>ソクゼイ</small>	
昭和十九年 <small>ショウワシキニ</small>	三八〇.八二〇石 <small>サンハチドットハチニソク</small>	
" 十六年 <small>" シキジクニ</small>	六六三.四石 <small>ロククサンドットヨンソク</small>	
" 十七年 <small>" シキジクイチ</small>	七三六.七〇四石 <small>セトクシクシクシナシドットセトクソクソク</small>	
" 十八年 <small>" シキジクイチ</small>	五二九.二四一石 <small>ゴクククシクシクシナシドットゴクククソクソク</small>	
以上平均 <small>シヨウヒヂヒ</small>	四三四.五四四石 <small>ヨククサンドットゴクククソクソク</small>	
(註) <small>(ヅク)</small> 露給推算 <small>ルキツスケン</small> 平均 <small>ヒヂヒ</small> 九九九.〇四石 <small>クウクウドットヨンソク</small>	二六五.七石 <small>ニククシクドットセトクソク</small>	一庫 (四六九.)

研-0655

0347

研-0655

0348



內  
卷

起

施  
行  
月  
日  
八

管局號及號管

案起

昭和二十一年一月三十一日

主任

寫

殖產課長佐藤

事務官  
理事會

卷之三

朝鮮農商部長官

山西食糧分配給三閩之件

机 械 B-5

管轄第六四號												起		昭和二十一年一月二十二日		
管轄第六四號												主任		20/1/26		
管轄第六四號												事務官		20/1/26		
月	日	送	受	及	號	局	議	合	第	號	受	月	日	月	日	
第	號	送	受	第	號	送	受	第	號	送	受	月	日	月	日	
第	號	送	受	第	號	送	受	第	號	送	受	月	日	月	日	
第	號	送	受	第	號	送	受	第	號	送	受	月	日	月	日	
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	
首題	件	二	關	之	內外	地	於	本	米穀	年度	食糧	需給				
韓	鮮	農	商	局	長	官	事務	官	事務	官	事務	官	事務	官	事務	官
支	西	東	食	糧	部	長	技	師	技	師	技	師	技	師	技	師
航	空						管理	局	管理	局	管理	局	管理	局	管理	局

研-0655

0349

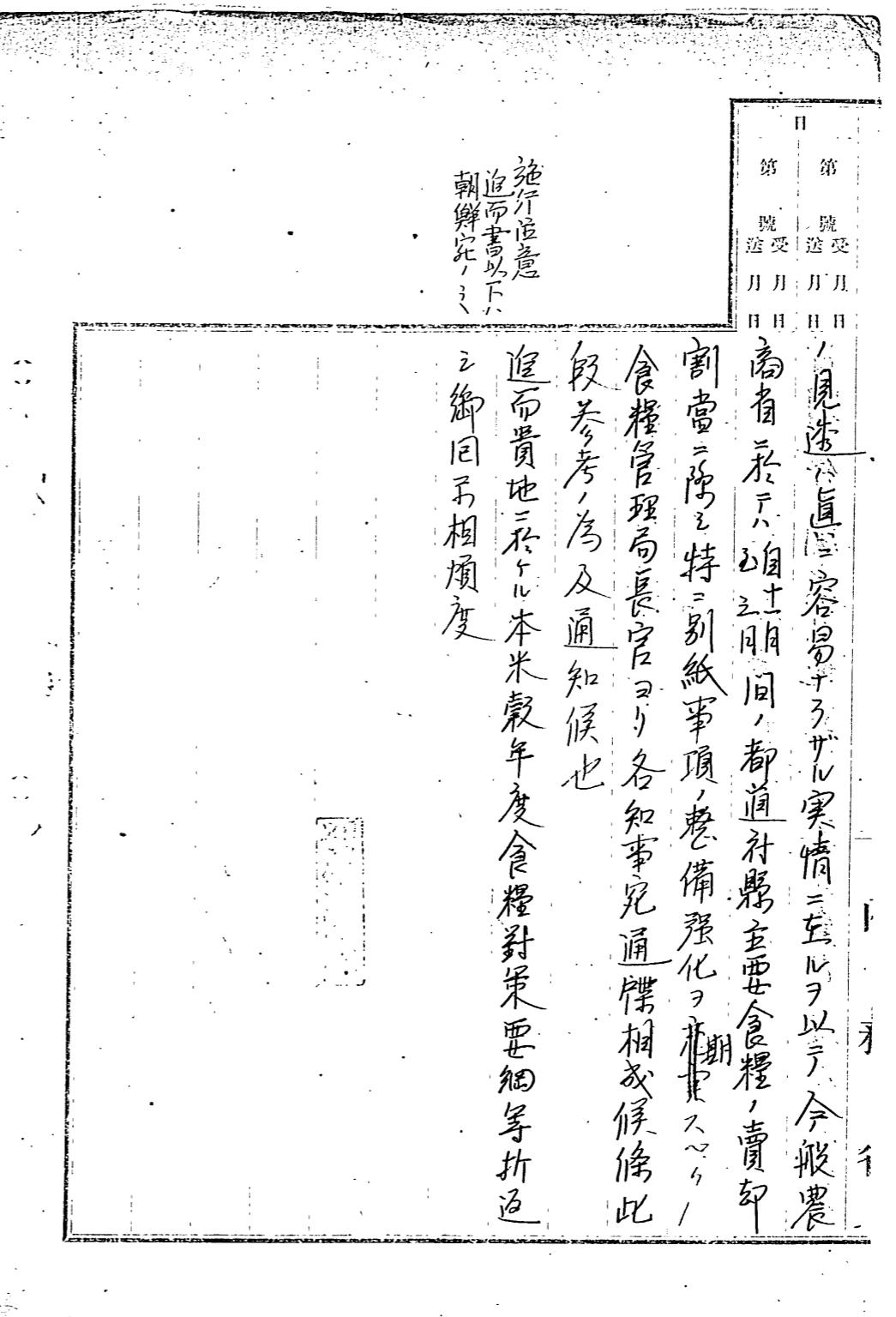
日  
第  
號受月  
號送月  
月日  
月日  
月日  
月日

見送直容易ナガル寒情ニ至ルヲ以テ今般農  
商省於テハ自土日同、都道府縣主要食糧、賣却  
割當ニ附之特別紙事項、應備強化ヲ期スヘシ  
食糧管理局長官ヨリ各知事宛通牒相成候候此

般参考、為及通知候也

施行注意  
追而書以下  
朝鮮完之

追而貴地ニ於ケル本米穀年度食糧對策要綱等折返  
之御回示相頃度



(別紙)

(一九。一二。二九)

主要食糧ノ配給ニ關スル件

(知事宛通牒)

一、配給基準量ニ關スル事項

(一) 配給基準量方現在同六大城市並ノ基準量ヨリ高位ニ在ルモノハ遠ニ之ラ六大城市並ニ以下ケルコト

(二) 畜産、諸穀、大豆、雜穀等ノ生産町村ニ對シテハ其ノ生産事情及販賣行等ヲ勘定シ一半的ニ六大城市並ノ配給基準量ニ依ラシムルコト

ナク前述過當ナル基準量ヲ定ムルコト

二、農家ニ對スル配給ニ關スル事項

農家ニ對シテハ凶作及供出強化ニ因ル自家保有食糧ノ添出ニ何一段ノ創意上天ラ從シ御工食ニ依ル旨給量足ノ途ヲ積極的ニ講セシムルコト

三、臨時増加配給ニ關スル事項

(一) 指定重要產業（石炭礦業、金屬礦業、造船業、鐵鍛業、港灣荷役業、伐木業及製灰業（專業））從事勞務者ニ對スル臨時增加配給ハ就業機工具未ノ他半需量未、重慶奉連及小連送勞務者ニ對シ重慶

コト

四、二加配給スルコト

前項ノ加配ニ當リテハ衣動及減價乍未看ニ對シ特ニ重視的ニ配給スルコトトシ一放至半量ト共ニ臨時增加配給ラ一括家庭ニ對スル方算キコトハ之ラ既シ労務者ノ標榜日數ニ應ジ現場給食ラ嚴守セシムルコト

コト

(一) 有少軍、班婦及幼兒ニ對スル臨時增加配ハ前年同様五匁又八三匁ノ範圍内ニ於テ横積スルコトトスルモ王長消實並ニ於ケル該當者ニ對シ重視的ニ之ラ實施シ農村方面ニ對シテハ中及的之ラ避タルコト

同年徒勤員ラ受ケタル青少年ニ對シテハ本埠配ラ重視實施セザル様特ニ留意スルコト

(二) 市場、事業場等ニ於ケル增加人口ニ付テハ營業部、運輸、勞務等ヲ追シ應各等ニ依ル職員ラ請量シ時々之ガ實在人口ノ把握ニ努ムルコト

五、配給八口ノ把握ニ關スル事項

(一) 隊組ラシテ常會ノ都度追帳ラ持寄リ配給八口及載種ノ交合ヲ勧行セ

シムルコト

(二) 地方食糧營團ラシテ當時配給人口ヲ明ナラシメ少クトモ毎月一回ハ

各配給所ラ通ジ配給者各戸ニ何次合議會ラ實施セシムルコト

(三) 前二項ノ外會計調査其ノ他臨機調査ヲ行フト共ニ通帳書替ノ措置ヲ

モ講スルコト

(四) 移動證明ニ依ル配給ヲ設立セシムルコト

(五) 入營及應召ニ際シテモ移動證明ノ持參ラ要スル様章當局ニ交渉中

兵米穀代營食糧ハ綜合配給ニ關スル事項

本年度ニ於テハ麥類、諸穀、豆類、雜穀等ノ木穀代營食糧ノ綜合配給ハ更ニ一段ト強化セラルバキニ何處方實地營團ニ對シテハ特ニ配給ノ

圓滑及綜合配給ノ適正ラ期セシムル様章勵スルト共ニ他方消費者ニ對シテモ木穀代營食糧ノ在賣方法ヲ急切ニ指導シ様章等ノ強化ニ依ル所

謂戰馬實ニ實レシムル様章端ノ指導ヲ徹底スルコト

六、其ノ他地方營團ニ關スル事項

(一) 地方食糧營團ノ配給現実至成ニ何一段ト指導監督ラ徹底シ特ニ配給

コト

(二) 地方食糧營團ノ手持數量ハ配給作業上必云下スル數少限額ノ額度ニ

之ラ止メシメ立方並區別此ニ何テハ各營團ノ要配給數量、與之ノ

玉座或連送狀況ヲ勘定シ當ニ其ノ通勤ラ保持シ若ル鐵道會社スルコト

四、地方食糧營團ニ於テ營團、配給現実至成ニ何一段ト指導監督スルコト

ニ何テハ特別ノ指揮ラ講スルコト

都道府縣用主委費糧ノ賣却量當數量算出方法

六、米穀生産者用  
米穀生産者用ハ伊萬自家保有不能者ニ對スル所要配給量ニ付昭和十九年產木ノ作況ヲ考慮ノ上算出ス

三、一般消費者用

(一) 妻配給人口

妻配給人口ハ地方食糧營業調查ノ配給人口ヲ基準トシ國勢調査人口、及最近迄ノ都道府縣間轉出入人口（疊歸人口ラ吉ム）ヲ參照又ハ加減シ石人口ニ半不敷年度中ニ於ケル自然增加及入營者見込人口ラ加減シテ之ヲ算出ス

(二) 一人富所妻童

一人一日富所妻童ハ地方食糧營業配給人口構成ニ付六大城市行左學童ニ依ル加量平均所要量ヲ算出シ原見トシテ石ニ成ルモノトスルセ、妻類、諸類、豆類、雜木等ノ生産事情及食慣行等ニ依ル覈正書ラ湖水スルト共ニ人口構成ガ特ニ小自然アルモノト認メラルル地方ニ

四、雇用者用  
何テハ類似ノ地方トノ瑞穂ラ名麻ノ上者都道府縣別ニ之ヲ算出ス

三、農務用

農務用ハ労務者ニ對スル現地給食實施ノ延前ラ考慮シ可及的盈滿ノ力、銅ノ下ニ類似ノ毎万トノ均衡ラ天マサル様之ヲ算出ス

四、加工用

本年度ハ都道府縣別工用ノ配給ハ一極之ラ限止スルコトトシ特ニ必要止ムラ特サルヤフニ何テハ販賣額ノ上別途考慮ス

五、應急用

應急用ハ皇室防衛都市所在都市ノ軍隊ノ緊急作業又ハ船舶ノ出入多キ等時局下特ニ必要アリト認メラルル地方ニ付意點的ニ考慮ス

六、特別配給用

重慶產業勞務者用  
產業產業勞務者用ハ邊境省及各航商團體ノ貿易ニ於ケル勞務者

(一) 一般勞務者用

二般労働者用ハ厚生省編算最近ニ於ケル都道府縣別労働者總數ヨリ  
雇安産業労働者、半直營労働者人口ラ推除セル至労働者ニ對シ一人  
一日五勺ノ割合ラ以テ算田ス

四 青少年用

青少年用ハ勤農等從ニ到スル特配ラ別途計算スルコトトシ一六ノ内  
農業一部門ニ於ケル至十三才少年八口二十一人一日五勺ノ割合ラ以テ  
算田ス

五 婦婦用

妊娠婦用ハ厚生省認定妊娠八口ニ五キ妊娠五ヶ月以上ノ者ラ推定一  
人一日五勺ノ割合ラ以テ算田ス

六 幼児用

幼児用ハ國勞調室人口ニ五キ妊娠五ヶ月以上ノ者ラ推定一  
人一日五勺ノ割合ラ以テ算田ス

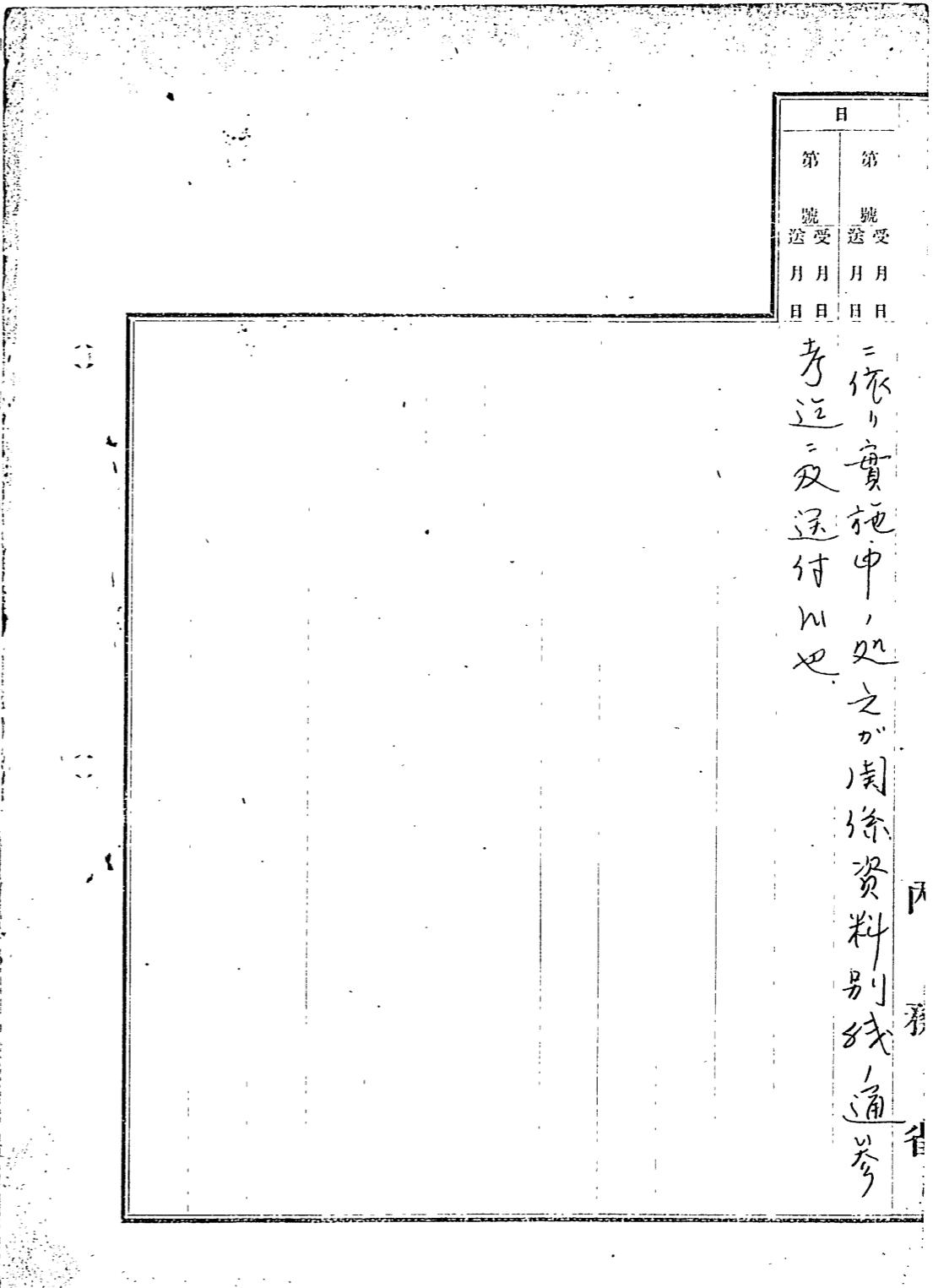
七 学校給食用

學校給食用ハ六大都市國民學校兒童ニ到シ最近ノ實績ニ基キ算出ス  
八 地方対策營造ノ手持重

前記各城ノ外埠方々當路ノ手持重ニ付テハ最近ニ於ケル輸送ノ防  
空、人口移動等ノ状況ヲ考慮シ此種作業必至ト認メラル最少量成  
ノ數量ハ之ヲ確保セシムハト其ニ就任手持重ニシテ他ト均衡ラ失ス  
ル時万ニ付テハ適宜疊加フルコットシ右二件フ手持重ラ別途取扱ス

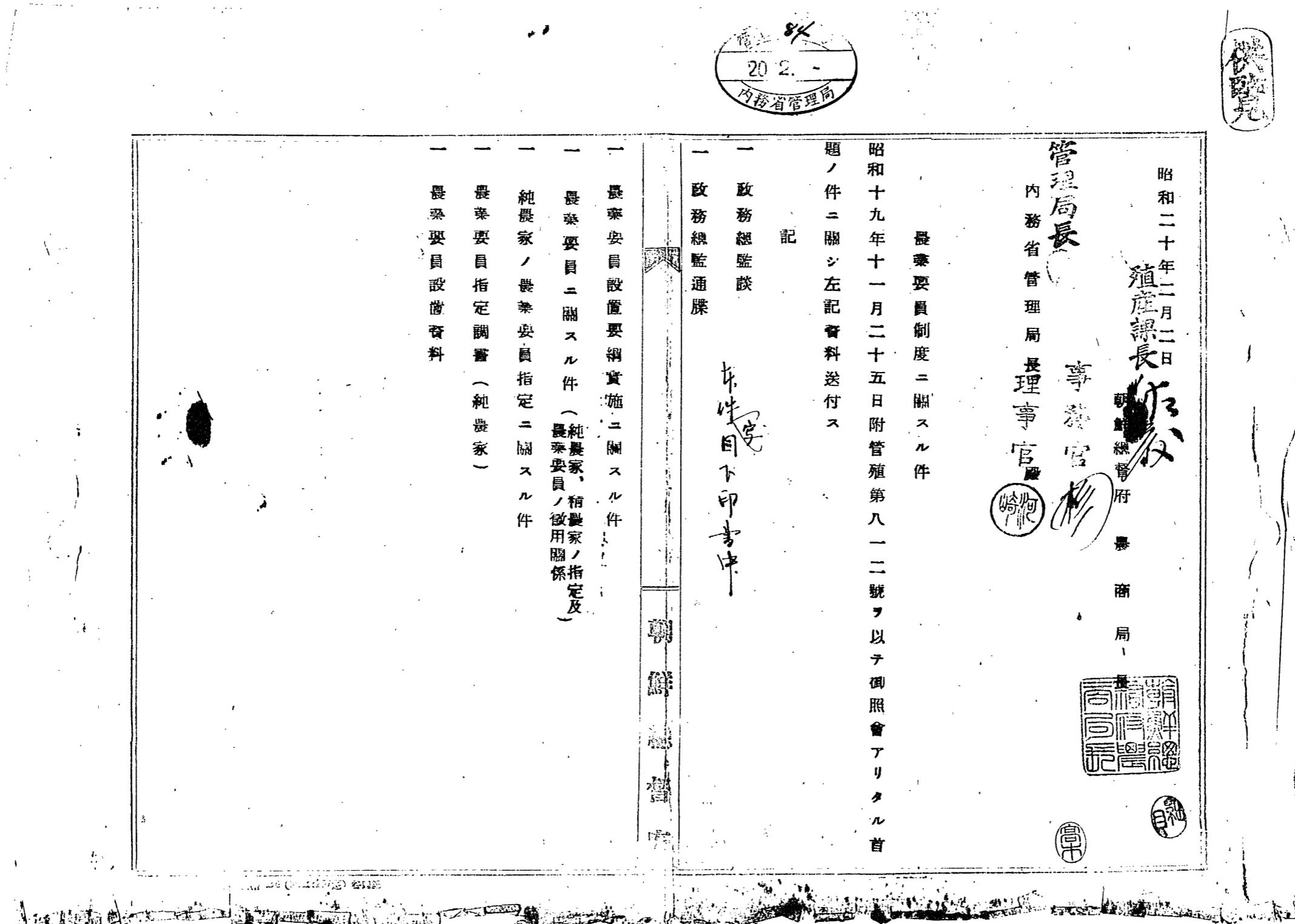
研-0655

0355



研-0655

0356



戦時農業要員の設置について

政務監視

決戦の現段階に對處し、農村の擔當する責務は一層加重せられつつあります  
が、賦役力増強の基底をなす食糧等重要農産物の割期的増産を必期するこ  
とは、國家の至上命令として三百萬農家総蹶起し、之が完遂に努めなければ  
なりませぬ。

又一面農村より他部門に送出すべき労務者も緊迫せる事態の要請に稽へ、速  
急敏速に之が送出を行ひ、他産業部門に貢獻することが亦極めて緊切の時務  
であります。

大東亜戦争開始以來、農村に於ては早く時局を認識し黙々として精勵し、凡  
ゆる惡條件を克服して涙ぐましい努力を絶けて參つたのであります。戦争  
の現段階に想到致します時、人的資源に於ても將又經營上必要な肥料其の

他の資材等物的方面に於きましても、一層逼迫化することは必至の情勢にあ  
りまして、農業關係者に於て增大しつある國家の要請に應ぜんが爲には農業增  
産戰士として農村に殘る農家の奮起は勿論、特に部落を一丸とする大和共同  
の活動、婦女子の積極的長耕從事等に於て一層工夫を凝さなければなりません  
ぬ。従つて農村の中軸となるべき純農家、精農家、農業増産實踐員、技術關  
係指導者並に指導者又は中堅農家として養成中の者の擔當する任務は全く重  
且大であり、此等の者の奮起精勵如何が農業速急増産の成否を支配すると申  
しても過言ではありません。

此の度本府に於きましては、此等の情勢に鑑み、農業増産上の基本となる重  
要な地位を占め、緊要缺くこととの出來ない者を戦時農業要員に指定し、之を  
徵用及勤労者の範疇より除外することと致したのであります。が、要員設置の

本旨とする所は、前言致しました瀬戸少限漫の必要人員を農村に確保する中核體として重要是產物の割期的増産を必期せんとする意圖に依るのであります。指定せられた者は、國家の期待する重責を充分自覺して勤勞者として農村より勇躍出發する人々の責務迄分任し、一切の利害を超越して決死敢闘

新義丸にて國家の要請に應へ取闇せられんことを切望致します。

昭和十九年九月一日

政務監理局

各道知事殿

機械長員ノ設置ニ關スル件

決戦下ノ現段階ニ對處シ朝鮮農村ノ負荷スル責務ハ主要食糧ニ重要機  
器物ノ創期的増産ノ外、労務ノ供出等頓ニ加重シ來リタル處主要食  
糧等ノ増産ハ戰力増強ノ基底タナスマニシテ之ガ生産並ニ指導ニ當  
ルベキ者ノ備保安定ヲ圖ルコトハ極メテ緊要ナルヲ以テ爾今當分ノ間  
別紙要納ニ依リ機械長員ヲ設置スルコト下相成リムニ就テハ機械長  
員緊密ニ連繋シ之方實效を揚上真遺憾ナキヲ期セラレタシ

農業要員設置要綱

(一) 方針

食糧其ノ他戰時重要之產物ノ時期的増産を必期せんが爲ニハ那落三  
於ケル中堅母家既ニ之ガ指導ニ當ルベシ農業關係指導者ノ充實確保  
ヲ圖ルコト緊要ナル近時特科勞務ハ他部門ヘノ與出を強化並ニ他  
產業ヘノ自由轉出等ニ依リ減退ノ一途ヲ辿リ又指揮部曰ニ於テモ一  
層開拓ノ整備充實ヲ期スルノ要アルヲ以テ本委員会依リ農業要員ヲ  
設置シ質的ニ優良ナル人材の指揮若ノ川河湖門ニ編入シ其產物之速  
急増産ノ要請ニ關ヘント大

(二) 人事

一 農業要員指定人範圍

農業長員ハ左ノ範囲ノ者ノ中ヨリ之ヲ指定スルモノトキ  
如純然ニ於ケル農業經營者、經營主ガ農業經營ノ中心者タリ  
得ナル場合は於テハ實際上ノ運営中心者

二 農業要員指定

(1) 農業關係學校及農民運動在學中ノ者  
（2）農業要員ハ道府都島邑町・社會・金融組合・水利組合及田場組  
員一但シ常駐役職員ニ限ル

三 農業要員ハ府尹・都守・島司・内閣ニ依リ通知書之ヲ指定スルモノ

0362

研-0655

三、採業要員ニ對スル措置  
イ、採業要員ハ國民徵用令ニ依ル徵用及一般勞務者ノ駆逐ヨリ除外スルモノトス

四、其ノ他  
不必要員雖衡ノ爲底、郡島采業委員會ヲ設置スルコト、委員八席

郡長及管轄者ノ幹部、及頭領邑面長トスルコト

採業要員ノ以ニ何テハ平府下協議ノ上決定スルコト

六、府郡島ハ採業要員台帳ヲ備付ケ過時之ヲ整頓スルコト

昭和十九年九月二日



各道知事殿  
鏡異工商局長

戰時糧業要貢設置要綱實施ニ關スル件

首魁ノ件別々遠政總監ヨリ通牒セラレタル處要員ノ於區ニ當リテハ特ニ左ノ點ニ留意相成リタシ

記

(1) 純農業

一、字句ノ解釋

純農家トハ農家ノ社員員中ニ純農業以外ノ業ニ從事スル者夫ニ世帯ニシテ農業收入ニ被リ其ノ生計ヲミツツアル農家ヲ謂フ

農家守ニハ耕作人外養畜、養鷄ノ業種ニ從事スル世帯ヲ當ミ純農業労働主依存シ其ノ生計ヲ當ミツツアル所謂資労労働家ハ言マサルモノ才不ニ堪能者也

(2) 技術指導者

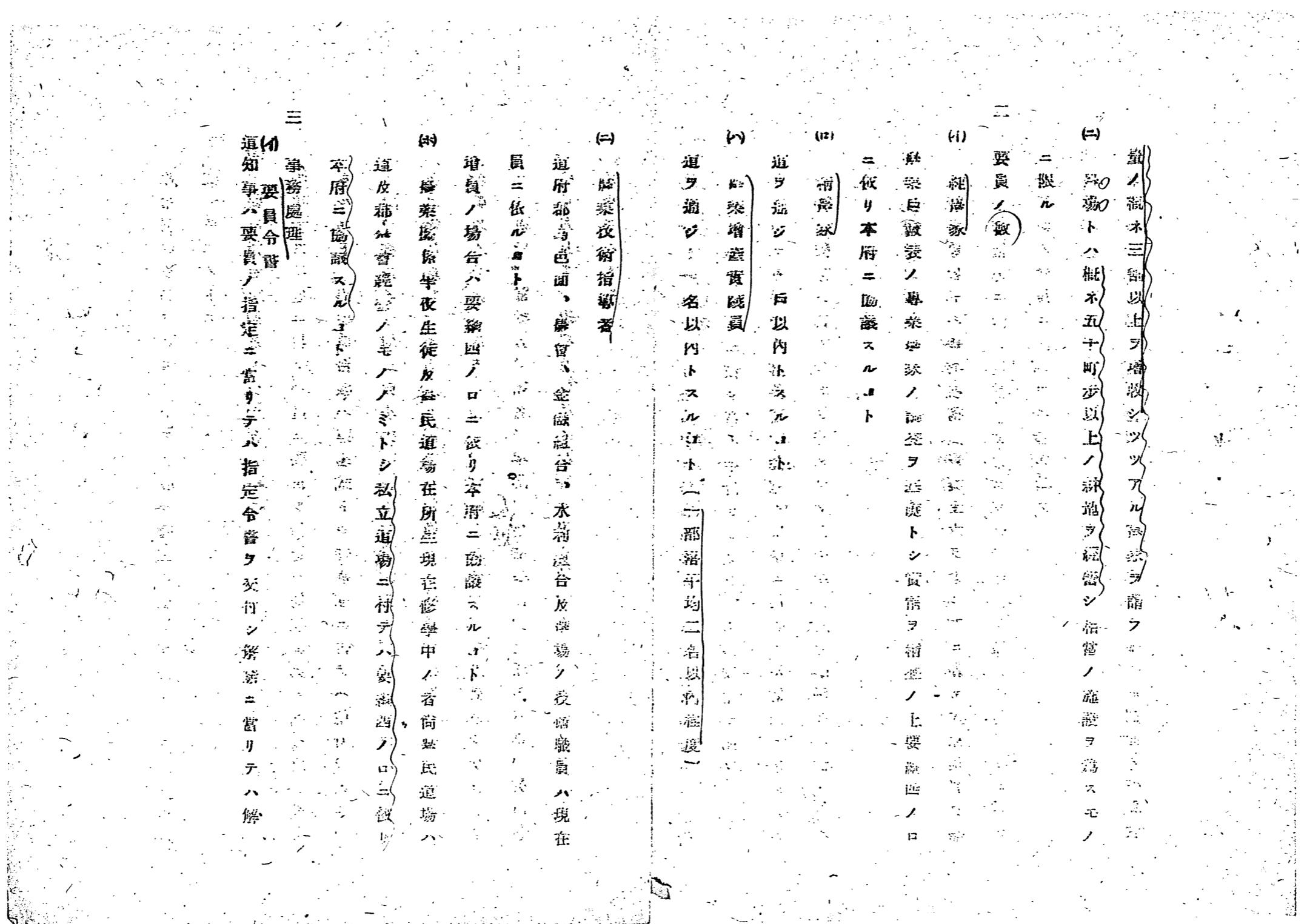
技術指導者トハ農業技術（農業土木ヲ含ム）ニ關スル學術科ヲ修業シテ技術指導指導ニ關シ相當ノ實力ヲ有シ農業技術藍其ノ他は業ニ關スル所指導ノ職務ニ從事スル者ヲ謂フ

(3) 痘病家

痘病家ニ稱シ其ノ昌面ノ平均皮屑以生之游離色面ノ平均收

研-0655

0363



除令書ヲ交付スルモノトス。但シ時宜ニ依り文書通告ニ依ルモ差  
支ナキモノトス。

(四) 要員指定時期及要員台帳  
昭和十九年度ニ於テハ直ニ要員ヲ指定シ爾後義助ノ部度之ヲ整理  
スル所以下、尚矣要員台帳ハ運名式トシ純參家ニ付テハ住所、氏名、  
年齢、姓作ノ種別(目小作體源等)、姓作反別、家號、職業、要員  
任命年月日、<sup>最終</sup>就職年月日、記載シ役衛職員  
職務現内外機知生トノ履歴、實績責任前年月日、記載シ役衛職員  
八切箇所、官職名、氏名、年齢、卒業學校、就職年月日、要員任  
命年月日ヲ、道場及學校人生徒分出身地、氏名、年齢ヲ夫々記載  
スルモノトス。

要員指定ノ資格ヲ二以上有スル者ニ付テハ補外三綱又ハ通販ト車  
内機知生トノ指認、置ク事ト。

研-0655

0365

戰時參謀要員トシテ指定スベキ請議家演説

京畿道

五一〇

忠清北道

五二〇

忠清南道

八〇五

全羅北道

八四〇

全羅南道

八三〇

慶尚北道

一三〇

慶尚南道

九九五

平安南道

九六七

平安北道

一八八

咸鏡南道

五九五

咸鏡北道

三四〇

計 八〇九〇

江原道

八〇五

道名	數
京畿道	五一〇
忠清北道	五二〇
忠清南道	八〇五
全羅北道	八四〇
全羅南道	八三〇
慶尚北道	一三〇
慶尚南道	九九五
平安南道	九六七
平安北道	一八八
咸鏡南道	五九五
咸鏡北道	三四〇
計	八〇九〇

戰時糧需要員		總額	總額率	設置人員
南畿道	名	四百零九萬六千一百一十二	一六九四	八百四十一
忠淸南道	名	二千九百零七萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
忠淸北道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
全羅北道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
全羅南道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
慶尙北道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
慶尙南道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
黃海道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
平安南道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
平安北道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
江原道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
咸鏡南道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
咸鏡北道	名	一千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一
計	名	九千九百零九萬一千五百四十一	一六九四	八百四十一

研-0655

0367

明治二十九年十月十五日

内閣書記官局長



各事務所知照

内閣書記官

農業要員ニ關スル件

首領要員投送方ニ付テハ、隸主政令細則四〇通牒セラレタル處純等家、  
被用者ノ賃金及農業要員ノ徵用請信ニ付テハ、左ニ依リ成程相成リタシ

依頼

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

農業要員トシテ指掌セル者ニ對シテ、一年半前ノ者ト雖モ徵用  
純正薪俸ヲ雖モ尋常ニ補助セガルニ至リタル者ハ、指示三月除外スルコト  
ノ如キ者、其主ト雖モ尋常ニ補助セガル者ハ、指示三月除外スルコト

二、農業要員トシテ指掌スベキ精良家火、其主反対ノ家族一各二帳ル

コト

三、農業要員トシテ指掌セル者ニ對シテ、一年半前ノ者ト雖モ徵用  
ヨリ除外コト

昭和二十年一月二十九日



答道知事

船橋

局端

總務省ノ郵便局員指定ニ關スル件

百貨票傳別紙措置令領云留意シ止ムニ依リ指定相成ル事

記

研-0655

0369

是乘安復設壘以據其後一揆之方非皆盡

指定ノ際特ニ留意シテ之ヲ

(1) 営業員の指定ニ當リテハ令援ノ勵奨獎員ノ強化並ルハ牛儀勢ヲ開  
案シ其ノ可能ナル範圍内ニ於テ指定ノ適正者申セバ事  
山地等家ノ幾率要員指定ニ當リ動モズレハ努力本旨ニ當定スル結果  
每年層々經營主トスル傾向大セニアリサル事以テ此ノ點を行テハ  
第二注意シ指定上過誤ナキ様留意セラレタキヨ  
以經營核算ノ公員指定ニ當リ是美戸數ニ致カ一都ニ府縣局  
昌南ニ其ノ數ヲ同富ル結果實情ニ合致セサル場合才ニテラザ  
チ以テ指定前經營規模ノ場所、經營主ノ年令其ノ職業等監督作  
ト充分査シ實情ニ即應スル指定ナ爲ニ様留意セラレタキヨ  
(2) 第二分家セル者等ニ何テハ特ニ営業調査シ經營規模及能力等ヲ勘  
察シテ萬已ムヲ付ケル者ノ之鑑定ノ様留意セムテラル事ニテ  
前指定期後隨時接シ要員ニ關係核算の實施シ請求シ計  
即時要員ノ指定ヲ取消又能指直セラレタキヨト

卷之三

卷之三

三  
勞務調查上特種機器

七  
卷之三  
於  
八  
部  
諸  
共  
同  
作  
業  
等

四婦女十分勤勞，勤歸戶頭，以驗實。一處徹底，未有外事。  
公學徒不是主勤勞，勤員是一層布帳的，價銀三十  
千錢，機具、役畜、人品治辦同種類，少種類的，每項減半。  
四工部行勸勞者，人情要緊，作本照實，不得虛報，各司

（二）都市居住者と農業者との間の差異は、主として、

研-0655

四

道名	純農家經營主農業要員指定期	農業要員指定期		備考
		農業要員指定期	農業要員指定期	
忠清南道	二三七二九	一五三〇〇	一八七〇〇	
忠清北道	二四九〇九	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
全羅南道	二四八〇四	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
慶尚北道	二三〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
慶尚南道	二三〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
忠海道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
平安南道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
巴厘道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
咸鏡南道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
咸鏡北道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
江原道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
義城道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
江原道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	
京畿道	二一〇九〇	一六〇〇〇	一八〇〇〇	

研-0655

0371

秘

農業要員指定調書 (昭20.1.27) 農商省農商課

道 別	農業經營主總數	純農家總數	純農家經營主農業要員指定數	五瓦步未滿農家戸數	適正規模農家戸數	農業經營主總數對農業要員指定率(%)	純農家經營主總數對農業要員指定率(%)
京畿	2,531,70	2,326,66	1,870,00	561,97	1,926,40	73.8	80.3
忠北	1,371,65	1,240,60	880,00	48,337	799,66	64.1	70.9
忠南	2,372,29	2,199,56	1,530,00	83,475	1,676,77	64.4	69.5
全北	2,454,79	2,238,91	1,650,00	90,465	1,650,56	67.2	73.6
全南	4,180,04	3,798,87	2,430,00	174,743	2,878,71	58.1	63.9
慶北	3,309,09	3,128,70	2,120,00	90,038	2,573,63	64.3	76.7
慶南	3,029,70	2,692,07	1,610,00	113,468	1,851,91	53.1	59.8
黃海	2,508,01	2,366,53	2,290,00	30,495	2,386,68	91.5	96.7
平南	1,786,62	1,674,00	1,340,00	18,975	1,782,40	75.2	80.0
平北	2,032,07	1,910,65	1,520,00	34,900	2,097,16	74.6	79.5
江原	2,329,79	1,984,09	1,580,06	57,200	2,101,34	67.8	73.6
咸南	1,788,67	1,614,54	1,550,00	23,331	2,090,04	86.6	96.0
咸北	765,59	640,98	61,000	4,828	95,691	79.6	95.1
計	30,460,01	2781,596	20,980,00	81,645,2	24,772,37	68.8	75.4

研-0655

0372

卷之三

農業所要勞力及農業所要貿易

卷之三

- |    |                  |            |
|----|------------------|------------|
| 三  | 農業人口             | 三、〇六三、〇一   |
| 四  | 農業生產人口(十三歲—五十歲)  | 二、八五〇、八七八人 |
| 五  | 農業所要人口(十五歲—三十五歲) | 二、七九八、二三四人 |
| 六  | 文                | 四、四二五、四三九人 |
| 七  | 文                | 四、四〇四、二二九人 |
| 八  | 農業所要人口(十五歲—三十五歲) | 二、三一八、二〇一人 |
| 九  | 農業所要人口(十五歲—三十五歲) | 二、三〇七、一六三人 |
| 十  | 文                | 二、一〇七、二三八人 |
| 十一 | 文                | 二、〇九七、〇六六人 |

卷之三



備考 本義三八畫紫標籜者多舍之

研-0655

0393

農業所要労力調(農業要員設置資料一)

種別  
令和

道名	農業戸數	農業人口	①農業多産戸口 (15-55)	年間農業 總所要労力 (勞力換算)	右労力中15-55歳 占 公人労力換算入員	②農業所要勞入員			①-②過實人員			
						男	女	男				
京畿	256216	761347	758762	380673	371793	150258000	185613	155562	194452	185291	177341	
忠北	138261	402655	405037	201433	198468	62373000	77049	64574	81104	80718	120329	117750
忠南	237744	700031	710255	350040	348025	129530000	160008	134102	168429	167627	181611	180398
全北	249403	689725	705473	344863	346664	127505000	157506	132005	165796	165006	179067	181658
全南	412427	117510	117224	558755	574684	222380000	274705	230229	289163	287786	269592	286898
慶北	336617	987380	999958	493690	489969	198828000	245611	205846	258538	257307	235152	232662
慶南	296792	834932	851619	417496	417293	143059000	176720	148105	186021	185135	231475	232158
黃海	252786	702027	722771	351014	354158	202701000	250395	209835	263574	262319	87440	91839
平南	178925	521694	536151	260847	262714	96694000	119446	100105	125733	125133	135114	137581
平北	200143	617606	628852	308803	308141	113770000	140539	117755	147936	147232	160867	160909
江原	234540	687850	675079	343925	330789	163904000	202469	169629	213125	212111	130800	118678
咸南	185224	595634	586078	297847	287178	119894000	148104	124125	155899	155157	141948	132021
咸北	766863	232106	233373	116053	114353	51912000	64126	53744	67504	67180	48552	47173
計	3062011	865067	8988224	4425439	4404229	1762808000	2202291	1845730	2318201	2307163	2107238	2097066

- 備考
- 農家戸数、人口ハ全郡平均5.82人ナリ
  - 農家戸数ハ昭和十八年東現在ナリ
  - 農業所要労カハ一年間、耕種、管理ニ要スル總所要労力  
シ農業經營上必要ナル家事労カ(0.3)ヲ加算シ算出セリ  
耕地1町歩當農業總所要労カ南鮮515人(完全勞力  
換算人員)中鮮390人( )、西鮮217人( )ナリ
  - 年間農業總所要労力中男子勞カ、割合ハ0.95、女子労力  
ノ割合ハ0.44ナセリ
  - 年間農業從事日數ハ340日ナセリ
  - 農業所要労カ中15-55歳、占ム川割合ハ男子0.75、女  
子0.6ナリ
  - 15-55歳實人員、男子平均労カハ0.95、女子ハ0.8ナ  
リ

研-0655

0374

農家戸數表(農業要員設置資料ニ)

道名	農家戸數 (昭和19年 十二月末)	自 作		自 小 作		小 作		共 本 作		專 著	
		専業	兼業	専業	兼業	専業	兼業	専業	兼業	専業	兼業
京畿	253,170	15,411	17,981	25,790	2,273	32,369	2,808	157,102	12,392	1,994	1233
忠北	137,165	14,211	1646	19,034	1,571	22,684	2,279	66,668	7,194	1,463	415
忠南	238,147	17,197	19,80	62,877	3,621	23,568	2,180	110,398	9,214	5,896	1216
全北	245,479	11,038	13,77	21,998	2,902	32,822	3,869	151,172	11,407	6,861	2033
全南	418,004	67,865	9953	61,411	7,020	63,057	6,530	182,179	12,254	5,385	2360
慶北	33,0909	62,545	50,59	60,701	3,396	61,507	2,995	126,919	6,391	1,198	198
慶南	29,8356	42,308	5,633	52,934	5,743	55,017	5,159	113,242	10,689	5,706	1925
黃海	25,0801	37,743	2,770	27,764	2,440	28,830	2,353	141,731	6,229	585	356
平南	178,662	40,844	19,56	28,815	1,490	25,774	1,855	71,051	5,453	916	508
平北	203,207	45,623	1783	24,415	1,711	22,637	2,120	97,891	6,399	499	129
江原	23,2979	45,717	5,762	38,846	7,430	37,396	7,041	74,983	1,3032	1,467	1305
咸南	178,867	54,598	4,000	35,479	3,108	25,026	2,753	43,995	6,469	2,356	1083
咸北	76,559	31,814	4,474	13,385	2,933	8,478	2,350	10,240	2,558	181	146
計	304,2305	486,914	48,191	473,449	45,638	439,165	44,292	1,347,571	109,681	34,497	1,2907
										2,781,596	260,709

備考 本表ハ農業實態調査(昭和19年2月度)結果ニ依ルモノニシテ、總戸數ニ於テ世帯戸數ト若干ノ差アリ

耕地廣狹別戸數(農業要員設置資料三)

道名	占支歩未滿	5反—1町未滿	1町—2町未滿	2町—3町未滿	3町—5町未滿	5町—10町未滿	10町以上
京畿	56,197	69,852	71,167	38,419	12,447	1,446	
忠北	48,337	44,956	30,125	10,405	1,408	56	
忠南	84,256	71,318	46,437	8,786	2,126	523	
全北	90,465	75,791	46,572	16,327	5,837	1,131	
全南	209,333	94,913	46,521	14,965	5,560	1,834	
慶北	90,038	119,868	98,076	17,830	3,420	281	
慶南	115,921	100,528	55,000	16,365	3,865	506	
黃海	20,495	39,706	74,782	73,831	36,410	7,636	
平南	18,975	30,956	42,322	54,929	25,084	4,972	
平北	64,116	64,601	82,723	50,595	26,320	6,325	
江原	57,200	64,210	58,688	34,623	16,237	1,817	
咸南	36,617	48,322	53,915	40,540	24,025	6,064	
咸北	4,828	10,166	17,871	22,844	10,047	4,476	
計	896,778	835,187	719,199	400,459	178,786	37,027	

備考 本表ハ農業實態調査ノ結果ニ依ルモノナリ

研-0655

0376

地主及農業被傭者數(農業要項設置資料四)

道名	地主數	農業被傭者數	摘要
京畿	9202	9,684	
忠北	不詳	8301	
忠南	不詳	9,398	
全北	3,983	25,873	
全南	不詳	28,538	
慶北	13,793	7,201	
慶南	4,528	14,106	
黃海	12,818	7,891	
平南	8,320	2,894	
平北	9,490	2,520	
江原	5,374	8,679	
咸南	7,662	7,798	
咸北	不詳	324	
計		131,204	

研-0655

0377

道別所要勞力調查（農業委員設置資料五）

道名	耕地面積	時薪所要勞力	總所要勞力	摘要
京畿	385279	390人	150258000	
忠北	159931	390人	62373000	
忠南	251515	515人	129530000	
全北	247584	515人	127505000	
全南	431896	515人	222380000	
慶北	386075	515人	198828000	
慶南	277786	515人	143059000	
讀海	596671	340人	202701000	
平南	445599	217人	96694000	
平北	524289	217人	113770000	
江原	420268	390人	163904000	
咸南	522511	217人	119894000	
咸北	239228	217人	51912000	
計	4888542	381人	1762808000	

研-0655

0378

機覽

管殖第六二號

殖產課長 佐々木

管理局長

事務官

理事官

昭和十九年十二月十日

印

農商務省長八連

管殖六二一號

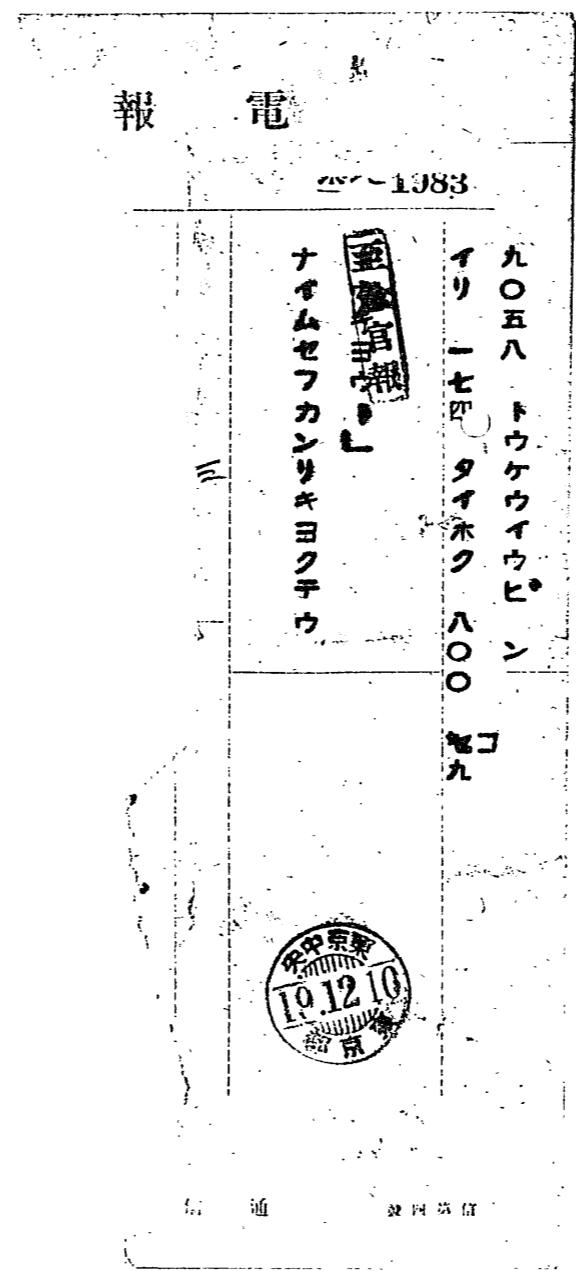
貴見ノ如ク本島ニ主ニ要塞化ノ關係ニ本手ニ入り  
特ニ農林勞力ノ需給狀況逼迫化シ東リシナ以テ農業  
生産統制令中、戰時農業要領ニ附スル修改ヲ本島  
三毛引用施行スベア同下研究中

大日本帝國政府

(折上リ固定規格五二八二×三五七五)

研-0655

0379



研-0655

0380

研-0655

0381

日  
第  
號受  
送月  
月日

三ニアク 言已

三ニス

六、實色要領  
七制家達鑑ニ開スル各道宛通牒

一、農業要員、指定基準  
一其ノ他参考トナルベキ資料

電報 申

管理局長

台  
農商高長宛

三ニツ  
ニサウ

農林勞力ニ需スル牛レ日最近ニ於ケル農林勞力不足ハ  
内升地ヲ通スル共通ニテ内地ニ於テハ之ガ対策  
トニテ農業要員制之實施中ニテ現下貴地實

研-0655

0382

大日本帝政政府

情ヲ察スルニ斯ム措置、以要テリ諸々元モ右ノ如ク  
方針若ニ施策中ナシ甚、且行的内  
容等大政方针、何事也。

(國定規格四八二×三五七号)

研-0655

0382

参考

農業要員制について

昌平湖元伸

朝鮮農商部農業資料  
十九年十月十一日

農業収支急増産業の実態ノ開拓ノ開拓ノ農林、貿易、元貢局、  
遂にノ助役セシカニハ肥料、農機、畜産、造林、獲物ト

ガニ農業上必要ナル劳務、確保ヲ同リ以テ農業ヲシテ  
キムハ農業源産ニ扶助セシムト緊要ナル時局ノ進展

ニ伴ヒ農村勞務ハ他部門ニ對応送出、強化等ニ依リ  
近時相場減少シ東リテノミナラズ農民、移行セ當農

大日本帝國政府

ヒノ不況増加ノ事ヒ為意的ニ誰農セント乞仰同ナキ

アラヤルソ以テ本府於テハ此等ノ農家及移居者開拓

者ヲ農業要員制シ農業經營上必要ナル劳力ノ確  
保ヲ同ニコトセシムが如制之ノ運営ニ當リテハ特ニ尤ニ

留意在成リシ

一農業要員制ノ措置ノ實リテハ金衡、嚴正公平ヲ期シ苟セ

皆貧乏流レ將來ニ反乞者又ハ不滿者ナル者ヲ措置

(折上リ固定基格55-1-2×25-1)

スルカセキコトナキヤウ十分留意シ

三、農業要領ニ携きシ者ト雖モ先後考へ農業ニ援助  
セサル者ハ適宜成心ヲ促シ高効率ナキ者ハモ

解説スルコト

三、農業要領ニ携きセラル者ニ付シテも適宜成達ノ  
携墨ヲ講ひ當農業地共同作事等ニ於ア達成ナム

大日本帝國政府

参考

戰時農業要員、法的根據(再版)

② 農業生産統制令(附)

第十九条 地方七支食糧農產物、生産ヲ確保シ爲  
必要アリト認ムトキハ命令、宣乞ノ所ニ致シ御正府相ノ已  
内、農業者ノ中適切ト認ム者ヲ戰時農業要員トシ  
テ特免シコトヲ得

③ 施行規則(附)

第十九条 令第十九条ニ依テ戰時農業要員ニ指定  
スルヲ得ハナ農業者ハ左ノ各号ニ該する者ト  
一 三反歩(地方、特別、理由、地方七支別、面積、  
メタルトキハ、面積以上)耕地ニ致シ農業ヲ営ム者  
二 所有者ト同一、在席ニ在ル者ニシテ市町、農業労働  
日起九十日(農業労働時間十時間)一日一換算ノ如ク者  
除ク

大日本帝國政府

(折上リ國定規格附一八ニメニ至ル)

研-0655

0281

日	第	第
第	號受	送受
月	月	月
日	日	日

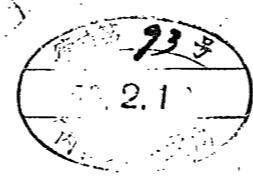
主要食糧及液化燃料、飛躍的增產ヲ圖ル爲  
内地於八月裏閣議決定相成候如之ガ實施ニ當  
別紙要圖三表之強力ニ展開スルコト相成ニ  
相成候事項ノ強力ニ展開スルコト相成ニ  
及通報也

(註) 別紙名云御免狀附下

研-0655

0388

大日本帝國政府



内務省閣書第二九號

昭和二十年二月十九日

管理局長殿

文

書

課

諸類増産運動要綱ニ關スル件

標記ノ件本月八日別紙ノ通次官會議ニ於テ決定ノ旨内閣  
書記官長ヨリ通牒有之候條御了知相成度依命及移牒候  
追而外地ニ對令奉る貴官ニ於テ可然御連絡相成度



研-0655

0389

二〇一八年  
次官會議決定  
農類增產運動要綱

方針

主要食糧及液體燃料、飛躍的増強ヲ圖ル爲諸類、初期的增產、達成ヲ期シ  
左ノ要領ニ依リ諸類、全國的增產運動ヲ強力ニ展開セントス

要領

一、本運動ハ戰時食糧增產推進中央本部ニ設置セラル諸類緊急增產部中心  
トナリ農業會、大政翼賛會及其ノ關係諸團體並ニ鎮政會等、實加協力ヲ  
得ルト共ニ戰時食糧增產推進地方本部ト一體トナリ全國の一齊運動トシ  
テ強力ニ之ガ展開ヲ圖ルモノトス

地方ニ於テハ戰時食糧增產推進地方本部中心トナリ地方ノ事情ニ基キ夫

々ノ實施期間及運動目標ヲ設定シ具體的事項ノ推進ヲ圖ルモノトス

二 生產目標

甘 諸 二十七億貫

馬鈴薯 八億五千萬貫

三 實施期間及運動目標

甘 諸 第一期（二月十四月）

育苗元遂及未耕地開墾

第二期（五月一六月）

作付面積確保及適期播種

第三期（九月一翌年一月）

收穫・供出・加工・元遂

馬鈴薯

第一期（二月一五月）

漬菜堆保及作付面積確保

第二期（六月一九月）

收穫・供出・加工・完遂

四 實施方法

(一) 增產熱意、昂揚ト末端指導、徹底

末端指導組織、強化ニ即應シ諸類增產、緊要性及增產達成上必要ナル  
技術改善事項ヲ急速ニ最末端迄滲透セシムルト共ニ生産目標完遂、熱  
意ヲ昂揚セシムル爲適切ナル施設ヲ講ズルコト

(二) 種苗(薯)確保及育苗完遂

- (1) 種蓄（薯）・完全貯藏、演流、防止及食用蓄（薯）・轉用等ニ依リ種蓄（薯）・確保ヲ圖ルコト
- (2) 種蓄（薯）・温湯浸法其・他病害防除ヲ勵行セシムルコト
- (3) 木糠、落葉、生葉等甘藷育苗用燃料ヲ確保スルコト
- (4) 甘藷特設育苗圃、馬鈴薯採種保護地、擴充ヲ爲スコト
- (5) 種蓄・適期伏込ニ依ル越苗・豊苗ナル育成ヲ圖ラシムルコト
- (6) 作付面積・確保及適期植付
- (7) 普通畑・作付割當面積ヲ絕對ニ確保スル外甘藷畑・開墾・活潑旱魃出  
陸稻等・甘藷作轉換・空荒地利用・徹底ニヨリ作付面積ヲ確保スルト  
共ニ適期植付ヲ徹底的ニ勵行セシムルコト
- (8) 自給肥料特ニ草木灰・施用確保
- (9) 輸送・確保

- 甘藷、馬鈴薯及之ガ種苗・適期後先輸送・實施ヲ圖ルコト
- (六) 収穫・供出・處理・加工・完遂
- 甘藷馬鈴薯・增産ニ即應シ計畫的供出・徹底切干乾燥澱粉等加工・增  
強ヲ圖ルコト

#### ④ 労力・確保

- 諸類・増産・收穫輸送・處理加工等ニ要スル労力ニ何勞メテ所在努力  
・活用ヲ圖ルト共ニ食糧增産隊・學徒國民學校兒童等・動員ヲ強化シ  
同之ニ即應シテ地元受入徵勦・整備ヲ圖ラシムルコト
- (八) 普及宣傳
- 宣傳ポスター・作製配布・新聞雑誌・週報・ラヂオ等・利用ヲ圖リ越  
旨・普及徹底ヲ期スルコト
- ⑩ 表彰
- 諸類・增産・供出・處理加工等ニ功績顯著ナル個人・團體等ニ對シ表  
彰ヲ行フコト

## 参考

## 諸類増産對策要綱

二〇一三〇  
閣議決定

## 一方針

主要食糧及液体燃料確保ニ關スル甘藷馬鈴薯ノ緊要性ニ鑑ミ昭和二十年度ニ於テ之力飛躍的増産ヲ圖ル爲左ノ施策ヲ強力ニ推進スルモノトス

## 二、要領

- (一) 昭和二十年度ニ於テ甘藷約二十七億貫馬鈴薯約八億五千萬貫ノ生産目標ヲ樹立シ其ノ完遂ニ邁進スルモノトス
- (二) 作付面積ニ付テハ既耕地ニ付之ヲ優先確保スルト共ニ未耕地及軍用地等ノ開墾利用ニ依リ之ヲ確保スルモノトス之力爲要スレバ臨時農地等管理令第八條及第九條ノ規定ノ適用ヲ圖ルモノトス
- (三) 種苗ノ確保及種苗ノ育成ニ付格段ノ措置ヲ講ズルコトトシ甘藷特設育苗圃、馬鈴薯採種保護地並ニ貯藏設備ノ擴充ヲ圖ルモノトス

- (四) 甘藷ノ腐敗防止並ニ處理加工ノ增强ヲ圖ル爲切干機械、乾燥設備等ノ擴充及燃料用搗込澱粉工場ノ増設ヲ行フト共ニ地方ノ事情ニ即シ甘藷ノ早掘及貯藏又計畫的ニ實施スルモノトス
- (五) 薯類ノ増産並ニ處理加工等ニ要スル資材及勞力ニ付テハ優先的確保ヲ圖ルモノトス
- (六) 昭和二十年產諸類ノ價格ニ付適正ナル改訂ヲ加フルト共ニ諸類ノ供出確保ニ關シ買入方法等ニ付有效適切ナル措置ヲ講ズルモノトス
- (七) 生諸及種苗ノ輸送ニ關シテハ其ノ特殊性ニ鑑ミ適期優先輸送ノ實施ヲ圖ルモノトス
- (八) 本計畫完遂ヲ期スル爲戰時食糧增產推進中央本部ニ諸類緊急增產部ヲ設置シ中央及地方ニ於ケル關係官廳及團體協力ノ下ニ全國的增產運動ヲ強力ニ推進スルト共ニ急速ニ指導組織ヲ強化シ諸施策ノ末端ヘノ徹底ヲ期スルモノトス

大日本帝国政府

備考

本計畫遂行ノ爲資材、労力、輸送等ニ付テハ陸海軍省、軍需省、  
運通省、厚生省、文部省等各省ノ協力ヲ期スルモノトス。

研-0655

0393

日月付受及號局管主											
合議局受送號及受送月日											
第	號受	月	月	第	號受	月	月	第	號受	月	月
第	號受	月	月	第	號受	月	月	第	號受	月	月
月	月	日	日	月	月	日	日	月	月	日	日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
七	米穀年於主要食糧配發署置備件	朝鮮農商局長	內地於主要食糧配發署置備件	台湊食糧部長	農業司長	事官	課長	管運局長	主	起	昭和二十年三月三十日
米穀年於主要食糧配發署置備件	朝鮮農商局長	內地於主要食糧配發署置備件	台湊食糧部長	農業司長	事官	課長	管運局長	主	任	主	昭和二十年三月三十日
七	米穀年於主要食糧配發署置備件	朝鮮農商局長	內地於主要食糧配發署置備件	台湊食糧部長	農業司長	事官	課長	管運局長	主	起	昭和二十年三月三十日
米穀年於主要食糧配發署置備件	朝鮮農商局長	內地於主要食糧配發署置備件	台湊食糧部長	農業司長	事官	課長	管運局長	主	任	主	昭和二十年三月三十日

研-0655

8394

日 第  
號受 號送  
月月月月  
日日日日

乞現狀鑑三農商者於需令調整策トニ常時配給  
人口的確ナル把握一下食糧配給三萬金ヲ期スルタ所  
謂幽靈人口整理及累計人口調查ヲ実施シコトトシ告報  
別紙通地方長官宛（除樺太沖繩）通牒相成ル事  
参考迄及送付シ也

別紙目下印刷中

研-0655

0395

食糧管理局

昭和十九年二月二日

各地長官宛（除樺太、沖縄）

主要食糧配給上不實在人口整理並

異動人口適正把握ノ閣スル件

本米穀年度於ケル主要食糧需給ノ見透ニ及ハ二月五日附二〇食糧才ニ五ニ号ヲ以テヒ通知致置候處其ノ後外也米満洲糧穀、取得、見透心ズモ良好ナラズ然モ本米穀年度モ既二三分一ヲ経過ニタル今ヨ早急且強力ニ各般、国内ニ於ケル需給調整

對策ヲ審査ニ以テ戦力、基底ヲ爲スベキ主西安食糧需給調整ニ

且取善ラ盡スノ要極メテ緊急ナルモノ有之候而ニテ主要食糧

配給上、根底ヲ爲スベキ配給人口把握ニ閣ニハ從未共格段ノヒ配慮相煩居候得共今猶相當數、所謂幽靈人口ヲ認メ得ラル、ラ以テ此際之が徹底的根絶フ期スルコト、致度候條職場、家庭ヲ通シテ幽靈人口、整理フ日途ニ貴官下凡ユル機関ヲ動員シ以テ的確ナル配給人口、調査ラ實施相成四月十五日迄ニ別紙様式（=）依リヒ報告相成度又人口異動ニ閣ニハ昨年三月十日附一五食糧才四ニ七号ヲ以テ通牒相成居候處今後本通牒ニ基キ一段ト堅厳重且迅速ナル轉出入其他異動手續ノ所行ト報告、適正トシ期セラレ度此段及通牒候也

追而本件実施ニ引續キ主要食糧配給通牒、切替ラ全国一齊ニ実施スル予定ニ有之候文不豫メヒ諒知置相成度申添候

## 食糧管理局

言己

一、主食糧配給上ノ不實在人口、整理ニ閣スル事項

(一) 三月二十日現在ヲ以テ主食糧配給人口、調査ヲ行フコト

(二) 右、調査ニ當リテ、所謂幽靈人口、根絶ヲ期スル為豫メ所会隣組

一般受配者等ニ對し其趣旨並ハ、趣旨ヲ徹底セシメ各世帯主ヨリ  
其世帯ニ屬スル主要食糧ノ受配給者ニ付キ様式(一)=依リ

申告セシルコト

(三) 右、申告ハ各世帯主ヨリ隣組、町会、市區町村長ヲ経テ地方

長官ニ申告セシムルコト、隣組長、町会長ハ其、申告ノ正不正ヲ審査シ不正ナルモノハ之ヲ訂正セシタル上、市區町村長ニ提出ニ市區

町村長ハ右申告書ト地方食糧營團ノ主要食糧配給台帳ト照合ニ相違ナキ場合ハ其、儘不実合アル場合ハ(四)調査

書=依リ再調シ台帳又ハ申告書ヲ補正セシタル上之ヲ集計シ

其結果ヲ申告書=添一地方長官ニ提出スルコト

都府縣ハ本申告書ヲ調査木直、上市區町村長ニ返却シ市區

町村長ハ之ヲ保管シ置クコト

(四) 本件申告ノ正確化ヲ期スル爲申告書ト地方食糧營團、配給

台帳ト不完全ナルモノ等ニ付テ八市區町村長上密接ナル連絡ノ下ニ

特調査ヲ勵行スルコト

(一) 尚内務省ヨリ本件調査ニ對スル敬言案ニ開ノ協力方ニ付別途

通牒セラルベオコト

(二) 一部自家保有米ヲ有ニ居タル生産者又ハ地主ニテ調査当日主要

食糧ノ配給ヲ受ケ居ル者ニ付テ八市區町記名項ニ基キ同様

調査スルコト

(六) 工場寄宿舎其他之ニ准ズルモニ付テ、手段ノ注意ヲ拂ニ地

方廳於テ適當ナル方法ニ依リ直轄調査木直トニ勞務手帖ト照合其

他依リ特ニ嚴重ナル調査ヲ重視的ニ行フコト

(七) 地方食糧營團小其、配給台帳不完全モノニ付テ八市區町記(三)(四)

ニ基キ通帖改訂、上爾後、配給ヲ実施スルコト

(八) 右、申告後尚幽靈人口、職種詐稱、年齡詐稱等ノ不正アル世

帶等ニ對テハ右調査当日以降、於テ右ノ不正ノ結果超過

食糧管理局

(一) 配給ニタル金付爾後ノ配給量ヲ差引フ等ノ制裁的措置ヲ講ズルコト
当申告ニ不正アリ場合ハ詐欺罪非等ヲ以テ處断セラル、コトアルベキニ付特ニ注音シ置クコト
二 人口異動ニ関スル事項
(一) 主要食糧配給通帳ヲ新ニ交付スル場合若ハ現ニ交付アル配給通帳ニ新ニ受配者ノ記入ヲ爲ス場合ハ左ニ依ルコト
(1) 都廳府縣間ノ轉入者ニ對ニハ強テ別住居地市町村長ノ發行ノ別紙様式(三)ノ項ヲ記載セル轉出證明書ニ依ルベキコト但シ外地外國等ヨリノ轉住(居)者ニ付テハ右ニ代ル。(ギ)
證明書其ノ他明確ナル調査履出等ニ依ルベキコト
(2) 米穀生産者又ハ地主ニシテ個人ノ保有米ヲ消費ニタル結果配給ヲ受ク者ニ對ニハ特ニ其ノ生産供出事情主要食糧(米穀)
受ク者ニ對ニハ特ニ其ノ生産供出事情主要食糧(米穀)
雜穀諸類ノ如ク性等ヲ的確ニ調査ニタル上已シテ得ザルモノ
ニ限ルコト 尚此ノ場合ニ於テハ特ニ配給打切時期等ニ付可及の明確ヲ期スベキコト
(3) 出生者ニ付テハ出生届又ハ体力手帖ニ依ルベキコト
(4) 除隊者ニ付テハ軍隊手帖ニ依ルベキコト
(一) 職種更迭ニ基ク主要食糧配給量ノ増加度更ハ勞務手帖、事業主統制組合、労務報国会等ノ責任アリ証明又ハ警察署等ノ正確ナル調査並ニ其基ク証明ニ依ルニ非ザレバ之ヲ爲シ得サルコト、シ又減量ノ場合ハ直ニ其ノ旨申告上減量度更ニ爲サシムコト
(二) 他都廳府縣ノ轉住(居)者ニ對ニハ其ノ轉出=際シ之ズ市区町村長ヨリ轉出証明書ヲ交付シ特ニ當該轉出者ニ對ニ主要食糧ノ配給ヲ爲シ居リタルヤ否ヤラ明記シ更ニ右証明書ニ地方食糧管轄ノ其ノ轉出者ニ對ニ何日迄ノ分ラ配給ニ爾後

食糧管理局

配給ヲ停止シ配給台帳ヨリ抹消シタル旨ヲ明記セシムルコト

(四) 入學園者、應召者、軍學校入学者ニ對シテモ都廳府縣商轉出入者ニ準ニ以テ轉出證明書ヲ携行セスルコト

(五) (註意) 右並ニ(一) (四) 同ニハ軍當局ト打合済ニシテ軍當局於之ニ即座に措置ヲ講ズルコト、ナリ居ルコト

(六) 外地、外國へ旅行者ニ對ニテハ轉出手續ヲ採ラシムルコト

(七) 受配者死セタリ場合ハ直ニ配給通帳及配給台帳ヨリ抹消ノ手續ヲ採ラシムルコト

(八) 都廳府縣ハ左ニ依リ前月令ノ興動人口、調査ヲ毎月十日迄ニ市區町村長及地方食糧官團ニシテハ三ト之ニ基キ二十日迄別紙様式(四)依リ食糧支務署由本省ニ報告スルコト

(九) 市區町村長ハ毎月一ヶ月向ノ当該市區町村向ニ於ケル轉出入者、出生、死亡者等ニ因ル人口異動ニ付調不直スルコト

(十) 地ニ食糧官園人毎月一ヶ月向ノ配給人口、付テ、轉出入、出生、死亡等ニ因ル配給人口異動ニ付調不直スルコト

主要食糧配給人員申告書

農消  
告申者(世帶主) 氏名 申

配給點	左通相連無之此段申告候也
代名	
數八年	
性別	
勤務先	
職業	職業及配給量
職種	現在配給量

右審查結果相違無之候

市區圖

地方食糧營團配給台幣上照合(補正)濟

(注意事項)

三主兩食糧一配給三食外食者一食一記載

ニ在ラサル者ニ付テハ記載セサニコトニ別途直ニ正式ニ轉出入手續ヲ

住居所ニ於ニ申告ラ爲ニ重ニ申ニ生テルガ如キコトナキ  
様注意ト

者ハ至急ニシテ領ヲ了シ申上セリトニ別住地ニ於テ申告ス

職業は具体的の職種を記入せよ。専務千鶴一、所持券八弾

現在御給同里八現在家庭ニ於テ主西久良櫛配給通特ニ依リ

研-0 655

8400

食糧管理局

配給ヲ受ケル特配量ヲ除外セル配給量若ハ三食外食料ニ依リ 配給ヲ受ケ得ル米穀一回量ヲ記入セシムコト
五、通常勤員学徒ニ付人勤務先ノ欄ニハ勤員支一工場、事業場名
六、職業ノ欄ニ勤員先ニ於ケル從事職業トテラ併記セシムコト
七、自室保有米所有者タル米穀生産者又ハ地主ニテ調査當日主要 食糧配給ヲ受ケ居る者ハ「農」ニ然ラザル一般消費者ハ「消」ヲ 夫々○ヲ以テ圍ムコト
八、市長町村長ハ申告書ニ基キ市長町村ニ於ケル各種台帳、世帯 調査、地方食糧當局配給台帳等ト照合スルノ外所轄警察署 ナレ審査ヲ行コト
九、市長町村長ハ連絡ノ採ル等其ノ正確日期スルコト
之ガ訂正ヲハシムレコト
一、地方食糧當局已給門、主婦食糧配給台帳トシズ昭合シ 其ノ照合(補正)ヒヨク申告書ニ明記スルコト
二、本申告後幽靈人口職種詐稱年齢詐稱等依リ超過 爾後配給分ヨリ差引き等ノ措置ヲ講スルハ勿論不正申告 付ハ許可非等ヲ以テ上處断セラルコトアルナヒヨク申告書 裏面等ニ印刷シ趣向徹底ニ努力ムコト

食糧管理局

株式(=)  
主要食糧配給人報告書  
(都道府縣)

区分	年齢	職業別	性別	主食		副食		地主 西賃配給者	米穀 生産者	小計	小計
				女	男	女	男				
甲	二十才	一十五才	三十才								
乙	二十六才	二十一才	二十六才								
丙	六一才以上	六一才以上	三十一才								
甲	二十六才	二十一才	二十六才								
乙	六一才以上	六一才以上	三十一才								
丙	三十一才	三十一才	三十一才								

(注意事項)

- 一、本件調査は、食外食券者(不含ム)モントス
- 二、軍直営工場、空き宿舎等ニテ調査直不の能ナルモノアリタル場合、  
備考トニテ之が除外關係及其ノ調査不能工場名ヲ明記スルコト
- 三、甲ハ普通人、乙ハ勤務者、丙ハ重労務者トス

研-0655

0402

元住居所	世帯主氏名	轉出證明書
姓	氏名	年月日
性別	職業	數字
轉出者	姓 名	生年月日
右者昭和年月日	本市区町村より轉出ニテシトヲ証ス	性別
右者昭和年月日迄ノ内に配給ヲ了シ爾後ハ之ヲ停止シ	職業	數字
年月日市區町村長氏名印	配給基準量瓦	備考
配給台帳ヨリ抹消ニタルコトヲ証明ス		
年月日地方食糧空團配給所長氏名印		

研-0 655

8483

アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
<http://www.jcar.go.jp/>

0404

研-0 655

食糧管理局

モ配給者ニリタル者一数ヲ減少ノ如クナ補ハ配給ヲモセザルニ至リタル者

卷二

研-0655

0405

月送受及號局議合										管主及號局付月日
第一號送受	第二號送受	第三號送受	第四號送受	第五號送受	第六號送受	第七號送受	第八號送受	第九號送受	第十號送受	管主及號局付月日
月月日	月月日	月月日	月月日	月月日	月月日	月月日	月月日	月月日	月月日	管主及號局付月日
管理局長 種產課長 電報室 理官 管理課長										主任花
朝鮮向々極馬銓裏蘭 諸類統制會社折衝也處事 情依々殘										昭和二〇年四月二日發送
一八二八三三 七 三十 三 四二 對										起案
										施行月日
										丙

規格 B 5

研-0655

0406

日	第	號	受	月	月	日	
月	號	送	月	月	日		
日	送	月	受	月	日		

八倍半

(一) 餘數量、移出到底見込状況、平野了知相城役  
當初割当計畫以外、於アルニ山生産用種薯トニ  
一万俵、取得ヲ施行セシタニ需給計畫著キ  
更更ヲ餘儀ナリセラレタト

(二) 右事情、タメ内地ニ於ケル種薯ニ約割、壓縮ヲ行ヒ  
名下  
三ヶアト

(三) 現地ニ於ケル種薯、集荷不良ニテストック殆ンドナキスト  
二ホセ